

人口問題研究

貸
出
用

第47巻第2号

(通巻199号)

1991年7月刊行

調査研究

- 人口問題に関する国民の意識構造の分析
——「人口問題に関する意識調査」の結果から——……………阿 藤 誠
金 子 武 治
鈴 木 透 …… 1~28
- 最新中国人口事情——1990年人口センサスと少数民族人口——……………若 林 敬 子 …… 29~48
- 日本におけるコウホート出生力の長期的低下過程……………渡 邊 吉 利 …… 49~60

資 料

- 日本の将来推計人口——平成3年6月暫定推計——……………阿 藤 誠
金 子 隆
石 川 房 一
三 田 美
廣 嶋 清
白 石 志 子 …… 61~72
- 都道府県別現在人口推計の現状……………廣 嶋 清 志 子 …… 73~79

書 評・紹 介

- Hal Caswell, *Matrix Population Models* (稲葉 寿)…………… 80

統 計

- 主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料…………… 81~91

雑 報

- 人事の異動一定例研究報告会の開催—資料の刊行—日本人口学会第43回大会—日本人口学会関
東部会第7回研究報告会—日誌—研究所への来訪者…………… 92~98

人口問題に関する国民の意識構造の分析

—「人口問題に関する意識調査」の結果から—

阿藤 誠・金子武治・鈴木 透

I はじめに

近年、日本の人口動向が大きく変化している。平均寿命は1980年代に世界最長寿国のひとつに仲間入りした後も順調に改善を続け、高齢人口の増加に大きく寄与しつつある。出生率は1970年代半ばに人口置換水準を割って以来低迷を続け、1989年には合計特殊出生率で1.57と人口動態統計史上の最低を記録した。その出生率低下の直接的原因と目される未婚率の上昇あるいは初婚年齢の上昇もまた1970年代半ば以降急激で、1989年の平均初婚年齢は男子28.5歳、女子25.8歳に達している。さらに、1980年代半ば以降、好景気を背景にして人手不足が深刻化するとともに外国人労働力への需要が高まり、長期、短期の外国人の入国増加が続いている。

かつての多産多死から少産少死への人口転換の歴史のうえに、こうした最近の人口動態の変化も加わって、日本人口の規模と構造の変化も著しい。日本の人口は1990年現在1億2,360万人であるが、人口増加率は年々縮小しつつある。本研究所の最新の「日本の将来推計人口」¹⁾によれば総人口は2010年に1億2,900万人でピークに達した後長期かつ急テンポの減少過程に入ると予想されている。また、近年急速に進行中の高齢化も、最近の出生率低下と長寿化の結果、今後ますます急ピッチで進み、21世紀中葉の高齢化の水準も予想をはるかに上回る形勢である。

このような人口動向の急激な変化は、近年、マスコミ報道などにより一般世論の間でも大きな関心事となりつつあると考えられるが、今後もわが国の人口問題は大きく変化していくことが予想されるため、人口動向に関連した政策的要求が強まる可能性もある。そこで本研究所では、1990年6月に、国民の人口問題全般に関する意識、すなわち、結婚・出産、世代間関係に関する考え方、最近の出生率低下に対する評価ならびに政策的要望、日本全体の人口規模、平均子供数、将来の人口減少ならびに高齢化の見通しに対する評価ならびに政策的要望、世界の人口問題についての評価と日本の関わり方についての意見などを調査するために、20歳以上70歳未満の男女を対象に「人口問題に関する意識調査」を実施した²⁾。この調査は、今後5年毎に実施され、人口問題に関する国民の意識変化をモニターしていくことが予定されている。

以下、本論文では、今回の調査結果を七つのトピックに分けて分析するとともに、他の類似の調査の結果との比較を試みる。

1) 厚生省人口問題研究所、『日本の将来推計人口（平成3年6月暫定推計）』、1991年6月。

2) 本調査は、平成2年の国民生活基礎調査が実施された1,040の国勢調査地区から261地区を無作為に抽出し、その地区内に居住する該当者の全てを調査対象とした。

II 未婚率と結婚意欲について

1973（昭和48）年から今日に至る合計特殊出生率低下をdecomposition法によって分析した結果によれば、有配偶出生率の変化の影響はごくわずかであり、その低下のほとんどすべてが結婚・出産年齢女子人口の有配偶率の低下によって起こっている。また、その有配偶率の低下の大部分は未婚率の上昇（未婚化）、言い換えれば晩婚化によって起こっている³⁾。

この近年の未婚化・晩婚化については、これまでもいくつかの調査によって、その要因の解明が進められてきたが、結婚・出産年齢の既・未婚の男女を包括したデータは必ずしも十分でなかった⁴⁾。今回の調査は20歳以上70歳未満の男女を調査対象としているところから、特に男子の未婚率上昇の要因を分析できる利点をもつことになる。以下、本章では全調査対象者の既・未婚、ならびに未婚者の結婚観（生涯独身志向）を男女年齢別、社会経済属性別に検討し、最近の未婚化の要因を探ってみたい。

1. 未婚化＝晩婚化の要因

(1) 年齢別の未婚率を1985年の国勢調査結果と比べると（表1）、男女とも20～30歳代の年齢層のほとんどで今回調査の未婚率が国勢調査結果を上回っている。出生率低下と直接関係する20歳代女子の未婚率は1985～90年において、前半では81.4%から84.0%へとわずかの上昇であるが、後半では30.6

表1 年齢別にみた未婚率の推移：1965～1990年

(%)

年 齢	男 子						女 子					
	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年
15～19	99.6	99.3	99.5	99.6	99.4	…	98.5	97.9	98.6	99.0	98.9	…
20～24	90.3	90.1	88.0	91.5	92.1	93.9	68.1	71.7	69.2	77.7	81.4	84.0
25～29	45.7	46.5	48.3	55.1	60.4	62.2	18.9	18.1	20.9	24.0	30.6	37.6
30～34	11.0	11.6	14.3	21.5	28.1	30.1	9.0	7.2	7.7	9.1	10.4	14.3
35～39	4.2	4.7	6.1	8.5	14.2	17.4	6.8	5.8	5.3	5.5	6.6	6.1
40～44	2.4	2.8	3.7	4.7	7.4	9.5	4.7	5.3	5.0	4.4	4.9	4.3
45～49	1.7	1.9	2.5	3.1	4.7	5.4	3.0	4.0	4.9	4.4	4.3	3.3

注1 国勢調査との比較のために、1990年の未婚率も配偶関係不詳を除いて計算してある。

注2 …印はデータがない。

（資料）総務庁統計局『国勢調査』、1990年は人口問題研究所『人口問題に関する意識調査』1991年による。

3) 阿藤誠、「若者の結婚観——未婚化・晩婚化の要因を探る——」, 毎日新聞社人口問題調査会編, 『記録・日本の人口——少産への軌跡——』, 毎日新聞社, 1990年, pp.133-156.

4) 例えば、本研究所の第8次、第9次出産力調査（各々1982年、1987年）では35歳以上の未婚者と50歳未満の有配偶男子は調査対象となっていなかった。

厚生省人口問題研究所, 『(第8次出産力調査第I報告書) 日本人の結婚と出産』, 実地調査報告資料, 1983年.

厚生省人口問題研究所, 『(第8次出産力調査第II報告書) 独身青年層の結婚観と子供観』, 実地調査報告資料, 1983年.

厚生省人口問題研究所, 『(第9次出産力調査第I報告書) 日本人の結婚と出産』, 調査研究報告資料, 1988年.

厚生省人口問題研究所, 『(第9次出産力調査第II報告書) 独身青年層の結婚観と子供観』, 調査研究報告資料, 1989年.

%から37.6%へと大幅に上昇している。男子については、同じ5年間における未婚率の上昇は小幅なものにとどまっている。今回調査の標本規模は国勢調査の10万分の34程度であり、1985～90年の5年間の推移を知るには1990年の国勢調査の結果をまつべきであろうが、少なくとも今回調査の結果からみる限り、1970年代半ば以降の未婚化＝晩婚化は依然として続いていると言わざるをえない。

年齢別の未婚率を、今回の調査でえられるいくつかの社会経済的属性別にみてみよう。

(2) 学歴別にみると(表2)、20歳代では男女とも高学歴ほど未婚率が高いが、30歳代以降では男女で大きな違いがあり、男子では義務教育での未婚率が最も高く、高学歴になるほど低くなるのに対し、女子では四年制大卒で最も高く低学歴になるほど低くなる。とくに女子の20歳代、30歳代前半の四年制大卒の未婚率は高く、近年の女子の高学歴化傾向と照らし合わせて考えると、高学歴化が女子の未婚化＝晩婚化の大きな要因のひとつであったことは確かと言える。

また女子の場合に、結婚条件がよいとされる高学歴ほど未婚率が高く、男子の場合に結婚条件が劣るとされる低学歴ほど未婚率が高いということは、今日の男女の未婚化＝晩婚化傾向が、男子の場合ほどどちらかというところ結婚したくともしにくい「男性の結婚難状況」⁵⁾を、女子の場合には結婚し易いけれどもしないという「女性が選ぶ時代」を反映したものと見えそうである。

表2 年齢別、学歴別未婚率

		(%)						
学 歴	合 計	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	
(男子)								
合 計	32.9	91.8	61.2	29.4	16.8	9.1	5.0	
義 務	21.5	73.8	36.9	36.8	24.3	15.7	7.7	
高 校	27.8	88.7	54.9	27.9	16.2	8.0	2.7	
短 大	39.6	92.6	55.8	21.3	10.7	2.8	10.5	
大 学	41.2	98.4	72.8	27.3	13.4	4.6	2.7	
(女子)								
合 計	22.1	82.2	36.3	13.7	5.8	3.9	2.9	
義 務	5.5	42.9	19.6	11.5	5.3	2.6	1.7	
高 校	18.4	77.4	29.4	12.7	4.2	3.2	2.9	
短 大	37.1	93.1	46.3	15.5	10.2	5.6	4.4	
大 学	40.0	98.6	51.3	19.4	10.3	9.4	—	

注1 学歴の合計欄には、学歴が「その他」、「無回答・不詳」が含まれる。

注2 未婚率は配偶関係不詳も含んだ総数に対する率。

注3 —印は0% (以下の表も同様)。

(3) 同じことは職業の面からみてとれる。職業別の未婚率(表3)も主として30歳代では男女の違いが大きく、男子ではマニュアル・ワーカー(一般作業員、農林漁業、技能労働者)の未婚率はノンマニュアル・ワーカー(専門的・技術的、管理的、事務的、販売的職業)のそれを上回るのに、女子では全く逆である。女子は結婚によって(無職を含めて)職業ステータスを変える場合が少なくないので、このデータだけからははっきりしたことは言えないが、近年のサービス経済化、産業のソフト化によって女子のホワイトカラーの雇用機会が拡大するとともに女子の未婚化＝晩婚化が進む可能性のあることを示している。また学歴の場合と同様、職業別未婚率の男女逆転現象は「女性が選ぶ時代」、「男性の結婚難状況」を反映したものと見えよう。

5) これについては鈴木透、「結婚難の地域構造」、厚生省人口問題研究所、『人口問題研究』、第45巻第3号、1989年、pp.14-28。

表3 年齢別、職業別未婚率

(%)

職業	合計	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
(男子)							
合計	32.9	91.8	61.2	29.4	16.8	9.1	5.0
専門的・技術的職業	36.1	96.8	69.0	29.3	14.0	5.2	4.5
管理的職業	3.8	66.7	20.0	10.3	5.7	1.4	2.2
事務的職業	33.5	95.1	64.6	26.7	12.2	4.4	5.8
販売的職業	28.3	92.8	56.8	22.4	12.9	10.1	3.2
サービスの職業	33.8	90.8	55.6	29.0	17.7	9.7	6.3
保安的職業	15.7	75.0	53.8	4.5	16.7	—	—
技能労働者	29.5	83.0	55.3	31.2	18.3	9.7	3.3
一般作業	36.9	82.0	63.6	41.7	31.9	23.8	8.8
農林漁業	24.1	83.3	50.0	45.0	7.0	12.5	5.3
(女子)							
合計	22.1	82.2	36.3	13.7	5.8	3.9	2.9
専門的・技術的職業	41.3	93.9	58.0	21.5	14.5	8.8	6.7
管理的職業	12.1	—	50.0	—	10.0	18.2	—
事務的職業	46.6	94.8	67.8	41.8	14.5	5.6	8.8
販売的職業	20.9	80.8	62.5	16.2	4.7	4.4	1.4
サービスの職業	20.8	80.0	41.5	17.9	5.9	3.5	2.2
保安的職業	66.7	100.0	100.0	—	—	—	—
技能労働者	14.4	77.8	46.4	12.1	2.6	1.6	2.0
一般作業	10.2	91.7	26.7	17.4	1.9	5.1	—
農林漁業	3.2	—	16.7	12.5	—	—	—

注1 職業の合計欄には、職業が「その他」、「無回答」、「無職」が含まれる。

注2 未婚率は配偶関係不詳も含んだ総数に対する率。

2. 生涯独身志向

- (1) 今回の調査では未婚者に対し、「いずれ結婚するつもり」か「一生結婚するつもりはない」かを二者択一で尋ねている。「一生結婚するつもりはない」を生涯独身志向と呼ぶとすると、20歳未満の男女については生涯独身志向はほとんどnegligible（2%未満）であり、本研究所の第8次（1982年）、第9次出産力調査（1987年）の独身者調査の結果と大きな違いはない（表4）。注目すべきことは、男女とも前2回の調査に比べて30歳代前半の生涯独身志向が大幅に低下している点で、これは全般的晩婚化傾向のなかで、30歳代でも結婚意欲を失わない若者が多くなってきていることの現れと考えられる。この調査の結果からみる限り、近年の未婚化＝晩婚化にもかかわらず、生涯独身志向は特に強まるとはいえない（言い換えれば結婚制度そのものを否定する若者が増えてはいない）と言えそうである。男子では40歳、女子では35歳を超えると「一生結婚するつもりはない」が20%を超えている。これは世代による意識の違いを示すものではなく、結婚を延ばしているうちに比較的高い年齢になり、やがて結婚をあきらめるといふ、加齢にともなう意識変化を反映したものではないかと考えられる。
- (2) 男子についての生涯独身志向をいくつかの個別の属性別に比較すると、学歴別には四年制大卒で最も生涯独身志向が強く、以下、義務教育、高校卒と続く（表5）。従業上の地位別にみると、家族従業・パートで最も高く、自営業、正規の職員と続く。また職業別にみると、農林で最も高く、非農マニュアル（一般作業員、技能労働者）、販売がそれに続き、専門的・技術的、管理的、事務的職業が最も低い。さらに親との同別居別にみると、親死亡で最も高く、別居、同居と続く。
- (3) 同じく、女子の生涯独身志向について、いくつかの属性別に比較すると、学歴別には義務教育で最も高く、四年制大卒、高校卒、短大卒と続くが（表5）、他の属性では年齢別に一貫した差がみられない。

表4 年齢別にみた生涯の結婚の意思

(%)

年 齢	人口問題に関する意識調査				第 8 次	第 9 次
	合 計	い ず れ 結 婚 する	一 生 結 婚 し な い	不 詳	一 生 結 婚 し な い	
(男子)						
合 計	100.0 (2,458)	92.6	4.8	2.6	2.3	4.5
18～19	… (…)	…	…	…	1.8	5.7
20～24	100.0 (1,048)	96.5	2.2	1.3	1.2	3.6
25～29	100.0 (665)	95.9	2.6	1.5	2.9	3.6
30～34	100.0 (319)	95.3	2.5	2.2	5.1	8.3
35～39	100.0 (222)	83.8	7.7	8.6	…	…
40～44	100.0 (138)	73.2	22.5	4.3	…	…
45～49	100.0 (66)	53.0	34.8	12.1	…	…
(女子)						
合 計	100.0 (667)	91.6	6.5	1.9	4.1	4.6
18～19	… (…)	…	…	…	2.6	4.7
20～24	100.0 (937)	96.7	2.5	0.9	1.9	2.8
25～29	100.0 (402)	94.8	3.5	1.7	4.0	5.6
30～34	100.0 (152)	88.2	7.2	4.6	23.6	16.9
35～39	100.0 (79)	73.4	24.1	2.5	…	…
40～44	100.0 (59)	54.2	33.9	11.9	…	…
45～49	100.0 (38)	42.1	57.9	—	…	…

(資料) 第8次, 第9次は人口問題研究所の『出産力調査』(1982, 1987年)による。

表5 学歴別生涯独身志向の割合

(%)

学 歴	合 計	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
(男子)							
合 計	4.8	2.2	2.6	2.5	7.7	22.5	34.8
義 務	13.5	3.4	—	5.7	9.8	28.6	34.5
高 校	4.3	1.9	3.0	3.5	6.5	17.0	26.7
短 大	6.7	2.0	8.3	10.0	—	100.0	50.0
大 学	3.3	2.4	1.8	1.0	8.0	37.5	50.0
(女子)							
合 計	6.5	2.5	3.5	7.2	24.1	33.9	57.9
義 務	43.1	11.1	55.6	28.6	50.0	55.6	100.0
高 校	5.0	1.4	2.2	4.9	17.9	26.1	52.9
短 大	2.6	1.6	0.9	—	21.1	25.0	—
大 学	6.7	2.2	8.3	12.5	25.0	33.3	—

注1 合計欄には, 学歴が「その他」, 「無回答・不詳」が含まれる。

注2 生涯独身志向は「一生結婚しない」と回答した人。

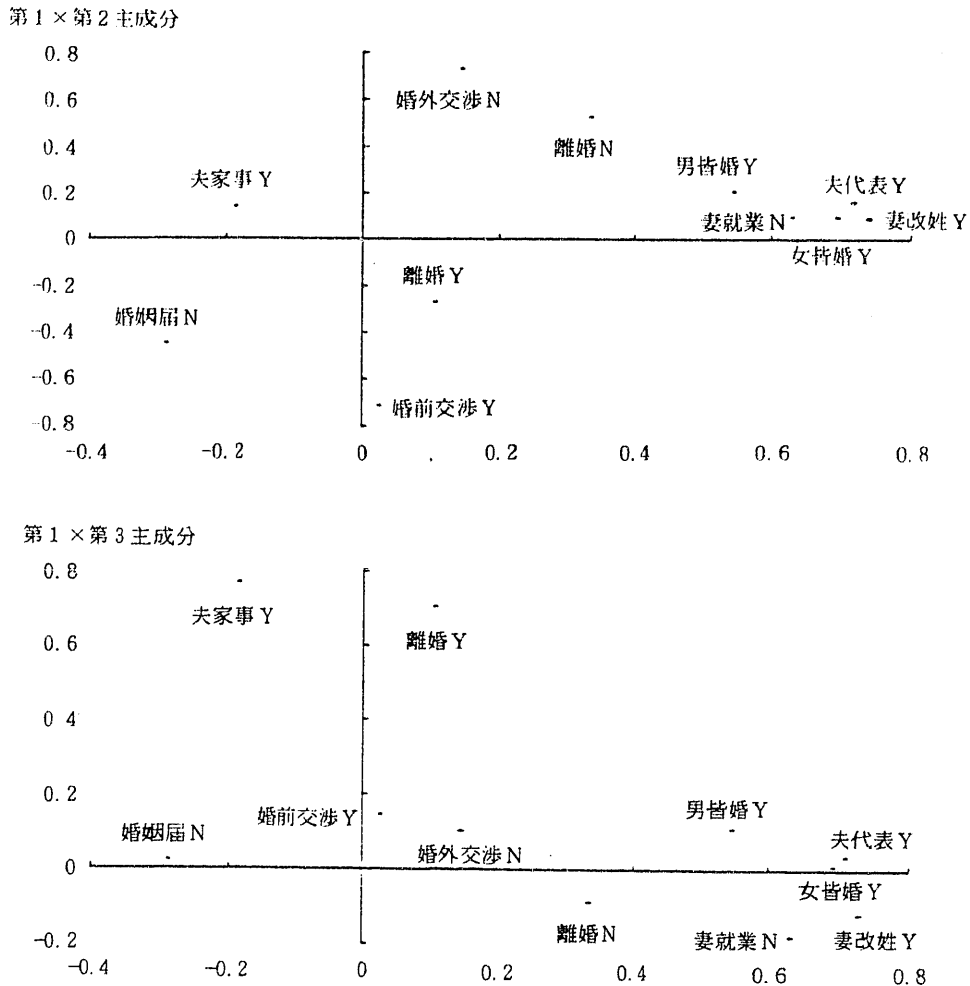
Ⅲ 結婚と男女関係について

前章では、最近の出生率低下の直接的原因となっている未婚率の上昇とその要因について述べたが、本章では、その未婚率の上昇ないし晩婚化の背景にあると考えられる結婚や男女関係のあり方についての意識の変化を探るために、婚姻届、皆婚、性役割、離婚、性交渉等に関する規範意識の内部連関構造を分析すると同時に、これらの意識と若干の基本的属性との関係を検討する。

1. 規範意識の構造

今回調査では、結婚・男女関係について全部で11問の設問を設け、それぞれについて、「まったく賛成」から「まったく反対」まで五つの選択肢から答えるようにした⁶⁾。この回答を、「まったく賛成」を5点とする間隔尺度とみなし、主成分分析を行なった。11問中ひとつでも無回答もしくは不詳がある場合は分析から除外したため、主成分分析の対象となったのは20,395人(2,416人を除外)である。

図1 結婚意識の主成分分析



6) 11の設問については、厚生省人口問題研究所、『人口問題に関する意識調査』、調査研究報告資料第4号、1991年の巻末資料参照のこと。

主成分抽出の結果、第3主成分までで分散の48.6%が説明される。抽出後に三つの主成分の意味が明確になるよう、ヴァリマックス回転を指定した。

図1は、回転後の因子負荷行列を図示したものである。第1主成分は、妻の改姓肯定、夫代表権肯定、男女とも皆婚肯定、妻就業否定と強い正の関連を示し、夫家事役割肯定、婚姻届け否定と負の関連を示す。うち妻の就業と夫の家事は明らかに性役割に関わり、妻の改姓と夫の代表権も広い意味での伝統的性役割の支持を表すと考えられる。したがって第1主成分は、皆婚と性役割に関する保守的の反応を表す軸であると解釈できよう。

第2主成分は婚外交渉の否定と正の、婚前交渉の肯定と負の強い関連を示す。つまりこの軸の正の方向は、婚前・婚外交渉の否定を表し、結婚と性交渉の不可分を主張する軸と解釈できる。離婚もある程度この軸に反応するが、一義的にセックスに関する軸であることは明らかである。

第3主成分の正の方向は、夫も家事役割を果たすべきとし、愛情のない結婚生活の継続を否定する。また負の方向には弱い関連しかないが、妻の側が改姓することを疑問視し、妻の就業否定に反対し、性格の不一致で離婚すべきではないという意見を否定する。これらは、夫婦関係のあり方についての最近の動向に関連していると考えられる。ただし婚外交渉肯定と婚前交渉否定はほとんど分離しておらず、セックスと結婚の関係はこの軸に含まれていないと言ってよい。

ことように、結婚・男女関係に関する規範意識の構造は、3次元のベクトル空間によって表現される。第1の軸の正の方向は、皆婚と性役割に対する伝統的・保守的態度を表す。婚姻届を出すべきという意識も、この軸の正の方向と関連する。第2軸の正の方向は、結婚と性交渉の関係に関する伝統的・保守的態度を表す。そして第3軸の正の方向は、離婚・夫の家事・改姓問題など、新しい夫婦関係のあり方に対する賛同を表すと解釈できる。

2. 規範意識の社会的差異

以下では、因子負荷行列から回帰分析による方法によって計算した因子得点の年齢・地域・学歴による差異について考察する。分析は全て男女別に行なう。規範意識の社会的決定因としては、他に職業・従業上の地位・所得といった学歴以外の階層変数や、家族構造・家族周期に関する変数が重要と考えられるが、これらについては別の機会に譲る。なお、学歴については在学者を分析から除外した。

図2～図4は、第1主成分（皆婚・性役割に関する保守的の態度）について示したものである。三つの図を通じて男女差は一貫しており、皆婚・性役割については女性より男性の方が保守的である。女性の方が伝統的性役割によって不利益を被ることが多いためだろう。

図2でみると、男性では年齢差はほぼ直線的で、年長者ほど保守的である。これに対し女性では年齢との関係は曲線的で、30～34歳で皆婚・性役割への支持が最も弱い。この年齢層は手のかかる子がいる時期で、性役割の不利益を最も痛感しているという家族周期の効果であろうか。

図3にみるように、第1主成分に関しては目立った地域差はない。強いて言えば男性では関東、女性では関東、近畿で因子得点が若干低い。都市性の効果と考えられる。

図4にみるように、低学歴ほど保守的の反応を示す。「その他」は男性では短大と大学の間、女性ではほぼ短大と同じ水準にある。学歴差は女性の方が大きい。現実においても高学歴ほど生涯未婚率・妻の就業率とも高く、妻の改姓拒否も多いことは十分考えられる。

図5～7は、第2主成分（結婚とセックスの関係に関する保守的の態度）について示したものである。第1主成分とは逆に、どの年齢・学歴・地域をとっても女性の方が保守的で、婚前・婚外交渉を否定する者が多い。

図5でみると、年齢が高いほど婚前・婚外交渉に対して不寛容である。女性の20代前半は後半よりわずかに不寛容（-.277と-.285）だが、全体としては年齢に関しほぼ直線的な関係がある。

図2 男女別，年齢別，皆婚・性役割に関する保守的態度

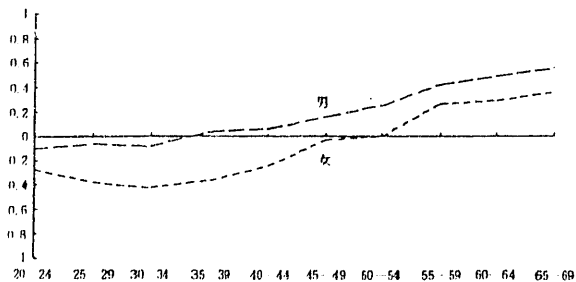


図3 男女別，地域別，皆婚・性役割に関する保守的態度

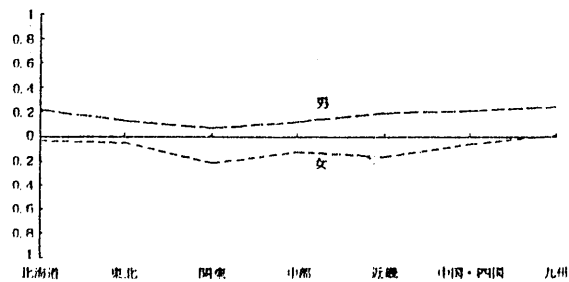


図4 男女別，学歴別，皆婚・性役割に関する保守的態度

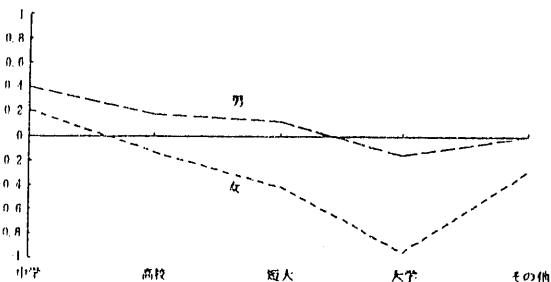


図5 男女別，年齢別，婚前・婚外交渉に関する保守的態度

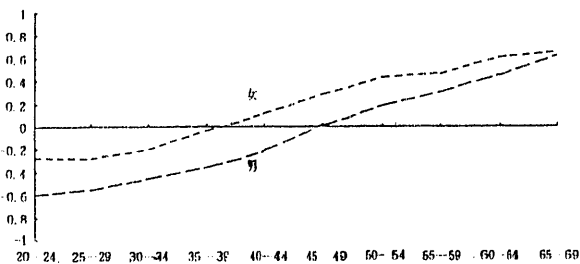


図6 男女別，地域別，婚前・婚外交渉に関する保守的態度

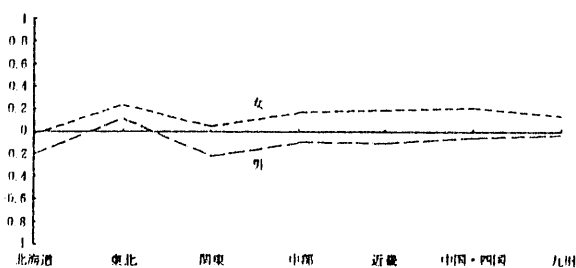


図7 男女別，学歴別，婚前・婚外交渉に関する保守的態度

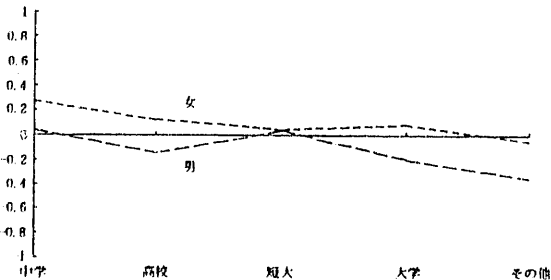


図8 男女別，年齢別，新しい夫婦関係に対する肯定的態度

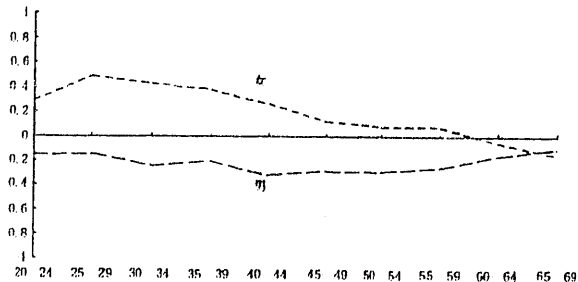


図9 男女別，地域別，新しい夫婦関係に対する肯定的態度

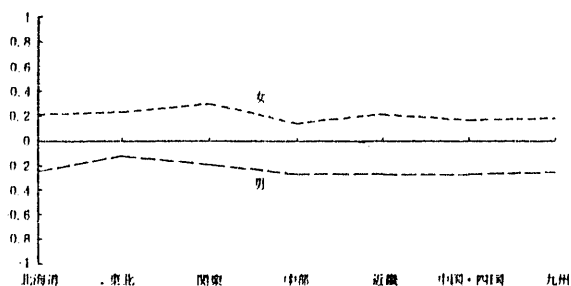


図10 男女別，学歴別，新しい夫婦関係に対する肯定的態度

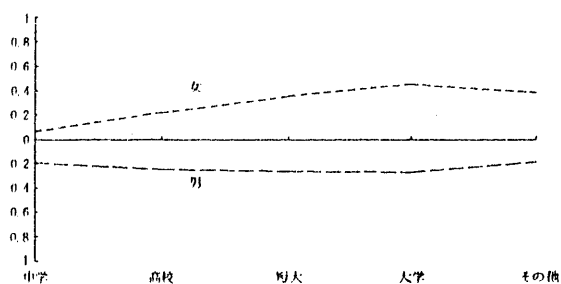


図6をみると、セックスに関しては東北が保守的な地域といえる。男性では関東、女性では関東と北海道に寛容な者が多い。

図7にみるように、2変数間の関連でみると学歴が高い者ほど結婚外のセックスに対して寛容である。しかし学歴を教育年数でスコア化し、年齢をコントロールした偏相関係数を計算すると、正の値を示す。つまり若年層に高学歴の者が多いという効果を除外すると、むしろ高学歴の方が不寛容なのである。

図8～図10は、第3主成分（夫婦関係の新しいあり方）についてのものである。これも男女差はほとんど一貫しており、女性に賛同者が多い。ただし高年齢層では男女差が縮小し、65～69歳ではわずかに逆転する。

図8にみるように、年齢の効果は複雑で、しかも男女によって異なる。男性では年齢差はあまり明確ではなく、40～44歳までは緩やかに低下し、以後わずかに逆転する。女性では、高齢者ほどこの離婚・就業・改姓といった問題に対して懐疑的だが、20代で逆転がみられる。ともあれこれらの問題に最も関心が高いのは、20代後半から30代にかけての女性であることは確かである。

図9でみる限り、目立った地域差はない。女性ではこの問題に最も関心が高いのは関東だが、男性では東北で賛同者が多く、セックスの場合とは様相を異にする。

図10にみるように、男性では学歴差はほとんどない。女性は高学歴ほど賛同者が多いが、皆婚・性役割の場合ほどはっきりした傾向ではない。

IV 出生行動と出生意識について

第II章で述べた通り、最近の出生率低下にもかかわらず有配偶出生率そのものの変化は小さい。また近年実施された本研究所の出産力調査（第8次は1982年、第9次は1987年）の結果でも、夫婦の完結出生児数はきわめて安定しており、若い夫婦の出生意識（予定子供数や理想子供数）に大きな変化はなかった。

今回の調査では、出生児数ならびに予定子供数、理想子供数について調べるとともに、第8次以後の出産力調査ではえられなかった夫の出生意識、夫妻間の出生意識の一致度、出生抑制手段に関する態度についても分析を行った。

表6 年齢別、出生児数別、有配偶女子割合・平均出生児数

年 齢	人口問題に関する意識調査							第9次出産力調査	
	合 計	出生児数別有配偶女子割合 (%)						平均出生児数	平均出生児数
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上		
合 計	4,441	9.8	16.8	49.3	21.2	2.6	0.4	1.91	1.95
20～24	141	46.8	35.5	16.3	1.4	0.0	0.0	0.72	0.73
25～29	576	24.7	39.9	29.0	6.1	0.4	0.0	1.18	1.29
30～34	798	10.2	19.3	49.4	19.7	1.3	0.3	1.83	1.95
35～39	1,008	6.8	10.3	53.5	26.5	2.7	0.3	2.09	2.13
40～44	1,074	3.9	10.9	55.7	25.1	3.8	0.6	2.16	2.16
45～49	844	4.2	10.7	55.5	25.0	4.0	0.7	2.17	2.20

1. 出生児数

今回調査では、出産力調査の対象に合わせて、50歳未満の有配偶者に対して既往出生児数・予定子供数・理想子供数などを質問した。表6は女子の年齢別に両調査の既往出生児数を比較したものである。

両調査の平均出生児数を比べてみると、1987年時点以後いくぶん出生率が低下している。年齢別では25～29歳と30～34歳での低下がやや大きい。出生児数別分布では0子の増加が目され、これが平均出生児数の低下に寄与している。0子の変化を年齢別にみると、20～34歳にかけて増加がやや大きい。今回調査の50歳未満の妻の回答数は出産力調査の2分の1前後であり、そのための標本誤差やあるいは測定誤差の影響が考えられるため速断は難しいが、今回の結果が正しいとすればいわゆるDINKSの増加の兆候を示すものと解釈できよう。

2. 予定子供数と理想子供数

表7は、妻の年齢別予定子供数を第9次出産力調査と比較して示したものである。現実の行動の結果としての既往出生児数に加えて、将来へ向けての出生の意思もまた低下している。年齢別には、20歳代の妻における予定子供数の減少が目立つ。出生児数の場合と同様、このような予定子供数の低下についても、今後より大規模な調査によって確認する必要がある。

表7 年齢別、予定子供数別、有配偶女子割合・平均予定子供数

年 齢	人口問題に関する意識調査							第9次出産力調査	
	合 計	予定子供数別有配偶女子割合(%)						平均予定 子 供 数	平均予定子供数
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上		
合 計	4,339	2.4	10.4	58.2	26.3	2.4	0.4	2.17	2.22
20～24	139	4.3	12.9	55.4	24.5	2.2	0.7	2.09	2.26
25～29	573	1.6	10.8	58.5	27.2	1.6	0.3	2.17	2.35
30～34	789	2.0	8.5	57.4	29.7	2.0	0.4	2.22	2.28
35～39	995	2.4	9.5	58.1	27.4	2.3	0.2	2.18	2.20
40～44	1,056	2.0	11.4	58.5	25.1	2.7	0.4	2.17	2.14
45～49	787	3.3	11.6	58.8	22.7	3.0	0.5	2.13	2.14

表8 年齢別、理想子供数別、有配偶女子割合・平均理想子供数

年 齢	人口問題に関する意識調査							第9次出産力調査	
	合 計	理想子供数別有配偶女子割合(%)						平均理想 子 供 数	平均理想子供数
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上		
合 計	4,815	1.7	2.3	35.5	52.5	7.2	0.8	2.64	2.66
20～24	166	2.4	6.0	41.0	47.0	3.0	0.6	2.44	2.39
25～29	636	1.4	2.2	40.7	50.5	4.2	0.9	2.58	2.57
30～34	879	1.5	3.0	35.2	52.9	6.6	0.9	2.64	2.67
35～39	1,098	1.5	1.8	33.7	52.9	9.5	0.5	2.69	2.70
40～44	1,160	2.0	2.1	33.1	54.0	7.8	1.1	2.67	2.71
45～49	876	2.1	2.1	36.5	51.9	7.1	0.3	2.61	2.68

表8にみるように、理想子供数の変化は小さい。また20歳代の妻の理想子供数は、むしろ増加している。

今回調査では、対象者にとっての理想子供数以外に、一般に日本の夫婦にとって理想的な子供の数は何人かという設問を設けた。表9はこれを妻の年齢別に示したものだが、全平均で見ると表8の自分にとっての理想子供数よりわずかに大きい。つまり予定、自分にとっての理想、一般に日本の夫婦にとっての理想と、変数が漠然として制約の少ないものになるほど大きな値をとるようになる。

表9 年齢別、日本の理想子供数別、有配偶女子割合・平均理想子供数

年 齢	合 計	理想子供数別有配偶女子割合(%)						平均理想 子 供 数
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上	
合 計	4,845	0.3	0.8	34.3	59.9	4.4	0.3	2.68
20~24	164	0.0	2.4	48.8	47.0	0.6	1.2	2.50
25~29	634	0.0	0.5	44.6	53.0	1.7	0.2	2.56
30~34	868	0.3	0.3	38.7	56.3	3.8	0.5	2.65
35~39	1,072	0.5	0.8	31.2	62.0	5.4	0.1	2.71
40~44	1,151	0.3	1.1	27.8	65.4	5.0	0.3	2.75
45~49	956	0.3	0.6	32.5	60.7	5.5	0.3	2.71

3. 夫妻の出生意識の一致度

50歳未満の妻を対象とする出産力調査と異なり、今回調査では世帯内の20~69歳の者全員を対象としているため、夫の予定子供数や理想子供数も得られる。そこでデータを夫婦単位に再編成し、夫妻間での出生意識の差異を検討してみることにする。この場合、有配偶であっても配偶者と同居していない者は、夫婦単位のデータを構成できないため、分析から除外されることになる。

表10は予定子供数と2種類の理想子供数に関する夫妻の一致率と平均値の比較を示したものである。ここで一致率は、一般に*i*人を予定・理想とする妻の数を $n_{i.}$ 、夫の数を $n_{.i}$ 、*i*人で予定・理想が一致している夫婦数を n_{ii} として、

$$\frac{100 n_{ii}}{n_{i.} + n_{.i} - n_{ii}}$$

表10 予定子供数、理想子供数、日本の理想子供数についての夫妻の意見の一致率

(%)

	予 定 子 供 数	理 想 子 供 数	日 本 の 理 想 子 供 数
0 人	47.1	27.0	16.7
1 人	69.2	15.3	6.6
2 人	85.9	44.6	38.0
3 人	78.3	53.8	53.5
4 人	50.5	19.0	17.5
5人以上	28.6	7.6	5.8
妻 平 均 (人)	2.18	2.64	2.68
夫 平 均 (人)	2.22	2.67	2.69

で求めたものである。また妻の平均値が表7～表9と若干異なるのは、夫婦単位のデータを構成しない妻が表10では除かれているためである。

平均値をみると夫の予定・理想子供数の方が妻より大きく、特に予定子供数で差が顕著であるが、日本の理想子供数ではほとんど差がない。一方で、夫妻の意見の一致率が高いのはむしろ予定子供数である。つまり予定子供数では非一致の夫妻について一貫した偏りがあり、夫の平均値の方が妻より高くなっているのに対し、理想子供数では非一致は多いもののそれが比較的バランスよく分布しているため、平均値でみると夫妻の間にあまり差がないという結果を生じているものと考えられる。

4. 出生抑制手段に関する意識

出生抑制手段としては、人工妊娠中絶、ピル（経口避妊薬）、不妊手術の三つについて意見を尋ねた。以下分析は有配偶の男女に限定する。ただし前節の夫妻の一致度と異なり、配偶者と同居していない有配偶者も分析に含める。

まず図11は、人工妊娠中絶の法的規制強化に賛成の者の比率を、男女・年齢別に示したものである。規制に賛成の者の比率は、20歳代以後35～39歳または40～44歳にかけて徐々に少なくなり、40歳代以後は比較的急速に増加する。コーホート効果だとすれば、これは戦前生れと戦後生れの考え方の違いを表すと解釈できる。また年齢の効果だとすれば、30～40歳代で特に賛成が少ないのは、既に予定子供数を達成した一方でまだ妊娠の可能性が残っており、中絶はいわば最後の手段として確保しておく意味があるのだろう。それに比べて20歳代では、失敗妊娠への対処としての中絶の必要性が、30～40歳代よりは薄いと考えられる。

図12は、ピル解禁への賛成率を示したものである。中絶と異なり男女差が明確で、夫の方が賛成率が高い。これは、わが国で用いられている主要な避妊手段が男性主導型（主としてコンドーム）であり、男性側が日頃煩わしさを感じていることの表れではないかと考えられる。年齢に関しては男女とも上下動がみられるが、大まかに言って若年層で賛成率が高い傾向がみられる。

図13の不妊手術は、逆に高年齢層の方が賛成率が高い。これは明らかに年齢による不妊手術の必要性の違いを表すものであろう。男女差については、この図でみる限り明確な差は認められない。

V 最近の出生率低下について

最近の出生数の減少、出生率の低下は1974（昭和49）年以来続いているが、この出生率低下問題がマスコミ等で大きな話題となったのは1990（平成2）年である。この年3月、厚生省は「厚生白書

図11 人工妊娠中絶の法的規制：賛成の%

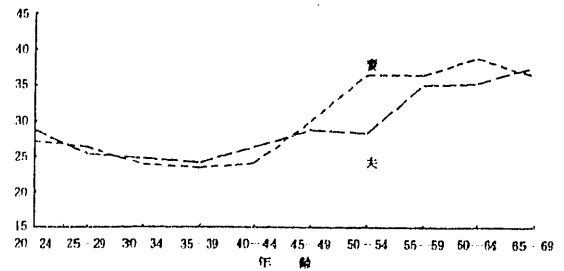


図12 ピルの解禁：賛成の%

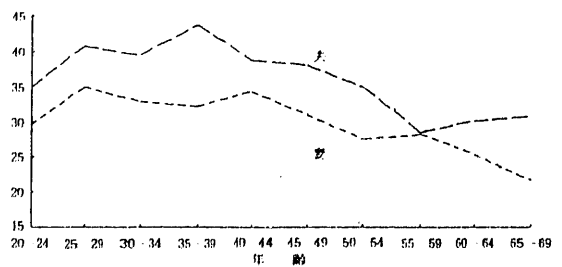
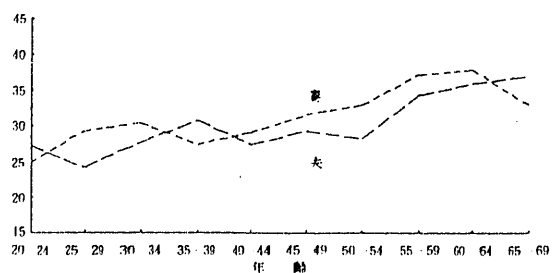


図13 不妊手術：賛成の%



平成元年版」において始めて低出生率問題としての子供の問題をとりあげ、政策的論議の必要性を喚起した⁷⁾。6月になって1989(平成元)年の合計特殊出生率(1.57)が公表されるや、「1.57ショック」はマスコミを通じて国民的議論のひとつとなった。

政府内では1990年の8月に「健やかに子供を生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」が設置されるとともに、厚生省内では「子供が健やかに生まれ育つための環境づくり推進会議」が設置された。前者は1991(平成3)年の1月に「健やかに子供を生み育てる環境づくりについて」と題する報告書を取りまとめて公表し⁸⁾、後者は現時点で中間報告書を準備中である。

今回の調査は「厚生白書平成元年版」公表後に実施されたが、マスコミで「1.57ショック」が大きな話題になる以前の時点(6月)に行われたという事実は、調査結果を評価する際に十分に注意を払う必要がある。以下では今回調査の結果の一部を民間調査の結果と比較するが、そのうち、毎日新聞社の調査⁹⁾は1990年6月、読売新聞社の調査¹⁰⁾は1991年2月に実施されており、後者については一種の「アナウンス効果」が働いている可能性がある。

1. 出生率低下への評価

今回の調査では最近10数年間の出生率の低下について「望ましいか、望ましくないか」を5段階評価で尋ねた。結果は、「どちらとも言えない」が43.6%(無回答・不詳が7.0%)であったが、「(非常に)望ましくない」の40.2%が「(非常に)望ましい」の9.2%を大きく上回った(表11)。

男女別には大きな差はみられないが、年齢別には50歳以上で「(非常に)望ましくない」の割合が高い。社会経済的属性別にはそれほど大きな差はみられないが、学歴別には男女とも低学歴ほど「無回答」割合が増え、「(非常に)望ましくない」割合がいくぶん増える。また男子の場合従業上の地位別にみると、自営業が正規の職員に比べて「(非常に)望ましくない」割合がいくぶん高い。

表11 年齢別「最近の出生率低下」への評価

(%)

年 齢	合 計	非常に望ましい	望ましい	どちらとも言えない	望ましくない	非常に望ましくない	無 回 答	不 詳
合 計	22,811	1.9	7.3	43.6	36.5	3.7	6.9	0.1
20～24	2,281	3.2	8.7	53.0	28.2	3.0	3.9	—
25～29	2,193	1.6	8.4	52.5	30.6	3.3	3.5	0.1
30～34	2,191	1.5	7.3	49.6	34.8	3.5	3.2	0.1
35～39	2,687	2.0	6.5	46.7	37.1	3.3	4.4	0.1
40～44	3,009	1.7	7.1	44.6	37.3	3.5	5.7	0.1
45～49	2,636	2.0	8.0	42.2	37.8	3.3	6.6	0.1
50～54	2,280	2.0	7.1	40.7	38.2	3.8	8.1	0.0
55～59	2,248	1.7	6.9	38.2	38.0	4.1	10.9	0.2
60～64	1,949	1.7	6.7	31.3	44.1	4.9	11.1	0.2
65～69	1,337	1.1	4.8	30.4	41.2	5.8	16.5	0.2

7) 厚生省、『厚生白書平成元年版』、大蔵省印刷局、1990年。

8) 健やかに子供を生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議、『健やかに子供を生み育てる環境づくりについて』、平成3年1月。

9) 『毎日新聞』、1990年7月8日付。

10) 『読売新聞』、1991年3月12日付。

前述の民間調査は調査対象者、質問の仕方、選択肢のたて方（４段階）が異なるため今回調査との厳密な比較は難しいが、両調査とも出生率の低下をむしろ「望ましい」と答えた回答者がごくわずか（毎日で2.1%、読売で1.2%）であった点は今回調査と共通している（表12,13）。ちなみに毎日と読売では後者の方が出生率低下を「心配」と答えた割合がいくぶん高くなっており、アナウンス効果を示すものと言えるかもしれない。

表12 「最近、子供の数が減ってきていますが、あなたはこのことについてどう思いますか。」
(%)

非常に心配	9.9
少し心配	58.5
あまり心配ではない	27.8
むしろ望ましい	2.1
無回答	1.7

表13 「出生率が低下し、子供の数が減ることについて、深刻な問題だと思いますか。」
(%)

非常に深刻な問題だ	28.8
多少は深刻な問題だ	44.1
あまり心配する必要はない	24.0
むしろ望ましい	1.2
無回答・不詳	2.0

(資料) 毎日新聞社「毎日新聞1990年7月8日版」

(資料) 読売新聞社「読売新聞1991年3月12日版」

2. 日本の夫婦の平均出生児数（2.2人）についての評価

この調査では、昭和62年の第9次出産力調査からえられたわが国夫婦の完結出生児数（2.2人）についての評価を5段階評価で尋ねている。それによると、「ちょうどよい」が過半数（52.6%）であったが、「（非常に、やや）少な過ぎる」（35.0%）が「（非常に、やや）多過ぎる」（3.3%）を大きく上回った（表14）。男女別には大きな差はなかったが、年齢別には男女とも高年齢になるほど「ちょうどよい」が減り、「少な過ぎる」が増える。

夫婦の完結出生児数の評価について「多過ぎる」または「少な過ぎる」と答え、出生率低下の評価について「望ましい」または「望ましくない」と答えた人のみを選び出し両評価の関連性を調べたが、出生率低下を「望ましくない」とみる人の多くは出生児数が「少な過ぎる」とみており、両評価の四分位表に基づいて四分点相関係数を計算すると、0.65と比較的高かった（表15）。

表14 年齢別「日本の夫婦の平均出生児数」についての評価

(%)

年 齢	合 計	非常に多過ぎる	やや多過ぎる	ちょうどよい	やや少な過ぎる	非常に少な過ぎる	無回答	不 詳
合 計	22,811	0.5	2.8	52.6	33.6	1.4	8.9	0.2
20～24	2,281	0.5	3.3	70.5	17.6	0.8	6.9	0.3
25～29	2,193	0.4	3.3	67.4	22.8	0.6	5.3	0.3
30～34	2,191	0.5	2.3	62.1	28.6	0.8	5.7	0.1
35～39	2,687	0.5	2.5	53.7	35.1	1.0	7.1	0.1
40～44	3,009	0.3	3.0	50.3	36.3	1.3	8.7	0.2
45～49	2,636	0.4	3.0	48.5	36.6	1.4	9.8	0.3
50～54	2,280	0.7	3.4	45.4	39.7	1.3	9.2	0.2
55～59	2,248	0.4	2.9	43.4	39.1	2.0	12.1	0.0
60～64	1,949	0.6	2.4	41.4	40.3	2.5	12.6	0.2
65～69	1,337	0.6	1.9	37.1	41.8	3.2	15.1	0.2

表15 人口動向に関する評価項目間の「四分点相関係数」行列

評価項目	1. 出生率	2. 出生児数	3. 高齢化	4. 人口減少	5. 日本人口	6. 先進国
1. 出生率低下（望ましい）	—	0.65	0.95	0.70	0.21	0.61
2. 完結出生児数（多過ぎる）		—	0.26	0.56	0.20	0.08
3. 将来の超高齢化（望ましい）			—	0.21	0.06	-0.01
4. 将来の人口減少（望ましい）				—	0.46	0.25
5. 現在の日本人口（多過ぎる）					—	0.34
6. 先進国の人口（抑制すべき）						—

注1. 四分点相関係数は $r = \frac{(AB)(\alpha\beta) - (A\beta)(\alpha B)}{\sqrt{A\alpha B\beta}}$ で計算.

ただし四分表の度数分布は以下のように表すものとする.

評価項目1	評価項目2		計
	{B}	{β}	
{A}	{AB}	{Aβ}	A
{α}	{αB}	{αβ}	α
計	B	β	N

注2. 四分点相関係数は完全関連が±1, 無関連が0となる.

注3. 評価項目の()内の評価(例えば, 1出生率低下の「望ましい」)を{A}とすると「望ましくない」は{α}.

3. 出生率低下を「望ましくない」とみる理由

この調査では, 最近の出生率低下を「望ましくない」と答えた回答者に対して, 「望ましくない理由」を四つ選択肢(ひとつだけ選択)に分けて尋ねている. それによると(表16), 最も多かったのは「高齢化」(35.4%)で, 以下「若年労働力不足」(21.4%), 「活力低下」(17.4%)と続き, 「人口減少」は5.2%と最も少なかった(無回答・不詳は18.9%).

表16 年齢別「出生率低下が「望ましくない」理由

(%)

年齢	合計	日本の人口が減ってしまう	高齢化が益々深刻になる	若い労働力が少なくなる	日本民族の活力が衰える	その他	無回答	不詳
合計	10,743	5.2	35.4	21.4	17.4	1.7	15.8	3.1
20~24	802	4.0	46.9	20.6	10.3	3.6	12.6	2.0
25~29	821	3.2	45.8	21.2	14.1	3.4	10.4	1.9
30~34	909	3.2	44.8	21.9	15.6	2.9	8.6	3.1
35~39	1,201	3.1	41.8	22.1	16.1	2.9	11.1	2.9
40~44	1,399	4.4	35.5	24.4	16.7	1.8	13.4	3.8
45~49	1,257	5.3	34.9	22.8	17.7	1.1	14.9	3.3
50~54	1,143	4.7	32.5	24.1	18.4	0.4	17.8	2.1
56~59	1,191	6.6	28.4	21.5	18.5	0.3	21.5	3.3
60~64	1,171	8.0	26.2	16.7	23.8	0.9	19.9	4.4
65~69	849	9.5	22.3	16.3	20.5	0.2	27.2	4.0

男女別には、男子は女子に比べて「高齢化」がやや少なく「若年労働力不足」、「活力低下」がやや多かった。年齢別には、高齢になるほど「高齢化」が少なく「活力低下」、「人口減少」が多く、また「無回答・不詳」が増える。

毎日調査では同趣旨の質問を7項目の選択肢（本調査との違いは、「子供の遊び相手が減る」が加わっていることと、「人手不足」が二つに分けられている

こと）から二つまで選択する方式で行っている（表17）。「高齢化」を挙げる人が最も多く（51.4%）、「人口減少」が少ない（13.1%）点で本調査と共通しているが、「子供の遊び相手が減る」が30.6%を占める点が大きく異なる。

4. 低出生率対策の必要性

この調査では、最近の出生率低下を「望ましくない」と答えた回答者に限って「出生率を引き上げるために何らかの対策をとるべきか」を三つの選択肢によって尋ねている。これによると（表18）、「対策をとるべき」は65.0%、「対策をとるべきでない」は3.2%と対策積極派が否定派を大きく上回った。「どちらでもかまわない」は10.4%と少なかったが、無回答が21.4%とかなり多かった。

男女別にみると、女子は男子に比べやや「無回答」「どちらでもかまわない」が多いが、それを除くと対策の是非については大きな違いがない。年齢別には男女とも高年齢になるほど「無回答」が増えるが、無回答を除くと高年齢ほど「対策をとるべき」の割合が高い。

毎日の調査では子供数の減少について、「国は積極的に施策をすすめた方がよい」と「国が直接出生増加の音頭をとるのはおかしい」の二者択一で全調査対象者に尋ねているが、これによると（表19）

表17 （子供の数の減少が心配という人に対して）「そのおもな理由は何ですか。」（2つ以内）

	(%)
若い人が少なくなり、社会の活力がなくなる	51.0
年金などお年寄りを扶養するための負担が大きくなる	51.4
人手不足で経済が停滞する	10.3
人手不足で外国人労働者が大量に入ってくる	5.5
家庭の内外で子供の遊び相手が少なくなり、子供の成長に好ましくない	30.6
いずれ人口が減り、国力が衰える	13.1
その他	0.8
無回答	1.4

（資料）表12と同じ

表18 年齢別「出生率低下対策の是非」

(%)

年齢	合計	いかなる対策もとるべきではない	どちらでもかまわない	何か対策をとるべきである	無回答	不詳
合計	10,743	3.2	10.4	64.9	21.4	0.0
20~24	802	6.4	18.1	59.5	15.8	0.2
25~29	821	4.8	13.4	69.5	12.3	0.0
30~34	909	4.5	11.3	72.2	12.0	0.0
35~39	1,201	3.9	12.4	69.8	13.9	0.0
40~44	1,399	2.4	9.9	69.3	18.4	0.0
45~49	1,257	2.3	9.1	67.3	21.2	0.1
50~54	1,143	2.5	9.0	63.7	24.7	0.1
55~59	1,191	2.7	8.6	60.0	28.6	0.1
60~64	1,171	2.6	7.3	61.6	28.6	0.0
65~69	849	1.4	8.6	53.6	36.4	0.0

後者が79.0%と前者(16.9%)を圧倒的に上回っている。今回調査との違いは、対象者が50歳未満の女子であることと、中間項がなかったために結果が極端な形で表れている点である。

読売の調査では出生率の低下に対する国や自治体の対応を「積極的に出産奨励」、「安心して生み育てられる環境整備」、「とくに関与しなくてもよい」の三つの選択肢によって20歳以上の男女に尋ねているが、結果は表20に示された通り「環境整備」が75.2%と大半を占め他の2者は10%前後にすぎなかった。読売調査の結果は、「環境整備」という穏健な政策が中間項として入っているために、そこに回答が集中したという面があるが、「1.57ショック」のアナウンス効果の側面があるかもしれない。

今回調査と民間調査の比較からは、低出生率に対しては、不干渉政策も公然たる出生奨励政策も支持が少なく、穏やかな出産・子育て環境の整備を求める声が強いということになる。

表19 「子供の数が減っていることに対して、国はどうすればよいと思いますか。」 (%)

国は積極的に出生増加のための施策をすすめた方がよい	16.9
子供を産む、産まないは個人の問題なので、国が直接出生増加の音頭をとるのはおかしい	79.0
無回答	4.2

(資料) 表12と同じ

表20 「あなたは、国や地方自治体が、この出生率の低下にどのように対応すべきだと思いますか。」 (%)

あらゆる施策を講じて、積極的に出産を奨励する	9.2
安心して子供を産み育てられる社会環境を整備することにとどめる	75.2
国や自治体はとくに関与しなくてもよい	11.0
無回答・不詳	4.7

(資料) 表13と同じ

5. 低出生率対策の種類

この調査では出生率低下を「望ましくない」と答え「何らかの対策をとるべきだ」と答えた者に対して「どのような対策をとるべきか」を5項目からの選択(最も重要と次に重要と思うものを選択)の形で尋ねている。表21によると、最も重要な項目としては、「経済的負担の軽減」が53.1%で最も多

表21 年齢別「出生率低下対策の内容」(第1位)

年齢	合計	結婚しやすい環境づくり	子育ての経済的負担の軽減	保育所などの施設を充実	育児休業を普及	人工妊娠中絶の規制を強化	その他	無回答	不詳
合計	6,977	29.1	53.1	6.6	6.8	1.4	1.2	1.7	0.0
20~24	477	26.0	57.0	5.0	8.4	0.4	1.0	2.1	0.0
25~29	571	24.7	58.1	7.7	6.3	0.2	1.8	1.2	0.0
30~34	656	20.6	62.0	6.3	6.4	0.9	2.0	1.8	0.0
35~39	838	24.7	56.2	6.9	7.5	1.1	1.4	2.1	0.0
40~44	970	29.1	55.2	6.0	6.6	0.5	1.1	1.5	0.0
45~49	846	33.0	48.9	6.1	7.3	2.1	1.3	1.2	0.0
50~54	728	33.8	49.0	5.9	7.0	1.6	1.4	1.2	0.0
55~59	715	33.3	49.4	7.1	6.3	1.7	0.7	1.5	0.0
60~64	721	31.8	47.9	8.0	6.5	2.6	1.1	2.1	0.0
65~69	455	33.2	48.1	7.3	4.6	3.7	0.2	2.9	0.0

く、「結婚しやすい環境」(29.1%)がそれに続く。「育児休業制度の普及」(6.8%)、「保育所の充実」(6.6%)は比較的少なく、「人工妊娠中絶に対する規制」はごくわずかである(2番目に重要な項目としても「経済的負担の軽減」,「結婚しやすい環境」が「育児休業制度の普及」,「保育所の充実」をやや上回る)。男女別には大きな差はないが、年齢別には男女とも若い年齢層では「経済的負担の軽減」が高く「結婚しやすい環境」が低い。

読売の調査でも出生率低下に対する対策の種類を8項目挙げ、複数選択式(いくつ選んでもよい)で尋ねている。これによると(表22)、「教育費負担の軽減」が最も多く(61.8%)、ついで「子供のびのび成長できる社会環境」(51.6%)、「育児休業制度」(39.7%)、「保育所」(39.1%)が比較的高い。

今回の調査と民間調査の比較からは、低出生率対策としては、子育ての経済的負担の軽減、とりわけ教育費負担の軽減を求める声が強いことが分かる。それに比べると育児休業制度や保育所の充実はやや要求度が低い。これは、子供の教育費はすべての親に長期にわたって続く事項であるのに対して、育児休業や保育所の問題は出産年齢にある共働き夫婦にのみ強く意識される事項であるためであろう。出生率低下の直接的原因としての未婚化=晩婚化対策については、本調査では「結婚しやすい環境づくり」の選択肢を挙げてあったため2番目に高く出たが、民間の調査ではこの選択肢を欠いていたため全く表に出てきていない。

VI 親と既婚子との関係について

高齢化の進行につれ、老人の経済的扶養・身体的介護といった老人福祉の問題が深刻になる。老後保障の重要な部分は依然として家族・親族が担っており、近い将来この機能が完全に家族の手を離れるとは考えられない。とはいえ、家族のこの機能における重要性が以前に比べ低下し、公的年金や行政機関の重要性が増す趨勢にあることもまた確かである。

この趨勢には、核家族世帯化という世代間での居住関係の変化が大きく影響している。ただし親子両世代が同居しないことが、ただちに世代間の孤立を意味するとはいえない。たとえば、同居でこそないが比較的近くに住んで、金銭・サービスの相互扶助を通じて親と子夫婦が密接な関係を保っているかもしれない。逆に同居とはいっても、2世代住宅のようにかなり生活を分離する居住関係も考えられる。

本章では、こうした世代間の扶助・居住関係に関する規範意識を扱う。分析手順は第Ⅲ章と同様に、まず主成分分析で意識の内部構造を明らかにした後、基本属性による差異のパターンを示す。

1. 規範意識の構造

世代間関係については、老親の扶養・介護および同別居に関する八つの質問を設けた¹¹⁾。結婚に関

11) 八つの設問については、前掲(注6)を参照のこと。

表22 「あなたは、この出生率の低下に対して、どのような対策が必要だと思いますか。」(複数回答)

	(%)
児童手当を拡充する	28.2
子供を多く産んだ人に特別に奨励金をだす	12.5
教育費の負担を軽減する	61.8
育児休業制度を充実する	39.7
親の就労状況に合うように保育施設や内容を拡充する	39.1
公団住宅への優先入居など住宅対策を進める	17.9
父親が積極的に育児参加をできるようにする	12.5
子供がのびのびと成長できる社会環境をつくる	51.6
その他	0.5
とくにない・無回答・不詳	6.5

(資料)表13と同じ

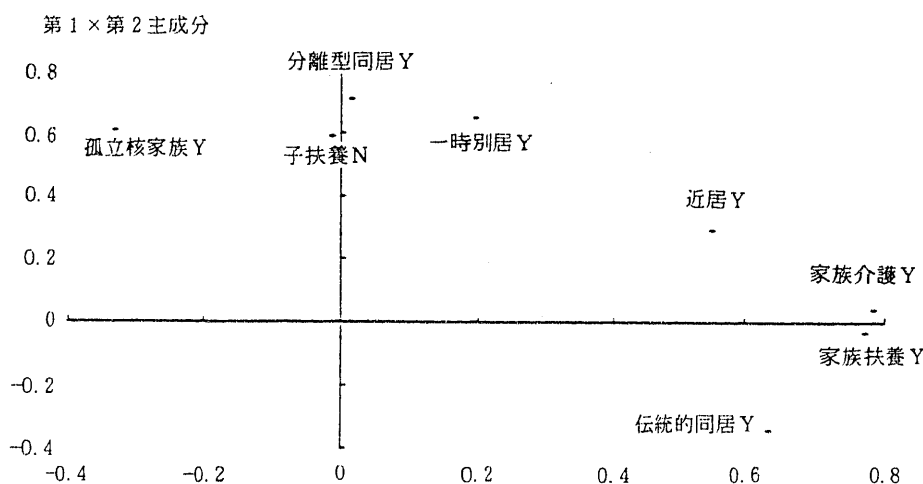
する意識と同様、「まったく賛成」を5点とするスコアをもとに主成分分析を行なった。分析対象となったのは、結婚の場合よりわずかに多い20,421ケースである。この主成分分析では、第2主成分までで分散の48.8%を説明する。

図14をみると、同居・別居に関する変数は、二つの主成分に対してほぼ斜めに並んでいる。もし完全に斜めに並ぶと、軸の意味を考察することができない。この場合手掛りとなるのは、介護・扶養が第1主成分にだけ反応していること、第2主成分では同居、近居、別居（および分離型同居）の3グループに分かれていることなどである。

第1主成分では親の扶養・介護が最も負荷が大きく、同居するかどうかを別にした親の扶養・介護の軸と考えられる。経済的扶養とサービスとしての介護は区別されていない。近居は「近くに住んで互いに助け合う」という表現になっており、老親の介護・扶養の観点からは伝統的同居に近い位置にきている。

第2主成分は、分離型同居・一時別居・孤立核家族（別居して互いに干渉しない）・老親の子からの自立の4変数との正の関連が強い。また伝統的同居が他の居住関係から大きく離れて負の負荷を示している。第1主成分が金銭や危急の際の介護を通じての世代間関係なら、第2主成分は日常的接触による関係を表すと考えられ、正の方向はなるべく干渉し合わないようにするという態度に対応する。

図14 親子関係意識の主成分分析



2. 規範意識の社会的差異

以下では結婚の場合と同様にして、男女別に年齢・地域・学歴による因子得点の差異のパターンについて考察する。学歴については、やはり学生を分析から除外してある。

第1主成分（老親扶助）については、それほど際立った差ではないが、男性の方が扶助意識が高い。図15をみると、男女とも30歳代から40歳代前半を底とする曲線を描き、男女差は主にこの年齢層において生じている。この年代は自分を子の立場に置いて考えており、しかも20歳代と違って親の扶養・介護が現実味を帯び、あるいは現実となっている年齢であろう。そして実際に介護に当りストレスを被るのは主に女性であろうから、それだけに安易に家族による扶養・介護に賛成できず、慎重な態度にならざるを得ないと考えられる。

図16は地域別にみたものだが、北海道で扶養意識が低いことが注目される。関東と近畿でも扶助意識が低く、大都市の影響かと思われるが、北海道はこれをさらに下回る。中国・四国および九州では、他地域に比べ男女差が大きい。

図17にみるように、学歴による差はさほど顕著なものではない。しかし高学歴ほど扶助意識が小さく、世代間の自立に価値を置くという弱い傾向はみられる。

第2主成分（日常生活の分離）については、図18～図20にそのパターンを示した。大体において女性の方が生活の分離を望むが、実際に家にいて世代間の接触到るのが女性だからだろう。

図18をみると、男性ではほぼ年齢とともに生活の分離を望むものが多くなる。これは金銭的あるいは危急の際に子を当てにすることはあっても、同居までは望んでいないと考えられる。これに対し女性では、60歳を過ぎると同居を望む者が増えている。これは男性の場合、子とは別居していても配偶者との二人暮らしが多いのに対し、女性では寡婦が多く全くの独居になる可能性が高いためと考えられる。

図19にみるように、生活の分離志向については顕著な地域差がある。東北と中部で分離志向が低く、同居を避ける意識は少ない。大都市圏を抱える関東・近畿と、北海道および西日本では分離志向が強い。特に北海道は、図16でみられた扶養意識の低さと合わせて、世代間関係に関する意識の特殊性が目立つ。

図20によると、学歴による同居・別居志向の差はほとんどみられない。

図15 男女別、年齢別、老親扶助志向

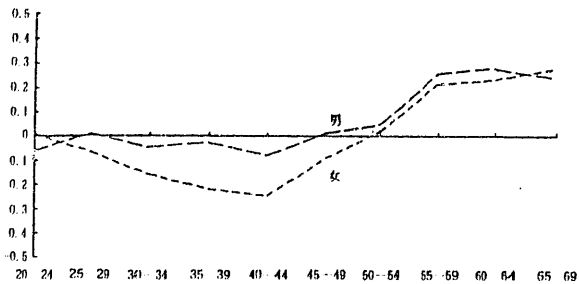


図16 男女別、地域別、老親扶助志向

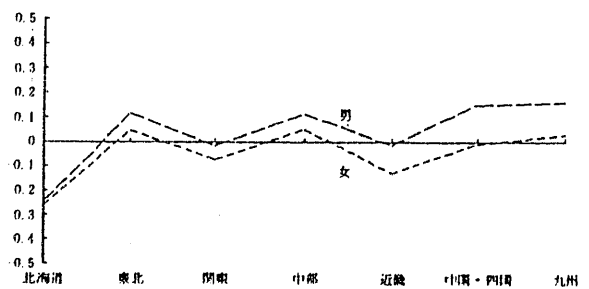


図17 男女別、学歴別、老親扶助志向

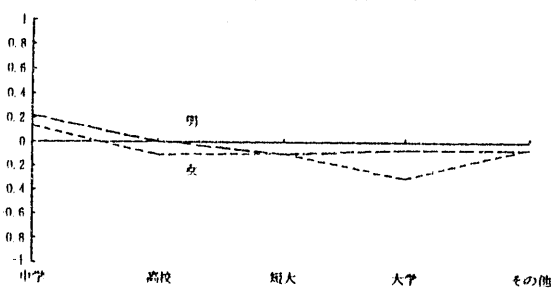


図18 男女別、年齢別、生活の分離志向

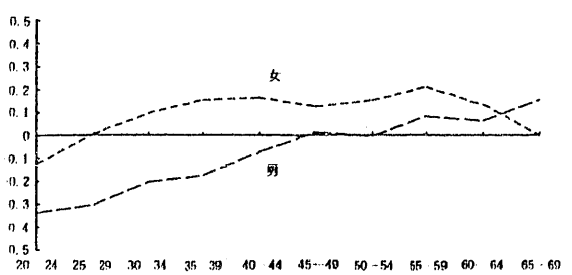


図19 男女別、地域別、生活の分離志向

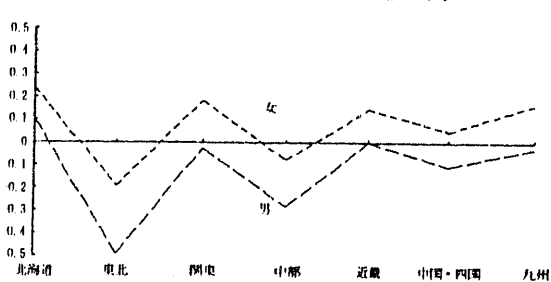
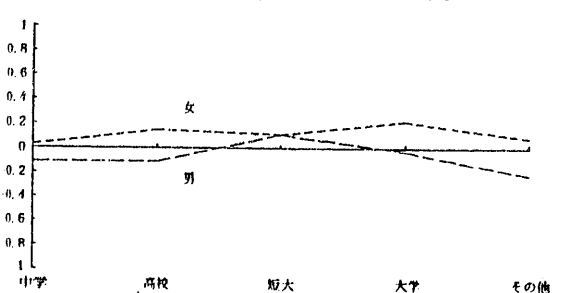


図20 男女別、学歴別、生活の分離志向



Ⅶ 日本人口の規模、将来の人口減少、高齢化について

わが国は、明治の近代化開始以来人口の増加が続き、大正・昭和初期、戦後10年ほどは過剰人口問題が国民の大きな関心事であった。1950年代末に「少産少死体制」が確立し、経済成長によって人口過剰問題への関心が薄れてからも、学校教育などを通じて、“日本は人口過剰の国”という観念が国民の意識を支配してきたのではないと思われる。最近になって出生率低下が続き、この問題についての国民の意識がどのように変わってきているのか否かを知ることが本調査のひとつの狙いであった。また現在の人口規模への評価とともに、急速に進行中の高齢化、さらには21世紀初頭に予想される人口減少に対して国民がどのように考えているか、それに対する対策として何を望んでいるかを知ることとも本調査の目的とするところであった。

1. 日本の人口規模の評価

この調査では平成元年の日本の人口1億2千万人が多過ぎるか少な過ぎるかを5段階評価で尋ねている(表23)。これによると全体としては「ちょうどよい」は約3分の1強(35.1%)、「(非常に、やや)多過ぎる」が46.7%、「(非常に、やや)少な過ぎる」は6.3%である。「多過ぎる」が5割弱を占め「少な過ぎる」を大きく上回ったところに、人口過剰感の存在をうかがわせる。このことは、(先にみた)最近の出生率低下を望ましくないとする人のうち、わずか5%しか「人口減少」を望ましくない理由として挙げていないことと符合する。

また、現在の日本の人口規模の評価について、「多過ぎる」または「少な過ぎる」と答え、出生率低下の評価について「望ましい」または「望ましくない」と答えた人のみを選び出し、両者の関連性をみるときわめて弱かった(表15：四分点相関係数は0.21)。同じことは夫婦の完結出生児数の評価との関連性(同0.20)、後述の高齢化の評価との関連性(同0.06)についても言える。後述の将来の日本人口減少の評価との関連性(同0.46)もそれほど高いとは言えない。このことは、現在、日本の人口が多過ぎると感じながらも、出生率低下も高齢化も困ると考える人がきわめて多く、人口減少も困ると考える人もかなりあることを示している。

男女別にみると、女子でやや「無回答」の割合が高いのと、女子に比べ男子の方が「多過ぎる」割合が高い。年齢別には(男女とも)高年齢で「無回答」割合が高く、「多過ぎる」割合が低い。

表23 年齢別「現在の日本の人口規模」への評価

年 齢	合 計	(%)						
		非常に多 過ぎる	やや多過 ぎる	ちょうど よい	やや少な 過ぎる	非常に少 な過ぎる	無 回 答	不 詳
合 計	22,811	9.5	37.2	35.1	5.8	0.5	11.4	0.5
20~24	2,281	11.7	39.0	37.2	3.2	0.4	8.0	0.5
25~29	2,193	9.4	38.8	39.7	3.9	0.4	7.2	0.6
30~34	2,191	10.7	39.0	37.6	4.2	0.3	7.8	0.4
35~39	2,687	9.9	39.7	34.9	4.9	0.4	9.8	0.5
40~44	3,009	10.1	42.0	31.3	5.1	0.3	10.9	0.5
45~49	2,636	10.4	39.3	30.3	5.4	0.5	13.2	0.8
50~54	2,280	9.1	35.7	33.8	7.1	0.4	13.3	0.7
55~59	2,248	8.9	32.2	34.7	8.3	0.8	14.9	0.3
60~64	1,949	7.2	31.6	37.6	7.9	0.9	14.5	0.4
65~69	1,337	5.7	28.4	36.9	10.2	0.8	17.6	0.4

社会経済的属性別にみると、学歴別には男女とも高学歴ほど「無回答」が少なく、「多過ぎる」が高い。

従業上の地位別にみると、男子では学生で「多過ぎる」が最も高く（69.1%）、正規の職員（54.0%）、自営業（44.5%）の順で続く。女子では学生がその他に比べ「多過ぎる」が高い。また男子の職業別には、ホワイトカラーがブルーカラーに比べ「多過ぎる」が高い。

2. 将来の日本人口減少への評価

この調査では現在の日本人口規模の評価に加えて、21世紀の始めに予想される日本人口の減少について望ましいか望ましくないかが5段階評価で尋ねられた（表24）。これによると「どちらとも言えない」が過半数（51.1%）で、「（非常に）望ましくない」（24.5%）が「（非常に）望ましい」（14.7%）をやや上回った。

現在の日本の人口規模の評価については半数弱が「多過ぎる」と回答している（表23）にもかかわらず、将来の日本人口の減少については「望ましくない」がむしろ多い（前述のように四分点相関係数は0.46）のは一見矛盾するようでもあるが、生活実感としての過剰人口感強いものの、民族意識としては人口減少に対する漠然とした不安感をもつためと解することができるかもしれない。

男女別には、男性が女性に比べやや「望ましい」の割合が高く、年齢別には男女とも高年齢ほど「望ましくない」の割合が高い。これは現在の日本人口の規模への評価のパターンと一致する。

社会経済属性別にみると、学歴別には男女とも高学歴ほど「無回答」が少なく「望ましい」の割合が高い。また男子の所得別には、高所得ほど「望ましくない」の割合が高い。

従業上の地位別にみると、男子では学生で「望ましい」の割合が最も高く（28.3%）、正規の職員（21.5%）、自営業（16.3%）と続く。女子では、同じく学生がその他に比べ「望ましい」の割合が高い。また男子の職業別には、ホワイトカラーがブルーカラーに比べ、後者は農業に比べ「望ましい」の割合が高い。

社会経済的属性別にみた日本人口減少への評価のパターンは現在の日本の人口規模への評価のパターンときわめてよく一致している。

表24 年齢別「将来の日本人口減少」への評価

(%)

年 齢	合 計	非常に望ましい	望ましい	どちらとも いえない	望ましく ない	非常に望ま しくない	無 回 答	不 詳
合 計	22,811	2.5	12.2	51.1	22.1	2.4	9.6	0.1
20～24	2,281	4.3	14.5	56.6	15.6	2.0	7.0	0.1
25～29	2,193	3.0	13.2	59.0	16.9	2.2	5.6	0.1
30～34	2,191	2.9	13.1	57.7	18.4	2.1	5.6	0.1
35～39	2,687	2.2	13.0	54.6	20.3	2.3	7.4	0.1
40～44	3,009	2.1	12.9	51.6	22.3	2.0	9.0	—
45～49	2,636	2.4	13.4	48.3	22.9	2.7	10.4	0.0
50～54	2,280	2.8	12.0	47.7	24.5	2.5	10.6	—
55～59	2,248	1.9	10.3	46.8	25.2	2.4	13.3	0.0
60～64	1,949	1.7	9.7	43.4	28.3	3.2	13.5	0.1
65～69	1,337	1.9	7.3	39.6	30.9	3.4	17.0	—

3. 将来の日本人口減少の阻止対策

この調査では、将来予想される日本人口の減少を「(非常に)望ましくない」と回答した人(全体の14.7%)に対して、人口減少対策の必要性和種類を尋ねている(表25)。これによると、人口減少対策「必要なし」はわずか(3.5%)であるが、無回答が30.8%を占めた。人口減少対策を必要とする人のなかでは出産奨励対策(48.3%)が外国人労働力導入政策(2.6%)ならびに出生奨励対策+外国人労働力導入政策(11.7%)を大きく上回っている。

表25 年齢別「将来の日本人口減少」への対策

(%)

年齢	合計	対策の必要 なし	外国人労働 力の導入	出産奨励	外国人導入 と出産奨励 の両方	その他	無回答	不詳
合計	7,785	3.5	2.7	48.2	11.7	2.2	30.7	1.0
20~24	562	7.1	4.3	42.7	11.2	3.6	30.1	1.1
25~29	544	5.1	2.6	50.7	13.2	2.0	25.2	1.1
30~34	575	5.0	3.8	49.4	12.3	4.0	24.3	1.0
35~39	810	3.8	2.5	50.2	12.7	1.7	27.4	1.6
40~44	1,003	3.3	3.5	47.4	12.7	2.6	29.5	1.1
45~49	950	3.2	2.8	46.3	11.6	2.9	32.0	1.2
50~54	857	2.8	2.3	49.5	11.1	2.2	31.5	0.6
55~59	920	2.3	1.8	48.6	11.2	0.9	34.3	0.9
60~64	879	2.3	2.3	49.0	11.6	1.4	32.8	0.7
65~69	685	2.3	1.3	48.3	9.3	1.3	36.2	1.2

4. 日本人口の高齢化についての評価

この調査では、日本人口の高齢化が進み、21世紀には国民の4人に1人が65歳以上の高齢者になるという見通しについての5段階評価が尋ねられた(表26)。これによると、「どちらとも言えない」は36.0%であったが、「(非常に)困ったことだ」(51.5%)が「(非常に)よいことだ」(4.2%)を大きく上回った。人口減少と高齢化は人口動態変化(出生率の低下と長寿化)の帰結であり、両者を

表26 年齢別「将来の超高齢化」への評価

(%)

年齢	合計	非常によ いことだ	よいこと だ	どちらとも 言えない	困ったこ とだ	非常に困っ たことだ	無回答	不詳
合計	22,811	1.2	3.0	36.0	39.5	12.0	8.2	0.1
20~24	2,281	0.6	1.7	38.3	38.6	14.8	6.0	0.0
25~29	2,193	0.8	1.8	36.2	42.2	13.9	5.1	0.1
30~34	2,191	0.7	1.5	38.2	42.1	12.8	4.7	0.0
35~39	2,687	1.1	2.4	37.9	40.1	12.0	6.3	0.1
40~44	3,009	0.9	2.7	38.5	38.5	11.5	8.0	—
45~49	2,636	1.1	3.5	36.7	37.8	12.0	8.6	0.1
50~54	2,280	1.3	3.4	35.6	40.1	10.8	8.8	0.0
55~59	2,248	1.8	5.0	33.6	37.2	10.4	11.7	0.2
60~64	1,949	2.1	4.6	31.0	39.8	10.6	12.0	0.1
65~69	1,337	1.6	4.6	29.7	38.7	10.4	14.7	0.4

切り離すことはできないのであるが、国民の意識のなかでは、人口減少については評価があいまいであるのに対して、高齢化についてははっきり「望ましくない」と感じられていることが分かる。「高齢化」と「人口減少」の四分点相関係数は0.21にすぎなかった（表15）。これはまた、（前述の）出生率低下を「望ましくない」とする理由の第1位が高齢化で、人口減少を理由とする人がわずかであったことと符合する。人口規模については前述の人口過剰感が一般的に存在する一方、高齢化についてはこの10数年マスコミ等で広く高齢化問題が論じられ、個人的な老後への不安とも重なって高齢化社会に対する危機感が浸透していることが両者の関係を小さくしていると考えられる。

高齢化への評価については男女の差はほとんどないが、年齢別には、年齢が上がるとともに「無回答」割合が増え、「困ったこと」の割合がやや低下する。

社会経済的属性別にみると、学歴別には男女とも高学歴ほど「困ったことだ」の割合が高い。従業上の地位別には男女ともはっきりした差はないが、男子の職業別にはホワイトカラーがブルーカラーに比べ「困ったことだ」の割合が高い。

5. 将来の高齢化緩和対策

この調査では、将来の超高齢化を「困ったことだ」と回答した人（全体の51.5%）に対して、高齢化を緩和するための対策の必要性が「人口減少阻止対策」と同様の選択肢によって尋ねられた（表27）。これによると、回答パターンは「人口減少阻止対策」の場合ときわめて類似しており、高齢化緩和対策「必要なし」はわずかで（7.5%）あるが、無回答・不詳が20.8%を占めた。高齢化緩和対策を必要とする人のなかで、出生奨励対策（46.3%）が外国人労働力導入政策（6.2%）、出生奨励対策＋外国人労働力導入政策（13.0%）を大きく上回った。

表27 年齢別「将来の超高齢化」への対策

(%)

年 齢	合 計	対策の必要 な し	外国人労働 力の導入	出生奨励	外国人導入 と出生奨励 の両方	そ の 他	無 回 答	不 詳
合 計	13,632	7.5	6.2	46.3	13.0	6.1	18.9	1.9
20～24	1,356	14.7	8.9	36.5	14.9	7.3	14.6	3.0
25～29	1,342	12.4	7.3	43.4	15.6	6.9	11.6	2.8
30～34	1,305	10.4	7.2	45.1	14.3	8.0	13.1	1.9
35～39	1,572	7.5	7.0	46.6	14.2	6.8	15.6	2.2
40～44	1,741	6.3	6.0	46.4	13.8	6.8	19.6	1.2
45～49	1,545	4.9	6.1	48.6	11.8	6.3	21.1	1.1
50～54	1,362	6.3	6.2	49.0	11.9	5.7	19.8	1.2
55～59	1,338	4.0	4.9	48.4	11.3	4.6	25.3	1.4
60～64	1,213	4.1	4.0	51.6	11.5	3.5	23.7	1.5
65～69	858	3.4	3.4	48.7	9.4	3.3	28.8	3.0

VIII 世界の人口について

国連の推計によれば、1990年現在、世界の人口は53億人、年率1.7%程度で増加している¹²⁾。また、世界人口の77%は発展途上地域に、23%は先進地域に住んでいる。地球環境の有限性とも結びついて、

12) United Nations, *World Population Prospects 1990*, New York, 1991.

世界人口の急激な増加は国連などでかねてより大きな問題であったが、とくに発展途上地域では年率なお2.1%の人口増加（1985～90年）が続き、それが一般にその地域の発展にとって大きな足枷になっていると言われてきた。そのため近年では、発展途上地域の多くの諸国が人口増加抑制政策を採用し¹³⁾、国連、NGO、先進諸国がこれらの国の家族計画プログラムを資金的、技術的に協力している。日本も先進諸国の一員として、国連人口基金（UNFPA）に対する最大の拠出国としてのみならず、二国間協力の形でも発展途上地域の人口問題の解決に協力しつつある。

他方、日本を含めて世界の先進地域では1970、80年代に人口置換水準以下の出生率が続き、人口増加率の鈍化が進んでいる（1985～90年で先進地域平均年率0.5%）。ただし国連の各国政府に対するアンケート調査で、今日の人口増加率を低過ぎると評価し、人口増加率向上政策をとっている国は自由主義圏ではフランスと一部の小国に限られる。

今回の調査では、世界の人口増加、とくに先進地域と発展途上地域の人口増加について国民がどのように評価しているか、また発展途上地域の人口問題に対して日本がどのように対処すべきと考えているかを調査した。

1. 世界人口の動向への評価

この調査では「現在、世界人口の4分の1は豊かな先進地域に、4分の3は貧しい発展途上地域に住んでいる。また、先進地域の人口は年々0.5%で増加しているのに対し、発展途上地域の人口は年々2.0%で増加している」という世界人口の現状に対して先進国、途上国がどのように対処すべきと考えるかを、四つの選択肢からの選択方法で尋ねている（表28）。これによると、無回答が19.9%とやや多かったが、「先進諸国、途上諸国ともに人口増加を抑制すべき」が最も多く（29.4%）、以下「途上諸国のみ人口増加を抑制すべき」（20.1%）、「先進諸国は人口増加努力、途上諸国は人口増加抑制努力」（18.7%）、「先進諸国のみ人口増加の努力すべき」（5.9%）となった。発展途上諸国は「人口増加抑制の努力をすべき」という意見が大勢を占める一方で、先進諸国については「人口抑制努力」と「人口増加努力」が拮抗している。

表28 年齢別「世界人口の動向」への評価

(%)

年 齢	合 計	先進国増 加・途上 国抑制の 努力	先進国増 加の努力	途上国抑 制の努力	ともに抑 制の努力	そ の 他	放 任	無 回 答	不 詳
合 計	22,811	18.7	5.9	20.1	29.4	3.7	0.6	19.9	1.7
20～24	2,281	17.0	6.5	25.7	27.3	5.7	0.7	14.4	2.8
25～29	2,193	18.8	6.9	21.4	30.9	5.8	1.3	12.0	2.8
30～34	2,191	18.2	5.4	22.6	30.8	5.7	0.9	14.1	2.4
35～39	2,687	19.2	5.2	20.0	30.6	4.7	0.8	17.9	1.6
40～44	3,009	19.2	5.1	21.9	28.7	3.9	0.4	19.4	1.3
45～49	2,636	17.1	5.8	18.2	31.1	3.0	0.5	23.0	1.2
50～54	2,280	19.6	5.4	18.4	29.3	2.3	0.3	23.6	1.1
55～59	2,248	18.9	6.0	17.7	29.2	1.6	0.3	25.2	1.2
60～64	1,949	20.9	7.2	17.7	27.5	1.4	—	23.8	1.6
65～69	1,337	18.2	6.2	14.7	26.6	2.1	0.3	29.9	1.9

13) United Nations, *World Population Trends and Policies: 1989 Monitoring Report*, 1989.

前述の方法と同様に、先進諸国の「人口抑制努力」対「人口増加努力」の評価と、出生率低下、夫婦の出生児数、高齢化、将来の人口減少、現在の日本人口の各々についての評価との四分点相関係数を計算すると、出生率低下とは0.61であったが、他は各々0.08, -0.01, 0.25, 0.34にすぎなかった。これは、先進国は人口増加を抑制すべきと考える人のなかに、高齢化は望ましくない、日本の夫婦の出生児数は少な過ぎる、日本人口の減少は好ましくない、日本人口は少な過ぎると考える人、言わば“総論賛成・各論反対（先進諸国の人口増加は抑制すべきだが、日本の人口はあまり減ってほしくない）”の態度の人が多いためである。

男女別にみると、男子は女子に比べ「無回答」がやや少なく、「先進諸国、途上諸国ともに抑制」がやや多かった。また年齢別には、高年齢ほど「無回答」が多いのと、「先進諸国は増加、途上諸国は抑制」が多く、「途上諸国のみ抑制」が少なかった。

学歴別には、男女とも高学歴ほど「途上諸国のみ抑制」、「先進諸国、途上諸国ともに抑制」が多く、「無回答」が少なかった。男子の従業上の地位別には、「途上諸国のみ抑制」が学生で最も多く、正規の職員、自営業と続き、その替わり「無回答」が逆に自営業で多かった。

2. 途上諸国の人口問題解決に対する日本の協力

「途上国は人口増加の抑制努力をすべき」と答えた人（全体の68.2%）に対して、途上国の人口増加抑制努力に対して日本がどのような態度をとるべきかを3段階評価で尋ねた。結果は、「途上国に積極的に協力」が22.9%、「ある程度協力」の34.9%とあわせて6割弱の人が協力すべきという態度をとった。「何もする必要がない」という不干渉の態度は10.1%にすぎなかったが、「無回答」が30.1%を占めた（表29）。

表29 年齢別「途上国人口抑制への日本の態度」

		(%)				
年齢	合計	積極的に協力すべき	ある程度協力すべき	何もする必要なし	無回答	不詳
合計	13,632	22.9	34.9	10.1	30.1	2.0
20~24	1,356	26.2	38.1	11.5	21.0	3.2
25~29	1,342	22.9	40.7	13.5	19.6	3.2
30~34	1,305	22.3	41.6	12.9	20.3	2.9
35~39	1,572	22.8	38.8	11.5	25.2	1.8
40~44	1,741	23.0	35.4	10.6	29.5	1.5
45~49	1,545	23.6	33.0	7.1	34.9	1.4
50~54	1,362	23.5	31.0	8.3	36.1	1.1
55~59	1,338	21.9	28.8	8.5	39.4	1.4
60~64	1,213	21.7	31.3	8.8	36.4	1.8
65~69	858	19.0	27.8	7.6	43.5	2.0

IX おわりに

今回、本研究所が実施した「人口問題に関する意識調査」は、近年、急速に人々の関心を集めつつある人口問題全般に関わる国民の意識構造を把握することを目的とした。今後、定期的に同様の調査項目を含んだ調査が反復されるならば、人口問題に関する国民意識の時系列的変化を知ることが可能となろう。今回調査の分析結果をあえて要約すれば以下の4点が指摘できよう。

第1に、最近の急激な未婚化＝晩婚化の進行にもかかわらず、結婚制度そのものを否定する生涯独身志向の若者が増えている訳ではない。それにもかかわらず未婚化＝晩婚化が進行している背景としては、若い女性の高学歴化ならびに職場進出がポジティブな要因として指摘できるが、もうひとつ、今日の結婚、家族のあり方（結婚至上主義、妻改姓、夫唱婦随型家族、介護を含む老親扶養、三世同居など）に対する彼女等の懐疑的態度と新しい家族像の模索（夫の家事分担、愛情至上主義）がネガティブな要因として働いているのではないかと考えることができる。あるべき結婚や家族像に関して男女のギャップは見事なまでに大きい（男性は保守的）。それだけに高学歴化しつつある若い女性こそが今日の結婚動態変化の主演であり、今後、男女の結婚・家族観のギャップがどのように調整されていくかが注目される。

第2に、結婚後の子供数についてはミクロとマクロのギャップが顕著である。出産年齢にある有配偶女子の予定子供数や完結出生児数は2.2人（2子が過半数）であるが、「日本の夫婦にとっての理想子供数」は2.7人（3子が過半数）であり、今日の日本の夫婦の平均出生児数（2.2人）についても3人に1人はやや少な過ぎると感じているなど、マクロ（社会）への期待はミクロ（自分自身）の行動とかなりの開きがある。この両者のギャップを、個人の“身勝手”ととるか、できれば理想を達成したいとする現状への不満の現れとみるか、今後の検討課題と言えよう。

第3に、マクロの人口問題についての考え方のうえでも大きな対立点が存在することが明らかとなった。一般に、国のレベルで出生率が低下し、その結果として高齢化が進むことに対しては好ましくないと考える人が多いのに対し、現在の日本の人口については多過ぎるとみる「人口過剰感」が支配的であり、日本の人口が将来減少していくことについても「望ましくない」と考える人が「望ましい」と考える人をやや上回る程度である。出生率低下がもたらす二つの人口変化、すなわち高齢化と人口減少についてのこのような評価の違いは、人々の生活実感をありのままに反映した結果とみることができよう。

第4に、出生率低下を望ましくないと感じている人にとっては、出生率向上のために何らかの対策をとるのは当然のことと考えられている。この点は、人口減少あるいは高齢化を望ましくないと感じている人にとっても同様で、外国人労働力の受け入れよりは出生対策の方が望ましいと考えられている。出生対策そのものを頭から拒否する人は少ない。出生対策の中味としては、特に育児の経済的負担の軽減や住宅政策などを通じての結婚しやすい環境づくりなどの経済的施策が望まれており、今日の結婚・出産・子育てをめぐる経済環境の厳しさを映し出した形になっている。

Major Findings from the Opinion Survey on Population Issues in Japan

Makoto ATOH, Takeharu KANEKO, Toru SUZUKI

Recently Japan has been experiencing such dramatic demographic changes as the sharp decline in fertility and the steep rise in the proportion single among the youth, decelerating population growth and accelerating population aging.

The Institute of Population Problems held, for the first time in June 1990, the opinion survey on population issues in Japan, on the basis for the nationally representative sample of persons aged 20 to 69. Major findings from this survey are as follows.

First, there are very few single young people who reject marriage itself. Reason for the recent rise in the proportion single would be sought not only in the postponement of marriage due to the recent rise in college enrollment rate especially among women and the enlargement of job opportunities for women, but also in their growing critical attitude toward the traditional marriage and family system (for instance, three-generation households and male-chauvinism) and the large gender discrepancies of the ideal family image.

Second, there is a conspicuous gap between the number of children that people want for themselves and that that society wants for population replacement. While completed or intended number of children is 2.2 on average for married couples in childbearing ages, the majority of them think three children as ideal for Japanese families.

Third, whereas people think low fertility and its resulting population ageing are undesirable, they think Japan is overpopulated and the prospect of declining population in Japan is not so undesirable. Such contrast of their attitude toward two future trends in population accelerated by recent fertility decline, namely population aging and population decline, seems to reflect both their insecure feeling about their own future elderly life and their complaints about crowdedness they face in daily life.

Fourth, those who regard declining fertility as undesirable think it natural that the government should take action for encouraging fertility. Those who regard the prospect of population decline or aging of population as undesirable are also ready to accept pro-natalist policies rather than the massive introduction of foreign labor force into Japan. As for concrete measures for encouraging fertility, such economic or fiscal policies as the reduction of economic burden for childrearing and housing policies favorable for newly-wed couples are desired.

最新中国人口事情

—1990年人口センサスと少数民族人口—

若 林 敬 子

I 第4回人口センサスの実施と結果

1. 無戸籍人口1,500万人の判明

1953・64・82年に続き、第4回人口センサスが1990年7月1日に実施され、その結果、台湾などを除く大陸部人口が11億3,368万2,501人と発表された。台湾・香港・マカオを入れると11億6,001.7万人（他に華僑・華人人口は約3,000万人）となる。世界人口53.5億人の約22%を占める巨大さである。

前回82年センサス結果から8年間に日本総人口に匹敵する1億1,778万人が増加、年平均で東京都人口をはるかに上回る1,568.8万人ずつ増えた計算になる。

このセンサスの公表時の10月末に、国家計画出産委員会の彭珮雲主任、中国人口学会の劉錚会長が来日し、人口問題協議会や家族計画国際協力財団主催の国際フォーラムで講演を行った。この中で最も注目された発言は、計画外の出産のため、戸籍に未登録であったいわゆる「黒孩子（やみ子）」が約1,500万人いたことが判明したことであった。初めての近代的大調査であった82年からの8年間に、年平均180万人余が誕生しながら戸籍登録されていなかったという事実を卒直に認めたわけである。

この数字は1988年6月30日の『人民日報』が公安部情報として、100万人と報じたことからすれば大幅増であるが、90年8月に北京での国家計画出産委員会担当者との筆者の交流で88年出産力調査結果等からみこんでいた約2,000万人および流動人口により戸籍が宙にういているのが約200～300万人との推定からすると大枠としては納得できる数字となった。

戸籍漏れが生じた理由の第1は、計画外出産で、産児制限違反の処罰の社会扶養費（超過子女撫育費・多子女費とも）を支払うのがいやで、負担逃れによる未届けである。これには父母が処罰を恐れて逃げている場合と、末端の行政機関で地域ごとの出生児数の目標指標が地域ごとの出生児数の目標指標をオーバーして生まれた子供を戸籍に入れさせず、出生届の受け取りを断り、目標を達成したかにみせかけている場合とがある。

第2は、人民公社解体後の流動人口の急増に、戸籍管理がついていけないためによる戸籍漏れである。この無戸籍人口には農村戸籍から都市戸籍に移転するのに時間を要することによって、一時的に宙にういている場合と、勝手に都市に移住した農民が計画出産という名の人口抑制の盲点となっている場合とがある。

後者は“超過出産ゲリラ世帯（超生遊撃隊）”¹⁾と呼ばれる。流動人口が計画出産を守らず、嚴重な

1) “超生遊撃隊”は、88年の春節時にテレビマンガで放じられて、広く知られるようになった。たとえば、「上海市外来人口62万人、内出産適齢女子人口18万人、外来流動人口の市、在住超過出産は2.2万余の嬰兒を数える。88年6月～89年6月までの上海第八人民医院で生れた外来嬰兒77人中、67人まで第2子、9人が第3子以上、1人は死産であった」（『解放日報』90年6月16日より）。最近チベットにまで生みにいくとの話もきいた。上海市の孤児院前には、女兒や身障者・知恵遅れの捨て子も多いという。

出産管理の網の目から漏れてしまい、第2子を産むために農村から都市へ、都市から都市へと渡りあるく世帯の出現である。さしづめ上海などは“避風港”と呼ばれ、世間の風当たりを避け、計画外に妊娠・出産するための港であるとたとえられる。

第3は厳しい中国特有の戸籍制度が経済改革下で従来のように重要性をもたなくなり、キップがなくても自由市場で食糧等が購入できるようになったことによる漏れである。

こうして生まれた子供は、人口統計に入ってこなく、義務教育にも支障をきたしてきたのであるが、今回のセンサスで戸籍確認整理作業を実施する（89年暮から各戸を訪問してチェック）中で、新しく把握されカウントされた。この世に誕生してきた以上、子供にとっては黒も白もなく差別はあってはならないのはいうまでもないが、両親は計画外出産の処罰をうけることになることは避けられまい。

2. 90年センサス実施上の特色と結果

中国の人口センサスは第1回が1953年（6.19億人）、第2回が64年（7.23億人）、初めての近代的な第3回が82年に実施され10.31億人と、建国後わずか32年間に人口が倍増したことや、大躍進・自然災害時（1960年前後）の非正常死約1,600万人の判明など、多くの貴重な歴史的事実を人口面から明らかにした。今回の第4回は、調査員数と調査指導員数のみでも700万人近くを数える世界一の大規模調査となった。折りしも財源難で、一部に実施があやぶまれたが、ゼロがつく10年毎に行うことが決定されている通り、国務院は89年10月に「第4回全国人口センサス法」を發布、万全の準備を進めた。

調査方法は前回は臨時の調査ステーションを設けてそこで調査員が聞き取りしたが、今回は調査員が各家庭を訪問しての直接調査となった。調査項目は前回の19項目から21項目に増加したが、その増加した内容は「5年前の居住地」「前居住地の都市・農村類型」と「移動要因」の3項目であった。

つまり今回90年センサスの最大の難題は、計画外出産人口と流動人口の正確な登記にあった。まず超過出産人口数をありのままに登記することを確保するため、国務院人口センサス弁公室は、計画外出産の子供の調査登記と常住戸籍登録申告を許した。「幹部には今回ありのまま申告したらこれまで申告しなかったことの責任を追求しない。処罰されるのを心配して計画外出産の子供を申告する勇気のない大衆に対しては、宣伝教育を通じて、彼らに国がセンサスを行うのは国情・国力をはっきりさせ、社会経済発展の各種の政策の制定に科学的根拠を提供するためのものであることをわきまえるようにする」²⁾とした。

換言すれば、(1)調査と計画出産の政策の違いを宣伝して罰金などを恐れる大衆の心配を打ち消す。(2)戸籍の整理を通じて超過出産人口の基礎となる数をはっきりつかむ。(3)調査員が実際をつかむ際、超過出産人口を一つの重点として、病院、助産婦、隣近所に聞くこと、予防接種の記録を調べることを通じて超過出産人口の状況を事前に把握しておく、という措置がとられた³⁾。

今後はその日本国内でのみ公表された、1,500万人という数字の詳細な裏づけ。内訳別人口の公表がまたれるところである。

今後91年5月末に10%抽出集計、92年9月末に全集計を完了する予定であるが、91年初現在、記述の全数結果以外に国家統計局によって公表された数値で注目されるのは次のような点である。

2) 沈益民、「中国第4回国勢調査の新たな課題」、『北京週報』、第34号、90年8月21日。および8月沈氏から直接筆者への説明による。なおベットのについては、初めての直接調査が6月1日～7月10日までと期間を長くして実施。調査項目も移動関連3項目を欠くのみで、今回初めて婚姻、出産、死亡の項目が入られた。
3) 国務院人口調査指導小組弁公室責任者の新華社記者への一問一答、90年6月21日。なお筆者は1,500万人の数字内訳の公表を国家計画出産委員会に強く要望しているところである。

普通世帯の1戸当たり人員は、82年の4.41人から3.96人に縮小。性比（女を100とした男の比）は106.6、教育程度は大学程度が10万人当たり82年の615人から1,422人に上昇、文盲・半文盲は総人口の22.8%から15.9%に低下した。これには地域差が大きく、例えば大学程度は北京市で10万人当たり9,301人、上海6,534人に比べ、チベットは574人、貴州省は777人、またチベットの文盲・半文盲率は、82年の46.13%から44.43%と若干減った。（表1参照）

都市（市と鎮＝町）の総人口は2億9,651万人、総人口の26.2%（内、市が18.7%、鎮が7.5%）と発表になったが、これは区域変更や概念上の不統一があり、詳細は稿を改めて記したい（『中国統計年鑑』90年版による従来の把握では、89年末には都市51.7%、農村48.3%）。また人民解放軍の現役軍人数は、1982年の423.8万人から319.9万人に（84年頃を中心に）大幅削減されている。

又10%抽出集計による結果は、(1)年齢構成における65歳以上人口比の増大（全国平均5.58%に比し最も高い上海市は9.24%、北京市6.42%、最も低い青海省は3.13%）。(2)就業人口中の非就業、家事従事者率の減少、第I次産業が若干の減少と第III次産業への転換。(3)婚姻状態にみる有配偶率の増大。(4)合計特殊出生率は82年の2.58から90年の2.25への低下および第1子率の増大と第3子以上多子率の低下という成果をあげつつも、初婚年齢と出産ピーク年齢の低下。(5)過去5年間の人口移動は戸籍変更者のみで2.99%。農村から都市への流入がその半数近くの48.5%を占めている。

表2・3・4は省市自治区別の人口地域分布、年齢構造と教育程度別であり、又各歳別人口ピラミッドは図1である。

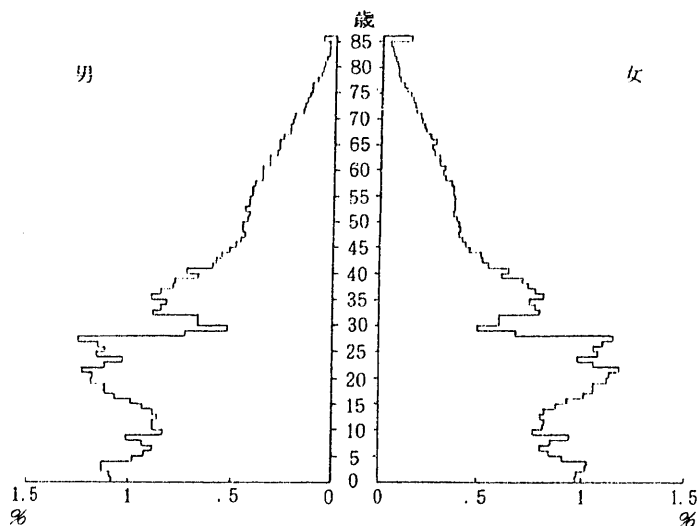
なおセンサスの誤差率は0.06%、出生誤差率0.103%、死亡誤差率0.49%と発表され（調査完了後のサンプル検査細則規定に基づく173,409人抽出結果による）正確度は確保されたとみてよいであろう。

3. 流動人口

ついで流動人口調査項目については、農業戸籍（戸口）と非農業戸籍（戸口）をはっきり分けて、農業戸籍から非農業戸籍に移転する人口比率、およびそれが経済発展の水準と適応するかどうかという問題の研究に根拠を提供することにねらいがあった。いわゆる“盲流”（戸籍移動を伴わず無統制で都市に流れこんだ人々）人口数は89年初め6,000～8,000万人と公表され、82年段階とは全く異なる急増をみせているが、その今回調査の流動人口の正確な把握には居住特色に基づき次の様な具体的規定を制定した。

まず1年間を基準にして、それ以上は戸籍のある所でなく事実上の常住地登録として、(1)親類・友人宅等に身をよせ同居している者はそこで、(2)賃貸家屋に住む者はその所在地で、(3)工場・企業の宿泊、建築作業現場に住む者はその単位所属で、(4)山地、路傍、自分で建てた小屋に（あき地に無断で）住む者はその地で、(5)旅館、招待所に1年以上住む者はそこで、(6)浮浪者（ホームレス）については現地の調査員が公安関係者等を動員して把握し、「調査済みカード」を発行して二重登記を避ける——とした。

図1 中国の各歳別人口ピラミッド — 1990年—



出所：1990年7月第4回人口センサス結果第6号

（『中国人口報』91年5月27日）各歳別性別人口比より作成

表1 1990年7月第4回人口センサス主要結果（1～8は概報、9～13は10%抽出集計）

		1990年	1982年	
1	総人口	1,133,682,501	1,008,175,288	12.45%増
2	自然動態			
	{ 出生率	20.98	20.91	0.07%増
	{ 死亡率	6.28	6.36	0.08% "
	{ 自然増加率	14.70	14.55	0.15% "
3	1世帯当たり人員	3.96	4.41	0.45人減
4	性別比(女100に対し)	106.6	106.3	0.3増
5	民族			
	{ 漢族	1,042,482,187	940,880,121	10.80%増
	{ 少数民族(対総人口比)	91,200,314 (8.04%)	67,295,167 (6.70%)	35.52% "
6	教育程度(10万人当たり人)			
	大学	1,422	615	131.22%増
	高等学校	8,039	6,779	18.59% "
	中学校	23,344	17,892	30.47% "
	小学校	37,057	35,237	5.17% "
7	文盲・半文盲			
	実対総人口比	180,030,060	229,964,474	21.71%減
8	市・鎮(都市)の人口	15.88	22.81	6.93%
9	年齢			
	実対総人口比	296,512,111	206,588,582	-
	対総人口比	26.23	20.60	-
	0-14歳	27.70	33.59	5.89%減
	15-64歳	66.72	61.50	5.22%増
	65歳～	5.58	4.91	0.67%増
10	就業状況(15歳以上)%	25.25	22.91	2.34歳高
	{ 就業人口	79.09	78.23	0.86%増
	{ 非就業人口	20.91	21.77	0.86%減
	{ 就業者	4.84	3.95	0.89%増
	{ 家事従事者	8.46	12.02	3.56%減
	{ 進学待ち者	0.29	0.22	0.07%増
	{ 市・鎮待業者	0.71	0.51	0.20% "
	{ 引退・定年退職・離職者	2.64	1.72	0.92% "
	{ 労働能力喪失者	3.46	2.84	0.62% "
	{ その他	0.51	0.51	-
	{ 第I次産業	71.99	73.67	1.68%減
	{ 第II次産業	15.32	15.99	0.67% "
	{ 第III次産業	12.69	10.34	2.35%増
11	婚姻状況(15歳以上)%			
	{ 未婚	25.13	28.57	3.44%減
	{ 有配偶	68.15	63.68	4.47%増
	{ 離別	0.59	0.59	-
	{ 死別	6.13	7.16	1.03%減
12	出産状況			
	合計特殊出生率	2.25	2.58	0.33減
	{ 第1子率	49.51	47.24	2.27%増
	{ 第2子率	31.17	25.60	5.57% "
	{ 第3子以上・多子率	19.32	27.16	7.84%減
	平均第1子出産年齢(歳)	23.42	24.26	0.84歳低
	内農村	22.93	23.77	0.84歳低
	出産ピーク年齢	23	25	2歳低
	出生率	242.8	277.7	34.9%減
13	流動人口			
	5年間全人口に占める比率	2.99		
	{ 農村から市・鎮へ流入	48.53		
	{ 市・鎮から農村へ流入	4.15		
	{ 市・鎮移動	33.26		
	{ 農村間移動	14.06		

注… 1) 総人口…中国大陸の30省・自治区・直轄市と現役軍人の実数。台湾省と香港・マカオ地区の中国人同胞は含まず。

2) 自然動態の時期…1990年人口調査は調査前12カ月の数値。1982年人口調査は1981年の数値。

3) 文盲・半文盲人口…15歳以上で字を知らないか少ししか知らない者。

4) 市・鎮の人口…1990年人口調査の市の人口は区を設けた市が管轄する区の人口および区を設けていない市が管轄する街道の人口をいう。鎮の人口とは区を設けていない市が管轄する鎮の居民委員会の人口および県管轄鎮の居民委員会の人口をいう。1982年人口調査の市の人口とはすべての行政市の人口(市管轄県の人口を含まず)をいう。鎮の人口とは県管轄鎮の人口をいう。

5) すでに戸籍を移動した者、および手続きはしていないが戸籍のある県・市を1年以上離れている者。

表2 省市自治区別にみた人口分布・人口動態・市鎮（都市）人口比

地域別	総人口(人)			人口密度(人/1km ²)		人口動態(%)			総人口に占める市鎮人口の割合(%)
	1990年第4回	1982年第3回	増加率(%)	1990年	1982年	出生率	死亡率	自然増加率	
計	1,133,682,501	1,008,175,288	12.45	118	105	20.98	6.28	14.70	26.23
北京市	10,819,407	9,230,687	17.21	644	549	13.35	5.43	7.92	73.08
天津市	8,785,402	7,764,141	13.15	777	687	15.50	5.98	9.52	68.65
河北省	61,082,439	53,005,875	15.24	325	282	19.66	5.76	13.90	19.08
山西省	28,759,014	25,291,389	13.71	184	162	22.31	6.25	16.06	28.72
内蒙古自治区	21,456,798	19,274,279	11.32	18	16	20.12	5.79	14.33	36.12
遼寧省	39,459,697	35,721,693	10.46	270	245	15.60	6.01	9.59	50.86
吉林省	24,658,721	22,560,053	9.30	132	120	18.40	6.12	12.28	42.65
黒龍江省	35,214,873	32,665,546	7.80	78	69	17.51	5.33	12.18	47.17
上海市	13,341,896	11,859,748	12.50	2,118	1,913	11.32	6.36	4.96	66.23
江蘇省	67,056,519	60,521,114	10.80	654	590	20.54	6.07	14.47	21.24
浙江省	41,445,930	38,884,603	6.59	407	382	14.84	6.10	8.74	32.81
安徽省	56,180,813	49,665,724	13.12	404	356	25.04	5.79	19.25	17.90
福建省	30,048,224	25,873,259	16.14	248	213	23.45	5.70	17.75	21.36
江西省	37,710,281	33,184,827	13.64	226	199	24.47	6.59	17.88	20.40
山東省	84,392,827	74,419,054	13.40	539	486	18.86	6.25	12.61	27.34
河南省	85,509,535	74,422,739	14.90	512	446	24.03	6.18	17.85	15.52
湖北省	53,969,210	47,804,150	12.90	290	255	24.32	6.84	17.48	28.91
湖南省	60,659,754	54,008,851	12.31	286	257	24.03	7.07	16.96	18.23
広東省	62,829,236	53,631,551	17.15	353	301	21.96	5.34	16.62	36.77
広西チワン族自治区	42,245,765	36,420,960	15.99	178	158	20.71	5.96	14.75	15.10
海南省	6,557,482	5,667,669	15.70	193	167	22.95	5.22	17.73	24.05
四川省	107,218,173	99,713,310	7.53	188	176	17.78	7.06	10.72	20.25
貴州省	32,391,066	28,552,997	13.44	184	162	23.77	7.13	16.64	18.93
雲南省	36,972,610	32,553,817	13.57	94	83	23.59	7.71	15.88	14.72
チベット自治区	2,196,010	1,892,393	16.04	1.8	1.6	27.60	9.20	18.40	12.59
陝西省	32,882,403	28,904,423	13.76	160	141	23.49	6.49	17.00	21.49
甘粛省	22,371,141	19,569,261	14.32	49	43	22.85	5.92	16.93	22.04
青海省	4,456,946	3,895,706	14.41	6	5	22.65	6.84	15.81	27.35
寧夏回族自治区	4,655,451	3,895,578	19.51	90	59	24.56	5.07	19.49	25.72
新疆ウイグル自治区	15,155,778	13,081,681	15.85	9	8	24.67	6.39	18.28	31.91

注…1) 本表の総計数には中国人民解放軍現役軍人の3,199,100人(90年)なお82年は、4,238,210人)が含まれている。

2) 人口動態は1990年7月人口調査前の12カ月の数値。

3) 総人口に占める市・鎮総人口の割合は次の枠で計算した。市の総人口とは区を設けた市が管轄する区の人口および区を設けていない市が管轄する街道の人口をいう。鎮の総人口とは区を設けていない市が管轄する居民委員会の人口および県が管轄する鎮の居民委員会の人口をいう。

表3 省市自治区別にみた人口の年齢構造状況

地域別	総人口に占める各年齢人口の比率(%)					年齢中位数 (歳)
	0—14歳	15—59歳	60歳以上	65歳以上	労働年齢	
全国平均	27.70	63.71	8.59	5.58	60.03	25.25
北京市	20.48	69.25	10.27	6.42	65.81	30.61
天津市	22.77	67.02	10.21	6.48	63.59	30.13
河北省	29.08	61.94	8.98	5.84	58.74	25.97
山西省	28.27	63.20	8.53	5.54	59.39	25.25
内蒙古自治区	28.37	65.20	6.43	4.01	61.58	24.64
遼寧省	23.27	67.73	9.00	5.69	64.30	27.88
吉林省	26.26	66.48	7.26	4.53	63.21	25.93
黒龍江省	26.62	67.03	6.35	3.82	63.47	25.36
上海市	18.22	67.82	13.96	9.24	64.12	33.91
江蘇省	23.70	66.06	10.24	6.79	62.59	27.58
浙江省	23.29	66.27	10.44	6.87	62.65	27.70
安徽省	28.41	63.06	8.53	5.38	59.39	23.96
福建省	31.30	60.80	7.90	5.00	57.21	23.42
江西省	31.75	60.56	7.69	5.08	56.57	22.75
山東省	26.59	63.95	9.46	6.23	60.31	26.37
河南省	29.27	61.94	8.79	5.82	58.29	24.33
湖北省	28.41	63.32	8.27	5.46	59.96	25.07
湖南省	28.04	63.30	8.66	5.63	59.52	24.79
広東省	29.97	60.97	9.06	5.98	57.42	24.66
広西チワン族自治区	33.21	58.68	8.11	5.43	54.82	22.80
海南省	33.50	58.23	8.27	5.47	54.71	23.03
四川省	23.17	67.85	8.98	5.74	63.63	25.71
貴州省	32.53	60.37	7.10	4.62	56.07	22.05
雲南省	31.76	60.61	7.63	4.87	56.63	22.73
チベット自治区	35.18	57.29	7.53	4.70	55.54	22.35
陝西省	28.94	63.38	7.68	5.18	59.97	24.93
甘粛省	28.28	65.50	6.22	4.09	61.97	23.75
青海省	31.15	63.70	5.15	3.13	59.87	22.28
寧夏回族自治区	33.54	61.22	5.24	3.38	57.56	21.93
新疆ウイグル自治区	32.85	60.99	6.16	3.86	57.37	22.01

注…(1) 労働年齢とは男16—59歳, 女16—54歳をいう。

(2) 本表の数値には中国人民解放軍の現役軍人は含まれていない。

(3) 本表の「全国平均」とは大陸30省・自治区・直轄市の平均値をいう。

出所：1990年7月第4回人口センサス結果

表4 省市自治区別にみた教育程度別人口

人口10万人あたり人, %

地域別	大 学	高 中 (高卒)	初 中 (中卒)	小 学 (小卒)	総人口に占める文盲・ 半文盲人口の占める比率	
					1990年	1982年
全国平均	1,422	8,039	23,344	37,057	15.88	22.81
北 京 市	9,301	18,974	30,551	22,577	8.70	12.43
天 津 市	4,668	15,908	29,379	29,635	8.92	13.94
河 北 省	955	7,429	24,689	36,805	15.21	22.24
山 西 省	1,384	8,820	29,237	35,713	11.30	17.86
内 蒙 古 自 治 区	1,475	10,056	25,473	33,397	15.39	21.91
遼 寧 省	2,596	10,933	32,321	34,270	8.81	12.87
吉 林 省	2,154	12,701	26,308	35,327	10.49	16.04
黒 龍 江 省	2,139	11,729	28,460	34,089	10.87	15.87
上 海 市	6,534	19,532	31,592	22,683	11.04	14.33
江 蘇 省	1,474	8,670	26,426	34,791	17.23	26.84
浙 江 省	1,170	7,006	23,741	39,664	17.46	23.93
安 徽 省	883	5,035	19,967	34,685	24.43	31.80
福 建 省	1,227	6,979	16,867	43,238	15.63	25.15
江 西 省	991	7,097	18,841	40,672	16.22	21.38
山 東 省	975	7,140	25,182	36,260	16.87	27.49
河 南 省	848	7,069	26,545	34,729	16.15	26.28
湖 北 省	1,566	8,862	23,164	35,832	15.79	23.08
湖 南 省	1,138	8,010	22,567	42,071	12.10	17.48
広 東 省	1,338	8,928	23,041	40,451	10.45	16.09
広西チワン族自治区	791	6,804	19,141	45,041	10.61	16.94
海 南 省	1,244	10,345	22,528	34,583	13.97	19.48
四 川 省	961	5,371	21,646	43,880	16.24	23.03
貴 州 省	777	3,927	14,645	37,336	24.27	29.90
雲 南 省	807	4,095	13,795	37,905	25.44	31.49
チベット自治区	574	2,122	3,850	18,597	44.43	46.13
陝 西 省	1,672	9,255	24,359	31,130	17.62	24.09
甘 肅 省	1,104	7,825	16,851	29,127	27.93	32.42
青 海 省	1,490	8,275	17,761	26,489	27.70	29.15
寧夏回族自治区	1,609	8,000	20,274	29,384	22.06	26.96
新疆ウイグル自治区	1,845	10,372	20,662	36,423	12.75	20.29

注…(1) 総人口中には人民解放軍人は含まれる。

(2) 文盲・半文盲人口比は15歳以上の内字が読めないかあるいはわずかししか読めない人の占める割合

出所：1990年7月第4回人口センサス結果。

表5 省市自治区別にみた常住地と戸籍（戸口）の分離状況

(%, 人)

地域別	定住戸籍がいま常住している県・市にある	その県・市に1年以上定住戸籍は、他の県にある	その県・市に1年以上に定住戸籍を離れている	その県・市にまだ定住戸籍はない	その県・市に外国人に勤務又は就学中で定住戸籍がない	定住戸籍がその県・市にある	定住戸籍が他の県・市にあり定住戸籍地を1年以上離れている	まだ定住戸籍がない	国外で勤務又は就学し定住戸籍がない
計	97.37	1.75	0.13	0.72	0.02	1,100,727,541	1,523,911	8,164,236	238,001
北京市	93.98	4.51	0.29	0.77	0.45	10,168,427	519,032	83,099	48,849
天津市	97.35	2.01	0.07	0.53	0.04	8,552,498	182,464	46,607	3,833
河北省	98.36	1.13	0.04	0.47	0.00	60,080,183	715,490	285,218	1,548
山西省	96.56	2.49	0.16	0.79	0.00	27,768,826	762,528	226,657	1,003
内蒙古自治区	95.65	2.62	0.19	1.53	0.01	20,523,405	603,502	328,394	1,497
辽宁省	97.20	1.87	0.20	0.70	0.02	38,356,725	818,310	277,428	7,234
吉林省	96.84	1.91	0.12	1.12	0.01	23,879,232	499,740	276,756	2,993
黑龙江省	94.76	3.33	0.22	1.68	0.01	33,369,800	1,249,673	591,666	3,734
上海市	94.98	3.67	0.40	0.45	0.50	12,672,600	543,231	59,588	66,477
江苏省	97.04	1.82	0.11	1.01	0.02	65,072,234	1,292,837	679,319	12,129
浙江省	97.49	1.60	0.14	0.76	0.01	40,405,016	720,322	316,131	4,461
安徽省	98.08	1.28	0.07	0.56	0.01	55,101,319	762,835	313,140	3,519
福建省	95.40	2.42	0.20	1.89	0.10	28,665,822	786,276	566,630	29,496
江西省	97.67	1.42	0.09	0.82	0.00	36,830,598	570,694	307,397	1,592
山东省	98.19	0.92	0.05	0.84	0.00	82,862,394	814,444	712,825	3,164
河南省	98.20	0.95	0.09	0.76	0.00	83,968,922	889,874	648,973	1,766
湖北省	97.89	1.62	0.09	0.39	0.01	52,828,449	924,175	209,894	6,692
湖南省	98.47	1.12	0.07	0.34	0.00	59,733,518	720,177	203,881	2,178
广东省	93.94	4.79	0.46	0.79	0.03	59,019,558	3,292,637	498,365	18,676
广西壮族自治区	98.01	1.33	0.09	0.57	0.00	41,404,481	600,300	239,142	1,842
海南省	95.83	3.02	0.28	0.86	0.01	6,283,819	216,711	56,392	560
四川省	98.47	1.04	0.08	0.40	0.01	105,577,477	1,204,659	429,891	6,146
贵州省	98.08	1.24	0.12	0.56	0.00	31,769,159	440,297	180,753	857
云南省	98.39	1.33	0.13	0.15	0.00	36,375,855	538,431	57,029	1,295
西藏自治区	96.82	2.63	0.20	0.33	0.01	2,126,391	62,293	7,160	166
陕西省	97.81	1.34	0.10	0.74	0.01	32,163,605	473,685	241,806	3,307
甘肃省	98.11	1.32	0.08	0.49	0.00	21,948,984	311,192	109,879	1,086
青海省	94.72	2.98	1.07	1.22	0.01	4,221,439	181,011	54,265	231
宁夏回族自治区	97.30	1.90	0.15	0.64	0.01	4,529,764	95,350	29,884	453
新疆维吾尔自治区	95.46	3.42	0.28	0.83	0.01	14,467,041	561,453	126,067	1,217

出所：1990年7月1日第4回人口センサス結果、国家統計局1990年12月18日発表。

表6 広東省地区別にみた常住地と戸籍(戸口)の分離状況

(%, 人)

地区別	総人口	定住戸籍がいま常住している県・市にある	その県・市に1年以上定住し他の県にある	その県・市に1年以上定住しないう籍登記地を1年以上離れている	その県・市にまだ定住していない	その県・市に定住しているが、国外に勤務又は就学中で定住戸籍がない	定住戸籍がその県・市にある	定住戸籍が他の県・市にあり定住戸籍地を1年以上離れている	まだ定住していない	国外で勤務又は就学し定住戸籍がない
計	62,829,236	93.94	4.79	0.45	0.79	0.03	59,019,558	3,292,637	498,365	18,676
広州	6,299,989	90.89	7.23	0.53	1.15	0.20	5,726,082	488,859	72,327	12,721
韶関	2,840,557	94.58	4.32	0.35	0.75	0.00	2,686,606	132,684	21,190	77
深圳	1,667,360	37.85	56.79	4.47	0.83	0.06	631,108	1,021,488	13,863	901
珠海	635,490	73.20	24.00	1.25	1.52	0.03	465,199	160,462	9,646	183
汕頭	8,635,915	98.46	0.71	0.04	0.78	0.01	8,503,133	64,644	67,546	592
佛山	3,002,761	89.77	8.29	0.94	0.98	0.02	2,695,600	277,103	29,545	513
江門	3,461,742	96.95	2.28	0.19	0.53	0.05	3,356,274	85,542	18,270	1,656
湛江	5,400,478	97.48	1.54	0.08	0.89	0.01	5,264,535	87,572	48,014	357
茂名	4,890,845	98.48	0.87	0.05	0.60	0.00	4,816,596	44,758	29,435	56
肇慶	5,261,749	98.06	1.45	0.13	0.34	0.02	5,159,901	83,331	17,648	869
惠州	2,290,180	92.44	5.91	0.92	0.72	0.01	2,117,219	156,387	16,455	119
梅州	4,053,139	97.94	1.23	0.08	0.75	0.00	3,969,632	52,866	30,538	103
汕尾	2,170,806	96.52	1.30	0.08	2.10	0.08	2,095,323	29,850	45,591	42
河源	2,516,686	98.96	0.50	0.09	0.45	0.00	2,490,594	14,876	11,200	16
江陽	2,157,002	98.50	0.82	0.12	0.56	0.00	2,124,650	20,273	12,055	24
清遠	3,271,658	98.72	0.86	0.08	0.34	0.00	3,229,906	30,473	11,233	46
東莞	1,741,724	93.98	21.59	3.64	0.78	0.01	1,288,522	439,461	13,544	197
中山	1,237,429	91.19	6.93	0.87	1.00	0.01	1,128,406	96,451	12,433	139
潮州	1,293,726	98.19	0.39	0.04	1.38	0.00	1,270,272	5,557	17,832	65

出所：表3と同。広東省統計局1990年11月15日発表。

このような人と戸籍（戸口）の分離現象に対する事前調査の配慮がなされた結果、次のような結果が90年10月に発表された。総人口の97.37%が常住地と定住戸籍とが一致、残り2.63%、2,975万5,860人が異なった。（1982年センサスは前者が98.86%、後者が1.13%）後者の内訳は、(1)1年以上居住しながら戸籍が他所にある者1,982万9,712人（1.75%）、(2)1年未満の居住であるが定住戸籍地はすでに1年以上離れている者152万3,911人（0.13%）、(3)戸籍がないまま居住している者816万4,236人（0.72%）、(4)国外勤務や留学で一時的に戸籍がない者23万8,001人（0.02%）であった。

特に広東省の流動人口は、82年センサス時、49万7,527人から379万1,002人へと7.62倍に（北京でみれば16万9,868人から60万2,131万人へ3.54倍）、とりわけ最大の経済特区である深圳では、定住戸籍があるのはわずか全人口の37.85%にすぎないという結果が明らかになった。（表5・6参照）

II 少数民族人口の急増とその要因

1. 少数民族人口の急増

90年センサス結果で最も注目される点は、少数民族人口である。55の少数民族の人口総数は9,120万0,314人で総人口の8.04%、82年の6,723万人、6.70%よりも35.5%の大幅増加（漢族は10.8%増）となった。人口100万人以上の民族数は15から18に増加、10～100万人未満の民族数は13から15へ、残り22民族はいずれも10万人以下である。（表7）

82--90年のわずか8年間に2倍以上に急増した民族は、佤族（82年時には貴州省にその89.7%が居住）が53,802人から437,997人に8.1倍、俄羅斯族（新疆ウイグル自治区に91.5%が居住、ロシア族）が2,935人から13,504人へ4.6倍、赫哲族（黒龍江省に91.0%）が1,476人から4,245人に2.9倍、満州族（遼寧省に46.5%）が4,304,160人から9,821,180人へ2.3倍、錫伯族（遼寧省に62.8%）が83,629人から172,847人へ2.1倍、土家族（湖北省に52.8%）が2,834,732人から5,704,223人へ2.0倍と6民族を数える。

このように短期間に急増した要因は、もちろん人口動態要因のみでは説明範囲を超えている。なぜなら、(1)一人っ子政策の枠外による出生率が漢族より高い（法定結婚年齢も自治区では2歳引き下げられ、男20歳、女18歳とされている例が多い。）

(2)漢民族と少数民族との間の「通婚」が増大しつつあり、その間に生まれた子供はほとんどが少数民族を名乗ることで相対的に膨張した——からである。

加えて(3)1978年以降、それまで冷遇と軽視を受けることを怖がり、少数民族であることを認めようとせず、出自を隠していた者がなぜ一斉に民族戸籍変更を申告し直したのか。ちなみに中国の民族名は自己申告制であるが、18歳までは親が、それ以降は子供自身が民族を選択・申告できる。

この78年以降の増大は、実は手厚い少数民族への優遇政策、とりわけ結婚・出産という再生産年齢に達した時、厳しい一人っ子政策の枠からはずれ、第2子出産（一部農村では第3子も）が認められるという特典によるものである。

又(4)貴州省でみるように、1980—85年にかけて、積極的・集中的な民族識別工作が省民族事務委員会の中に、担当事務室を特別に設置して行われた模様である。（表8）

それでは以下いくつかの具体例をみてみよう。

筆者は90年夏、黒龍江省ソビエト国境沿いに居住するオロチョン（鄂倫春）族、ダフル（達斡爾）族、ホジェン（赫哲）族、北朝鮮国境沿いの吉林省延辺の朝鮮族、遼寧省の満族・シボ（錫伯）族を調査した。又90年暮から91年冬には海南省リー（黎）族、ベトナム国境沿いの広西自治区にすむチワン（壮）族・ヤオ（瑶）族、貴州省のプイ（布依）族・ミャオ（苗）族・トン（侗）族の郷に入って人口調査を行った。

表7 民族別人口：1982・90年センサス結果およびその間の増加率

民族名	1990年	1982年	増加率	民族名	1990年	1982年	増加率
総計	1 133 682 501	1 008 175 288	12.45	ダフル（達斡爾）族	121 357	94 014	29.08
漢族	1 042 482 187	940 880 121	10.80	ムーラオ（仫佬）族	159 328	90 426	76.20
蒙古族	4 806 849	3 416 881	40.68	チャン（羌）族	198 252	102 768	92.91
回族	8 602 978	7 227 022	19.04	ブーラン（布朗）族	82 280	58 476	40.71
チベット（蔵）族	4 593 330	3 874 035	18.57	サラ（撒拉）族	87 697	69 102	26.91
ウイグル（維吾爾）族	7 214 431	5 962 814	20.99	マオナン（毛難）族	71 968	38 135	88.72
ミャオ（苗）族	7 398 035	5 036 377	46.89	コーラオ（仫佬）族	437 997	53 802	714.09
イ（彝）族	6 572 173	5 457 251	20.43	シボ（錫伯）族	172 847	83 629	106.68
チワン（壮）族	15 489 630	13 388 118	15.70	アチャン（阿昌）族	27 708	20 441	35.55
ブイ（布依）族	2 545 059	2 122 389	19.91	ブミ（普米）族	29 657	24 237	22.36
朝鮮族	1 920 597	1 766 439	8.73	タジク（塔吉克）族	33 538	26 503	26.54
満族	9 821 180	4 304 160	128.18	ヌー（怒）族	27 123	23 166	17.08
トン（侗）族	2 514 014	1 426 335	76.26	ウズベク（烏孜別克）族	14 502	12 453	16.45
ヤオ（瑤）族	2 134 013	1 403 664	52.03	オロス（俄羅斯）族	13 504	2 935	360.10
ベ（白）族	1 594 827	1 132 010	40.88	エヴェンキ（鄂温克）族	26 315	19 343	36.04
トウチャ（土家）族	5 704 223	2 834 732	101.23	ドアン（德昂）族	15 462	12 295	25.76
ハニ（哈尼）族	1 253 952	1 059 404	18.36	ポウナン（保安）族	12 212	9 027	35.28
カザフ（哈薩克）族	1 111 718	908 414	22.38	ユーグ（裕固）族	12 297	10 569	16.35
タイ（傣）族	1 025 128	840 590	21.95	キン（京）族	18 915	11 995	57.69
リー（黎）族	1 110 900	818 255	35.76	タタル（塔塔爾）族	4 873	4 127	18.08
リス（傈僳）族	574 856	480 960	19.52	トールン（独竜）族	5 816	4 682	24.22
ワ（佯）族	351 974	298 591	17.88	オロチョン（鄂倫春）族	6 965	4 132	68.56
シエ（畲）族	630 378	368 832	70.91	ホジェン（赫哲）族	4 245	1 476	187.60
高山族	2 909	1 549	87.80	メンバ（門巴）族	7 475	6 248	19.64
ラフ（拉祜）族	411 476	304 174	35.28	ロッパ（珞巴）族	2 312	2 065	11.96
スイ（水）族	345 993	286 487	20.77	ジノー（基諾）族	18 021	11 974	50.50
トンシャン（東郷）族	373 872	279 397	33.81	その他未識別民族	749 341	881 838	
ナシ（納西）族	278 009	245 154	13.40	帰化外国人	3 421	4 842	
チンポー（景頗）族	119 209	93 008	28.17				
キルギス（柯爾克孜）族	141 549	113 999	24.17				
トウ（土）族	191 624	159 426	20.20				

1) 独竜族は1985年にバラウン（崩竜）族から民族側の要請により改名
 注：人民解放軍現役軍人の数を含む。
 出所：国家統計局1990年11月14日発表。

オロチョン族は1953年（実際の生活は58年）より狩猟の幕居暮らしから国家の無償住宅供給によって定住生活に転換。子供は3人までの出産許可、教育費の無償と教育手当金の支給、医療の無料、大学入試時の有利性（入試点数と奨学金）等々から70年代後半より漢族との通婚が急増した。目が細くほっぺがふくれた顔立ちは一目でオロチョン族だと判明できるが、今後10—20年すると戸籍こそオロチョン族を名のっても、純粋民族の消滅は時間の問題となろう。ちなみに、人口は82年4,132人から90年に6,965人に1.7倍、郷は黒龍江に5、内蒙古に5点在している。ましてや彼らは言語はあっても文字をもたず、通婚によってそれも消えかけ、記録する手段をもちえていない。（ホジェン族も同様）

また82年に1,476人と最少人口のホジェン（赫哲）族は、90年に2.9倍の4,245人にふくらんだ。その結果ロッパ（珞巴）族（2,312人、その99.0%がチベット自治区に居住）、高山族（2,909人、福建省に居住、台湾に30—40万人）について3番目の位置にかわった。ソビエトではナナイ族ともまた1937年に泉靖一が調査した当時はゴルジ族ともよませている。黒龍江、松花江、ウスリー江の3大

表8 少数民族への優遇政策の事例：黒龍江省

一、赫哲（ホジェン）（1982年全国で1,476人）佳木斯市同行		
1.	出産政策= 3子を許可	1980年以来
2.	小、中、高校まで無料就学；大学入試では優先許可	1953年～
3.	医療費、半額国家負担	1953年～
4.	住宅、個人負担30%、国家負担70%	1986年～
5.	漁業隊を組織し、漁業生業のための船を支給	1983年～
6.	都市戸口住民と同様の商品食糧	1953年～
7.	個体戸（飲食店、商店）や郷鎮企業の免税	1983年～
8.	幹部になりやすく、研修制度もあり	1953年～
二、達斡爾（ダフル）族（1982年全国 94,014人）黒河市坤河達斡爾族満族郷		
1.	大学では一等奨学金（1～4等ある内の最も有利な、月25～30元）	
2.	民族中学校あり、年間30元の文房具の支給手当、小学校は完全無料	
3.	生産資材（農機具、肥料、農薬）の優先的購入	
4.	プラス3斤の米が加算供給	
三、鄂倫春（オロチョン）族（1982年全国で4,132人）黒河市新生鄂倫春族民族郷		
1.	出産 3子を許可	
2.	教育 教育生活手当として、小学生 100元 中学生 140元が無料教育の上にさらに支給される。	
3.	医療 無料	
4.	住宅 1953年 狩猟生活から定住化へ 土づくりの住宅支給の無料供給 1983年 レンガづくりの住宅支給 "	

出所：1990年7～8月の筆者の現地調査による。

河がまじわる一帯の3郷1村に居住、その中の同行市街津口には409人、129戸が居住している。

漁撈を生業として生魚を食べ、冬は狩猟も行い、“魚皮韃子族”ともよばれるように魚皮を衣服に用いてきた。戦時中の日本軍は、ソビエトとの交流・情報もれを阻止するために山中にホジェン族を隔離して集め、山地“併村”政策をとった。ために人口は1945年に300余人と半減したが、近年は通婚による漢化が著しい。優遇政策は表8でみたように、オロチョン族と類似しているが、漁業隊への船の供給援助、都市民と同様の商品食糧の供給、郷鎮企業と個体（自営業）への免税、幹部研修の機会などが加えられている。

坤河ダフル(達斡爾)族満族郷（黒河より東南45km）も70年代後半から通婚が奨励され、1つの家族が3つ程の民族から構成される例も多く、「出産政策はすなわち民族政策である」との感を強くした。

遼寧省瀋陽市の北に近接する鉄嶺市では、人口345.3万人中、漢族が283万人（82.0%）、少数民族は62.1万人（18.0%）を占める。ここでの特色は満族の人口が1982年に20万4,030人から86年に51万2,891人にわずか4年間に2.5倍、錫伯族は同9,270人から22,427人へと2.4倍に急増したことである。その結果、漢族は82年の310万2,272人が、86年に283万4,416人へと、8.6%の人口減となった。市内の民族構成比率でいうと満族は全人口の6.0%から14.0%へ、錫伯族は、0.3%から0.6%へ、漢族は91.8%から82.0%へと変化した。この理由はいうまでもなく1985・86年の2年間に集中して戸籍変更が行われた結果であり、歴史約経緯にもとづいている。

ここでの優遇政策の特色としては、(1)郷（村）に対して借入金2,000元までの利子が半額であること、(2)肥料や農機具などの農業生産必要物資の優先的供給、(3)大豆を生産しない民族郷に対しての豆油の供給、などがあげられる。

このような少数民族人口のあまりの急増ぶりに、90年7月の人口センサス実施を前にして国家統計局・民族事務委員会・公安部の三者は慎重な態度をとり、民族変更人口をできる限り少なく抑えようとした。つまり89年4月から1年間戸籍変更を凍結し、かつ90年4月以降変更条件を厳格化する方策にきりかえた。(又遼寧省の満・錫伯族に対しては、1986年以降の戸籍変更者に対して第2子出産を許可しないとの規定もなされたという。)

ついで貴州省の事例をみると、省民族事務委員会は、戸籍変更担当事務室を設けて、1980—85年に民族識別工作を集中的に行った。その結果、トゥチャ(土家)族は82年に省内で1,625人にすぎなかったのが8年後の90年には102万8,189人に、コーラオ(仡佬)族は5万1,521人から43万0,519人にペー(白)族は4,858人から12万2,166人へと驚くべき急増となった。

岩山で荒地の多い地形である貴州では、水土流出面積は60年代に3.5km²(全省の20%)、80年代初め5万km²(28%)、さらには2,000年に6.5万km²(39%)に達するだろうと予測されている。耕地面積では、全省で1949年に2,697万亩(1亩=6.7a)、62年は3,100万亩で最高値となり、88年には2,840万亩に減少。一人あたり耕地面積でみると、49年の1.92亩が88年に0.90亩に半減、農業労働力1人あたりは49年の4.88亩が88年に1.02亩に4分の1以下となった。「貴陽静止峰」とよばれる前線の滞留により「天に3日の晴れ間なく、地に3里の平地なく、人に3分の銀なし」といわれ、特に冬の晴れ日はまずありえない。酸性雨も発生しやすく被害は深刻である。

国務院扶貧弁公室は、85年に全国に年収250元以下の貧困県331を指定して対策にのり出したが、貧困・生態(水土流出)、少数民族問題、人口増加という悪循環の構図をとほぐすことは容易ではない。国務院は85年以降より全国少数民族地区貧困扶助工作会議で「計画出産活動を少数民族地区の貧困扶助活動の重要な任務」として重点的に位置づけている。

2. 婚姻・人口動態からみた少数民族類型

少数民族の婚姻については、たとえば初婚年齢をどの段階とみるべきかなど、その独特の伝統的習慣上、注意しなければならない点が多い。

その1例として貴州省のプイ(布依)族は生まれてまもなく結婚相手が決められ、はやくて2~3歳で母親がおぶって男の家に行って結婚式をあげる。このことを「定親」という。18歳になると夫の家に1泊するが同室に同伴者が一緒に、結婚後も子供が生れる(必ず夫の家で生む)まで実家で生活する。このことを「不落夫家」といい、夫の家に同居・定住する「長住夫家」は、平均2.5年後である。この間、別の男性と結婚したくなったら、「退婚」(=式をあげたのみで同居していないのだから離婚とは異なる)することができる。このように結婚しても数年同居をしない風習は、貴州省冊亨や羅甸では今日もみられるが、筆者が調査に入った鎮寧布依族苗族自治県の石頭寨(村)では1970年代前半まで残っていた。(一部侗族にもみられる。)

また海南島黎族では、その典型地域の昌江黎族自治县王下郷では、女子が13歳になる頃、草ぶき屋根の母屋のそばに「隆围」とよばれる小さな家(倉庫で穀物の番をかねる場合もある)を建て、ダブルベットをおき、男子の夜の訪問が許される。この段階で結婚が許されるのではなく、子供を1~2人生んでから結婚する習慣が今日もなお残っている。

雲南省の納西族、特に麗江納西族自治县では、訪妻婚型の母系社会が今日もなお維持されている⁴⁾。

4) 少数民族人口については、以下の本稿より詳細な拙稿をあわせて参照されたい。

- ・「中国少数民族の人口研究序説」、『人口問題研究』、186号、1988年4月(後に拙著『中国の人口問題』、東京大学出版会、1989年に収録)。
- ・「オロチョン族・ホジェン族郷などを訪れて」、霞山会、『東亜』、1990年11月号。
- ・「少数民族人口」、および「計画出産」、アジア経済研究所の中国人口研究会報告書(近刊)の論文に詳しく記した。

以上、紙面の制約で若干をかいまみただけでも中国55の少数民族の婚姻と出産をめぐる様相は多様であることが解せよう。これらの調査はようやく手がけられはじめている段階であるが、その1例として、中国人口情報研究中心が行った8つの少数民族の1989調査結果を引用してみよう、表9でみるように合計特殊出生率の推移をみると、同じ新疆ウイグル自治区に居住するウイグル族同士でも首都ウルムチ市内に居住するのと、南疆の和田・墨玉地区に居住するウイグル族とでは出生率や初婚年齢に大きな差があることが判明する。合計特殊出生率では1983年時点で2.69と5.47との2倍以上の差が、又初婚年齢でも墨玉では1950年の14.5歳が80年に16.3歳、同年のウルムチ市では16.9歳と21.9歳と、80年時点で5.6年もの差がある。又現存子女の順位別でみると、墨玉は無子が21.2%、第5子以上の出産が20.6%をも占める。ウルムチ市では第5子以上が21.8%、貴州省の仡佬族は28.5%、土家族は26.4%、羌族は23.7%、布朗族は22.4%、佤族は21.1%と依然高い出生率を続けている。

この様に多様である中国少数民族ではあるが、婚姻形態、人口動態、宗教や文化をも背景におきながら人口の視点から類型分けを試みると以下の様になる。 (詳細は注4の拙稿を参照されたい。)

第1はイスラム教系民族であり、一般に出生率・離婚率が高く、初婚年齢は低い。ウイグル族、東郷族、キルギス族、撒拉族、カザフ族、タジク族、ウズベク族、タタール族、保安族など西北に居住するのに加え、全国に散居する回族などがこれに属する。古蘭経(コーラン)に基づき計画出産を宣伝・教育しようとしても容易なことではないことは、90年4月に生じた新疆での民族紛争をみても明らかである。

第2はチベット仏教、いわゆる黄教=ラマ教の場合は、教則により生涯結婚が許されていない。男子2人いれば内1人をラマ寺におくる(ラマ僧は1937年には総人口の31.5%、1958年には9.5%)ことが、なお名誉なことと思われる風習で、生涯独身率、「不育(子を生んでない)率」、性比の

表9 9つの少数民族の合計特殊出生率の推移

年	墨玉 ウ(維)族	ウルムチ市 ウ(維)族	コーラオ (仡佬)族	トウチャ (土家)族	チャン (羌)族	タイ (傣)族	プーラン (布朗)族	ジノー (基諾)族	ワ(佤)族
1968	6.63	4.93	8.31	7.88	7.08	8.31	5.57	5.82	6.05
1969	6.11	3.69	6.96	7.52	6.00	6.24	7.16	7.30	6.94
1970	6.41	5.07	7.69	7.39	6.59	7.14	5.48	6.25	6.82
1971	5.73	4.94	7.20	6.83	6.67	4.66	6.14	6.22	5.28
1972	6.64	4.94	7.33	6.41	6.24	5.55	6.24	6.23	6.47
1973	5.71	4.50	7.33	5.99	6.44	4.91	5.78	6.42	6.39
1974	6.16	4.89	8.69	5.45	6.38	5.32	7.09	6.02	6.66
1975	5.69	4.81	6.82	4.78	6.09	4.21	7.28	5.76	6.56
1976	6.06	4.10	7.63	4.60	6.41	4.46	6.02	3.83	6.65
1977	5.07	4.16	5.57	3.67	4.97	3.42	5.91	3.68	5.67
1978	4.91	3.25	5.45	3.81	4.72	3.61	5.28	3.07	5.40
1979	4.77	2.85	5.16	4.20	4.13	3.38	7.30	3.58	5.23
1980	5.09	2.88	4.74	3.73	4.74	3.03	6.51	3.18	5.30
1981	5.18	2.90	5.29	4.20	4.86	2.94	5.79	2.98	4.90
1982	5.38	2.49	4.96	4.31	4.75	2.77	6.32	3.34	4.81
1983	5.47	2.69	3.83	3.68	3.76	2.86	5.42	3.19	5.17
1984			3.51	3.35	3.75	2.89	6.00	3.15	5.27
1985			3.83	2.91	3.93	3.08	4.75	3.33	4.36

出所：中国人口情報研究中心編『八個少数民族婦女婚育情況抽樣調查数据匯編』1989。

不均衡、さらには自治区成立後一旦減少していた一妻多夫（その内の9割は兄弟で一人の妻）制が生産責任制の導入以後、再び再増加の傾向にあること。チベット族、土族、珞巴族、門巴族、裕固族、普米族などがこれに属するが、正確な出生率調査に一部課題を残している。なお青海省の土族では「戴天頭」といわれる成女式の習慣があるが、女子の15歳になると髪型もかえ、男子との同居が許されるが男は定まった1人とは限らず、子供が生まれても子供は母親と共に暮らす方式がなお残っている。チベット族についていえば、民主改革前の清朝時代1737年の96万人が170余年で80万人に人口減したのは、(1)性病の流行による一部出産能力の喪失、(2)一妻多夫制による子供数の減少、(3)気候と地理条件、とりわけ標高の高い所での乳児死亡率への影響、(4)ラマ教の影響で大量の男子が結婚しない、の4点が指摘されている。

第3は西南の貴州、雲南、広西、海南、四川省などに居住する瑶、苗、侗、布依、黎、僳、傣、白族などである。一口に瑶とか黎とかいっても、その下にいくつかの支系があり、習俗、慣習を異にして系をこえての通婚が禁止されていたケースが従来多かった。一般に出生率が高いが、花籃瑶族のように1935年に費孝通が『花籃瑶社会組織』で明らかにしたような子供1人のみが家を継ぐ“単脈相伝”といわれる伝統的人口抑制（墮胎や嬰兒殺し）を行ってきた場合もある。

第4は、東北の黒龍江省中ソ国境沿いに住む最少人口の民族で、通婚によって人口こそ増大しているが本来の血統と伝統を消滅しかけている。オロチョン、ホジェン、ダフル、オロス、エヴェンキ族などである。

第5は東北遼寧省の満族、錫伯族、さらには、貴州省の仡佬・土家族に代表される戸籍変更と民族識別工作によって人口増加しつつある民族である。

第6は、出生率が漢族より唯一低く、教育程度も漢族より高い。かつ民族としての独自性を維持する朝鮮族は特例である。吉林省延辺朝鮮族自治州和龍県での董情らの調査⁵⁾によると、朝鮮族の平均寿命は65.45歳（男61.51歳、女69.70歳）、同地区の漢族は69.14歳（男67.62歳、女71.19歳）である。両民族間で3.69年、特に男子については、6.11年もの大差が判明した。死因では脳血管病と心臓病が男で漢族の2.7倍、2.3倍と各々かなり、異常に高い。

又既述のオロチョン族の死亡率は高く、中でも「意外死亡」（凍死、けんか、自殺、漁業にいつての溺死）が高いことが判明している。（定住直後に、伝染病と肺結核が、特に後者は25%と高かったが現在は0.59%）東北の厳寒地域で強度の酒が共通しており、南方の米によって作られる“やわらかな”酒を異なり、脳・遺伝的にも影響を与えているとの説が指摘されている。このように出生率や初婚年齢ばかりでなく死亡率も今後の興味深い研究課題となろう。

いずれにせよ、中国少数民族人口政策の今日のポイントは、(1)計画出産の堅持、(2)一人っ子政策を実施することは不可能故の緩和、(3)民族資質・民族素質の向上の3点である。重要なことは、55の民族各々の婚姻や人口問題が異なっているという独自性の認識の必要であり、その周知が政策実施や調査にあたり充分配慮されなければならないことである。

さらには、各々民族の特色にいかに適応した生産様式をみいだすかということが、その民族の向上・繁栄にとって原点となる。従来、国家は金銭上の援助を中心にして——近年は計画出産と大学進学上の優遇政策の特典が重い。——実施されてきたが、その民族に適した生産様式をみいだしていき、その実態に即した婚姻・出生・死亡等が改善され、分析されていく必要がある。いずれにせよ少数民族

5) 董情ほか、「和龍県朝鮮族人口死亡研究」、『中国人口科学』、1990年第4期。オロチョン族については、林盛中、『中国鄂倫春族人口』、黒龍江人民出版社、1989年。沈斌華・高建綱、『鄂倫春族人口概況』、内蒙古出版社、1989年。少数民族人口一般については、張天路の『中国少数民族的人口』、遼寧人民出版社、1987年、『中国少数民族人口研究』、民族出版社、1989年、『民族人口学』、中国人口出版社、1989年、『西藏人口の変遷』、中国蔵学出版社、1989年などが代表といえる。

族人口研究はようやくスタートにたったばかりの段階であり、今後にはかりしれぬ問題の深さと広がりを含んでいる。

Ⅲ 人口目標管理責任制と地域末端管理ネットワーク

1. 人口目標管理責任制の普及

一人っ子政策は1979年に本格的に開始され、次の様な段階を経ながら今日に至っている。

第1の1979—84年期。79年1月の全国計画出産委員会主任会議にはじまり、80年9月の「共産党員・共産主義青年団員への公開書簡」によって国策として本格化される。当初第2子出産条件は明記がなく、厳格であったが、81年頃より、①非遺伝性の身障者。②再婚。③養子をむかえた後の懐妊という特殊3条件、および少数民族や帰国華僑に限定されていた。

第2の1984—85年期。84年8月のメキシコでの世界人口会議、アメリカのレーガン政権による中国政府が強制墮胎、女児殺害の手段で人口抑制しているとの批判という国際世論、および農村での実質上の困難さによって、第2子出産の緩和がなされるようになる。

第3の1986—87年期は、農村の第2子策（第1子が女児で、実際的困難がある場合）を広く浸透していった時期。

第4は1987年以降、全国的に各省市自治区で計画出産条例を制定していった時期である。1991年3月段階では新疆ウイグル自治区とチベット自治区を除いた28省市自治区で、条例の制定を完了した。

1979・80年頃より、国としての計画出産条例（法）の制定が検討されてきたが意見が統一できず（その一部は80年婚姻法の中にかされる）、ようやく90年7月に國務院法制局に条例としておくられたが、労働・衛生・民生等の他の部門から反対をうけ、結局流れ延期されることとなった。彭珏雲主任によれば「全国的な法規を制定するには居地の異なる人口状況、異なる民族構成を考慮する必要があり、各地の経済・文化の発展は異なり、計画出産活動も一様ではなく、一つの法規で異なる地区の実際状況を配慮することは非常に難しい。…まず地方法規に基づいて実施し、次第に整備する方がよく、全国的な条例はしばらく公布しない」（90年12月17日新華社）と内外に説明し、その直後、国家計画出産委員会は、地方法規を実施するようにとの通達を各地方にだしたもようである。

なお新疆とチベットの少数民族自治区は、事実上一人っ子政策の枠は取りはらわれているが、90年4月、新疆の南西部カシュガル近くのアクト県バレン郷で「キルギス族トルクスタン独立云々」といわれた民族紛争は、実は計画出産をめぐる抵抗が契機だったとき⁶⁾。

他方、90年3月の「上海市計画出産条例」は「第2子出産の処罰金を夫婦双方の前2年の平均年収

6) 新疆ウイグル自治区においては、1988年7月1日より、「新疆自治区少数民族計画出産暫定規定」を実施。「都市2.5人、農村3.2人」という規定をつくりスローガンとしたが、実施は困難であった。85年12月のデモの時には、ウイグル族のスローガンの1つが計画出産に対する反対であった（他は核実験反対、人民代表大会に民族比率を増やせ、政治犯の自治区への労働改造送りをやめよ、少数民族教育の強化、外国留学の機会を増やせ、政治的自治権与えよ、経済改革の決定権をより多く与えよなど）。ところが、90年4月の民族紛争はスローガンの1つというのではなく、「主要なスローガン」として計画出産が前面要求にだされている。きくところによれば、その後計画出産外第3子に対する処罰金の徴収が自治区内でなされていないもようである。

チベット自治区においても、「一二三四政策」という、牧畜区では4人までよいという出産規定が86年にだされたが、87年末にはとりやめられたという。

内蒙古自治区 90年12月の計画出産条例、黒龍江省 89年12月条例をみても、オロチョン・ダフル・エヴェンキ・ホジェン・キルギス族に対しては、いずれも第3子出産を許可している。

なお、少数民族別出生率、初婚年齢、年齢構造などの調査結果については、中国人口情報研究中心編、『八個少数民族婦女婚育情況抽樣調查数据匯編』、1989年（国家計画生育委員会、少数民族婚姻生育情況系列調査課題、肖自力主編）、および肖振禹・劉小治、「中国四個地区三個民族的婦女婚姻生育調查概況」、『中国人口年鑑』、1987年版、671—683頁などがあるが、ここでは表9以外は紙面の制約で詳しくは省略。

の3倍、第3子以上は4～6倍とし、納期は6年以内、第1年度の納入額は罰金総額の25%以上」と、大幅引き上げを行った。87年12月に「上海市婚前健康検査暫定規則」を批准した内容にそい、胎児に対する性別鑑定も明記された。

ところでこの上海条例にも表われ、近年の地域末端出産管理で注目されるのは「計画出産目標管理責任制」の全国的普及である。これは、1986年に広西のベトナム国境に近い百色市で試行されはじめ、89年頃から全国化しはじめた。この方法は、経済請負制を参考にしたもので、人口計画が郷（鎮）、村（街道）、村民グループに逐次下達され、同時に下から上へと人口出産目標を請け負い、目標を達成したら報奨金を与え達成しなかったら罰金を課する。こうすると出産適齢夫婦には、計画出産に責任を負う専任者がつけられるようになった。

換言すれば、各級人民政府と計画出産委員会とが職責を明記して、市人口発展計画と計画出産の年度計画を策定し、組織と組織の間で責任をとりかわすのである。各組織は毎月経済情勢分析会議と同様に、計画出産情勢分析会議を開催することとなる。

写真1は、河北省定州市（86年まで定県）の責任書の事例である。出生率・計画出産率・多子率の3つの指標を用い、1989・90年度の各目標を定め、市長・計画出産委員会責任者らが署名しあう。その年度計画目標数値に基づいて報奨金や処罰金を組織間でやりとりするわけである。

具体的には、89年出生率15.5%、計画出産率82%、多子率2%、90年は出生率15.33%、計画出産率85%、多子率2%と目標を定める。報奨金は、一等は89年に、計画出産率82%以上、多子率2%以下なら奨励金4,000元（市区は1,500元）二等は89年に、計画出産率80%以上、多子率2.5%以下なら奨励金3,000元（市区800元）とする。他方、処罰金は計画出産率80%を基数として1%低くなる

写真1 河北省定州市の人口目標管理責任書

定州市人民政府 人口目標管理責任書

为从严从紧控制人口增长，切实抓紧抓好计划生育工作，根据省政府《关于切实做好计划生育工作的决定》，从一九八九年市政府与各区长签定人口目标管理责任书。有关事项如下：

一、人口目标管理责任书的主要内容

一九八九年和一九九〇年的人口出生率，计划生育率和多胎率等。

人口目标管理责任书分别由市长和分管副市长与各区长及分管的副区长或副书记签字。

二、考核办法

各项指标完成情况年终以市计生委和市统计局抽样调查结果为依据。

三、考核指标及奖惩办法

责任书有效期为一九八九、一九九〇两年。

一九八九年人口出生率为15.5%，计划生育率为82%，多胎率为2%；

一九九〇年人口出生率15.33%，计划生育率为85%，多胎率为2%。

奖励分为二等。一九八九年底市政府给予一次性奖励。（1990年细则待定）

一等奖：一九八九年计生率在82%以上；多胎率在2%以下；奖现金4000元（城区1500元）。

二等奖：一九八九年计生率在80%以上；多胎率在2.5%以下；奖现金3000元（城区800元）。

惩罚：计划生育率以80%为基数，每降低1%罚款500元；多胎率以2.5%为基数每提高0.1%罚款500元。并对完不成指标的区在全市通报批评，同时由各区向市政府写出书面报告。造成人口严重失控的严肃处理，追究主要领导及分管领导的责任。视情节给予降职、降级直至解除职务的处分。

实行市政府与各区长签定人口目标管理责任书，是从严从紧控制人口增长，以人口指标完成情况考核主要领导同志政绩的具体措施。必须严肃对待，认真执行；并注意及时研究解决人口目标管理进程中出现的 new 情况新问题。不断充实，使之日臻完善。

市长（签字）_____

副市长（签字）_____

一九八九年 月 日

区长、办事处主任（签字）_____

副区长、副书记、办事处副主任（签字）_____

一九八九年 月 日

ごとに500元、多子率は2.5%を基数として、0.1%高くなるにつれ500元とする、という内容である。

目標とする指標は、筆者が地方の実態をみるかぎり、出生率と計画出産率の2つの場合が多く、その数値は出産適齢女子人口を基礎として積み上げる故に、地域・年度により目標値は異なる。

ついで上海市楊浦区四平街道を事例にとってみよう。街道（人口約7.8万人）は21の居民区からなるが、市——区——街道——居民区の各相互間で、出生率と計画出産率の2つの指標によって人口目標管理責任書が1988年より作成・実施されはじめた。90年についてみると、第2子出産児数は25人以内＝計画出産率99.0%以上と明記され、90年5月30日に街道と居民委員会の責任者、担当計画出産専任者とが署名しあっている。90年の結果はその数値（99.0%）を上まわる成績（計画出産率でいえば、90年は99.87%に達し、計画外出産児数でいえば、この四平街道では88年が1人、89年が2人、90年が1人を数えるのみであった）をおさめ、専従者1人あたり30元の奨励金が支給されたという。90年3月に新しい計画出産条例が制定されて以後、さすが計画外出産は1例もないとのこと（91年2月現在）、ちなみに上海全市の計画出産率は87年99.26%、88年99.36%、89年99.39%であった。

2. 地域末端人口管理ネットワーク

このように全国的人口計画を末端まで下達しようとすれば、次第に計画的に出産予定を事前に把握していくことが重要となってくる。中国の人口管理は、(1)1956—76年の素放型管理、(2)1976—83年の経験型管理、(3)1984年以降の妊娠前型管理と変わってきたといわれる。

こうなると次第に妊娠前、さらには未婚者の今後の結婚・出産計画までも射程内に入れた地域末端出産管理ネットワークまで必然組んでいくこととなる。北京市西城区ではついに未婚女子1人1人のカードが登場し、婚約者の有無、結婚予定時期までが記入される欄があり（他地域では多くは15～49歳女子は一律のカードを用い、その内に未婚者を含み込む場合が多い）新たな驚きを感じる。出産適齢女子の個々のカードの一例であり、毎月の避妊措置、出産歴、性別子女数、一人っ子証受領状況などが記録される。なお上海市楊浦区を事例にしてみると、長産（出産後1年以上の休暇中）、長病、空桂（戸籍がありながら居住してない）、折遷（戸籍がありながら他に居住）、自営業、失業、無職の7種の出産適齢女子については、赤色の重点カード（他は白カード）によって要注意の管理体制がとられている。

他には、①新婚、②妊娠・出産、③一人っ子証受領者の3種の名簿が各居民委員会のもとにある保健站（ステーション）で作成され保管される。一人っ子証を受領にあたっては、まず「一人っ子証申請書」を具体的避妊処置を明記した上で、夫婦とも職場の責任者の署名をうけ、その審査意思を提出、かつ区・県の計画出産弁公室の審査と同意を経る。

区・県計画出産弁公室は、それをうけて夫婦の職場に、一人っ子を証明する「通知書」を発送。それによって一人っ子証の名簿がつくられ「一人っ子証」が発給される。その上で夫婦双方の職場から一人っ子証の奨励金・保健費が毎月（地区によっては半年まとめて）支給されるという順序である。

既述したように流動人口の多い広東省では、1987年7月「広東省流動人口計画出産管理弁法」全13条を制定、8月から施行している。「広東省流動人口出産節育証」「流動人口未婚証明」「広東省計画出産証」を発給して“妊娠前型管理”に必死である（『中国人口報』90年5月18日）。

なお省を越えて流動する人口への出産管理を行うため、国家計画出産委員会は既述の「計画出産条例」とセットにして、90年7月に「流動人口出産管理条例」を國務院法制局に提出した。しかしながら各方向の反対によって前者が流れたために、それに基づく形で組み立てられていた流動人口出産管理も自動的に消滅することとなった。

国家計画出産委員会は國務院および国家計画委員会に「國民經濟第8次5カ年計画」（1991—95年）

人口計画案を報告した。その内容は95年末の人口目標を12億2,500万人、5年間の平均年増加人口は約1,680万人、自然増加率は1.431%、合計特殊出生率は2.11、2000年末の全国総人口は12億9,000万人、10年間の年平均自然増加率1.235%、合計特殊出生率1.93である。

国家計画出産委員会の彭珮雲主任によれば、一人っ子政策の目標は「21世紀半ばに15億人前後に安定させること。一人っ子政策は21世紀半ばまでは継続し、それ以降は具体的調整を行うことになる」という。しかしこの日本での発言は、政治家としての政策安定課題を背景にしての発言とみてよく、大方の人口専門家達は21世紀初めまでとみている。人口高齢化、65歳以上人口比をピーク時でなんとか18~19%どまりにしたいとの、ぎりぎりの接点とみてよいだろう。

今世紀末12億の目標は、もはや12.9億程度と修正しており、合計特殊出生率は87年に2.59（都市は1.36、農村は2.94）88年に2.31、89年に2.17、90年センサスで2.25であり、出生率低下で揺れる日本の89年値1.57、90年値1.53よりもはるかに高い。

これからの90年代は、60年代に出生したベビーブーム・コーホートが出産期に入り、23歳女子人口だけをとってみても、81年に814万人であったのが、92年に1,325万人となり、一人っ子政策はこれからの正念場を迎えるともいえるであろう。

伝統的子女観である男尊女卑、多子多福の思想には建国後40年を経ても大きな変化はみられず、年金などの農村での社会保障制度の整備もこれからである。近年、農村で一人っ子や女の子だけの世帯では、扶養してくれる者がいないという心配を解消すべく、各種の計画出産保険が普及し始め、保険加入者は89年末に1,590万人に達したというが、全体からみればなお微々たるものである。1人当たりの耕地面積は、49年の建国以後今日では半減し、世界の平均の4分の1の水準に落ち込み、1人当たり食糧生産額も年々減少している。（84年に394kgが87年には377kg）

89年春節をピークに“盲流”といわれる巨大な人口が動きだし、その一部がベトナム偽装難民として日本にも上陸し始めた。彼らは経済改革で地域格差が拡大した沿岸地帯に職探しで噴出・流動し始めたのであり、その一部が日本にも国境を越え、あふれだしてきたのである。外国人労働力問題をめぐって中国からの就学生急増に頭を痛める時に、この偽装難民問題はわが国に驚きを与え、いやがおうでも中国11億余の人口圧力を自国にも関連する問題としてうけとめざるをえない契機となった。

70年代後半期の出稼ぎ先であった中東産油国が不況や湾岸戦争で先細りとなり、シベリア等への“労務輸出”政策を本格化しようとする中国にとって、日本は絶好の1.5~2.5億人（今世紀末には3億人）ともいわれる余剰農業労働力の送出国であることに異論はない⁷⁾。

厳しい一人っ子政策を現代化早期実現に向けての“やむなく取らざるをえない選択”として実行しつつも、なお1年間にオーストラリア1国、中東でいえば数カ国人口に匹敵する年平均約1,680万人増の人口大爆発が続くのである。人口大国：中国の苦悩は深まりこそすれ当分の間、消え去る見こみはないのである。

7) 90年6月、鄧小平は、国が乱れたら国民の海外に流出することが大問題となり「(日本に5,000万人)インドネシアに1億人、タイに1,000万人、香港に50万人」と発言したといわれる。拙稿「中国における人口流動“盲流”——就学生・偽装難民流出の背景」、『人口問題研究』、第46巻第1号、1990年4月、および「中国における近年の人口流動をめぐり一考察」、『アジア経済研究所』、『アジア経済』、第32巻第4号、1991年4月も参照のこと。

Information on the Current Population Census and Policy of China

Keiko WAKABAYASHI

Communique of the State Statistical Bureau of the People's Republic of China published on Major Figures of 1990 Population Census.

China carried out its fourth national population census in July of 1990, total population. China has a population 1,133,682,501. This figure was obtained, with zero hour of July 1, 1990 as the reference time, through face-to-face interview to the people holding citizenship of the People's Republic of China and residing on the mainland of the country.

Compared with the figures of 1982 census, 6 minority nationality have increased its population by 100% in the past 8 years. It was due to the changes of historical policies and the special protection and special privilege for minority nationalities since 1978.

First, minority nationalities are approved to have two children and to have three children under special conditions through practising family planning, accordingly, there is relaxed implementation in the number of birth and they are allowed to marry at two years earlier than the marriage age prescribed by the law. These differences have come from one child policy as it has excluded minority nationalities since 1979.

Secondly, marriages between the Han and minority nationalities have increased. Their children are mostly reported as minority nationalities so that their number in population has been increasing. The preferential policies for minority nationalities has raised their political, social and economical standing from the discriminated conditions and the right of autonomy has largely been approved. The concrete examples are ; (1) relaxation in family planning ; (2) preferential treatment in admission to higher schools ; (3) preferential treatment for dormitory expenses and scholarship ; (4) advantage in getting jobs or positions of a cadre ; (5) grant-in-aid.

Thirdly, before 1978 minority nationalities were looked down so that they had concealed their nationality origin and had lived as the Han nationality. Later most of them officially admitted and reported their nationalities, which brought an increase in calculation. There were many people who revised their nationalities since 1978 and most of them changed from the Han to minority nationalities.

日本におけるコウホート出生力の長期的低下過程

渡 邊 吉 利

1. はじめに

西ヨーロッパの多くの国においては19世紀半ば頃に有配偶出生力の長期的低下を経験した。この有配偶出生力の低下過程について、出生力低下の始まる前に出生力の社会経済階層間の格差があったのかどうか、出生力低下は如何なる時期にどのような社会経済的条件の下で如何なる階層から始まり、どの階層に広まったのか、また低下の速度はどうであったかなどの論点をめぐり、多くの研究者が議論を展開している¹⁾。

そうしたヨーロッパおよびアメリカにおける社会経済的階層と出生力水準の関係についての多くの研究では、それら論文とその対象とする社会ごとに出生力と階層の関係は多様であり、一元的な結論は必ずしも得られていない。わずかに大方の結論が一致しているのは、教育水準と出生力水準の逆相関関係および宗教による出生力の差異、すなわちプロテスタント信徒と比較したカトリック信徒の高出生力水準位だとされる²⁾。

日本についても戦前から戦後にかけて大幅な出生力の低下を経験し、出生力低下の舞台となる社会、時代、低下のスピードを異にするにしても西ヨーロッパの出生力転換と比肩すべき人口動態の変化であるとの認識が一般化している³⁾。しかし、日本の出生力転換において具体的にどの階層から出生力低下が始まり、どの階層に広まったか、その速度はどうかについては、あまり積極的な議論がなされてこなかったように思われる。それは、ともすれば社会経済的階層別のコウホート・データの蓄積が多くなく、階層別の観察を行おうとすると、ある時点の1つの調査の中における差別出生力の観察という側面で出生力の分析がなされることが多かったことと無縁ではあるまい⁴⁾。

1) 出生力低下前の段階における階層間の有配偶出生力格差の存在について、それが出生抑制の一定程度の存在を意味するとのカールソン (G. Carlsson) の議論、および低下前段階の出生力格差の存在は必ずしも出生順位による意図的な出生抑制の存在を意味するものではないとのノデル (J. Knodel) の議論があり、それをめぐって出生力低下過程を社会経済的状况への夫婦の順応過程とみる説 (カールソン) と夫婦の出生行動の革新的変化過程とみる説 (ノデル) がある。

G. Carlsson, "Decline of Fertility: Innovation or Adjustment Process", *Population Studies*, Vol.20, No.2, 1966, pp.149-174.

J. Knodel, "Family Limitation and the Fertility Transition: Evidence from the Age Patterns of Fertility in Europe and Asia", *Population Studies*, Vol.31, No.2, 1977, pp.219-249.

阿藤誠「近代日本における家族形成過程の変遷」『家族史研究』第5号, 大月書店, 1982年, pp.216-237.

渡邊吉利「出生力低下に関する革新仮説と順応仮説」『人口学研究』第6号, 1983年, pp.65-68.

2) R. Andorka, "Lessons from Studies on Differential Fertility in Advanced Societies", In Höhn, Charlotte and R. Mackensen, (eds.), *Determinants of Fertility Trends: Theories Re-examined*, Liege: Ordina Editions, 1980, pp.19-33.

3) Lee-Jay Cho and Kazumasa Kobayashi (eds.), *Fertility Transition of East Asian Populations*, Honolulu: The University of Hawaii Press, 1979. を参照.

4) ただし、本多龍雄の以下の研究は歴史的な視野をもって日本における差別出生力の推移を論じた古典的業績である。

本多龍雄「差別出生力について」『人口問題研究』第68号, 1957年6月, pp.1-31. また、コウホート観察の立場に立つものでないが、過去の人口問題研究所実施の調査を時系列にそって整理した以下の資料も貴重な作業成果といえる。

青木尚雄・中野英子『第1～4次出生力調査結果の要約』人口問題研究所 研究資料 第177号, 1967年

本稿は主たる問題関心として、日本の出生力転換の過程において、出生力低下前の有配偶出生力の水準には社会経済階層別の格差があったかどうか、あったとすれば日本においてそれはどのような出生力格差であったのか、低下を始めたとき出生力低下を主に担った階層はどの階層であり、どのコウホートからであったのかの確認作業を行なうことを意図したものである。そのためのデータは必ずしも十分ではないが、可能なかぎり様々な調査データをつないで明らかにし、日本における長期的な出生力の低下過程の現段階での整理を行ないたい。

しかし、実際に社会経済階層別に出生力水準のコウホートの的变化を長期に追っていくと、予想外にデータが揃わないことに気がつく。本分析のデータは、国勢調査において1950年以降1970年まで10年間隔で調べられた出生児数データと人口問題研究所が実施した出産力調査のデータによるものである。当面の出生力検討はコウホートの完結出生力水準の低下過程であるので、観察するデータは追加出生が無視できるほどに達した段階の30歳台後半以降の女子についてのみ行なう。また、以下の行文でコウホートの出生力水準の記述を行うのに際し、各コウホートは5歳階級別のデータを用いているが、本稿では原則として出生年次の最初の年次をもって代表させることとしたい。すなわち、以下の記述においては、1900—05年出生コウホートであれば出生年次の最初をとった1900年コウホート、1905—10年コウホートであれば1905年コウホートといった表現で記述する。

2. 日本における出生力の低下過程

最初に、日本人全体についてコウホートの出生力水準の変化を確認しておきたい。データの制約から、ここで観察できるコウホートは19世紀末からのものに限られる。国勢調査などにより全国規模で判明しているデータによれば、もっとも初期の1890年コウホートでは全体の出生児数は5.06児、次の1895年コウホートでは5.02児、1900年のコウホートは4.98児となっている。すなわち、日本における19世紀末から20世紀初頭生まれの有配偶女子コウホートにおける出生児数は5児前後で比較的安定しており、こうした結果から日本における出生力転換前における有配偶の出生力水準は5児前後と判断される⁵⁾⁶⁾。

この後のコウホートである1905年以降に生まれた有配偶コウホートにおいて、出生力水準は大幅に低下する。すなわち、1905年出生のコウホートでは4.7児、1910年では4.2児、1915年コウホートになるとさらに低下して3.5児、1920年では2.9児、1925年では低下のペースが少し衰えて2.4児、1930年のコウホートで低下も落ちついて2.2児となるが、年次が後になるほど出生力水準は下がっている。

1935年以降出生のコウホートでは、有配偶女子1人当たり2.1児台になるが、以後は1942年出生コウホートまでほぼ安定して推移している。

5) 日本における社会経済階層を問わない女子コウホートの出生力低下全般の観察については、すでに検討した。渡邊吉利「完結出生力水準と出生意欲のコウホートの観察——各種出生力調査の妻の出生コウホートによる整理——」『人口問題研究』第158号、1981年4月、pp.46—61。

6) これら表における一番初期のデータである1905年以前出生のコウホートは、調査時点がかなり高年齢であり出生力の完結水準に達してから多くの年月を経ているので若い時の出産して間もない時期の乳幼児死亡や転出して現在の世帯内にいない子どもなどのデータが計上されずに記入から漏れ易いなどのいわゆる記憶忘れによる調査の記入漏れ (recall lapse) などの影響があり、申告された出生児数が実際より控えめとなっている可能性がある。しかし、これら記憶忘れの影響により出生児数の申告が少なくなったとしても、それらを考慮にいれて修正した日本における有配偶出生力の長期的低下前の水準は1905年以前出生コウホートの5.0児前後からそれほど大きくは離れない水準と判断して良いと思う。なお、20世紀初頭の出生力水準が日本の出生力低下前の高い水準をおおよそ示しているとの論点に関連して、期間出生率に関するものだが、日本の出生力水準は1920年頃が頂点であり、それ以前の時期はむしろ若干低い出生率であったのではないかとする論者がいる。

大淵寛「明治初年以降の出生力動向」『経済学論叢(中央大学)』第28巻、第2号、1987年3月、pp.105—116。

問題は、こうした有配偶コウホートの出生力低下の過程が、社会経済階層別にみたとき、どのような経過となっているかである。

また、以下において社会階層別に出生力水準低下の様相を述べるに際し、出生力水準の段階を出生力低下前段階、出生力低下開始した後に低下が落ちつくまでの低下中の段階、低下が落ちついた後の段階の3段階に大きく分ける。出生力低下前の段階を示すコウホートとして1900年（1900—05年出生、以下同様）コウホートを、また低下が落ちついた段階のコウホートとして1930年コウホートないし1937年コウホートを採りあげる。さらに、出生力低下が始まってから低下が落ちつくまでの低下途中の期間については、10年前後間隔をおいた1910年コウホート、1920年コウホート、1927年コウホート（妻の学歴水準については1930年コウホート）を採りあげる。そして、この出生力低下途中の期間をさらに区切って、1900年コウホートから1910年コウホートにかけてを低下の第1期とし、1910年から1920年コウホートへの変化を低下の第2期、1920年から1937年コウホートまで（妻の学歴水準については1930年コウホートまで）を低下の第3期とする。

3. 日本の出生力低下は社会階層別にはどのような経過をたどったか

1) 農・非農、従業上の地位別にみた出生力低下過程

表1は、農業・非農業別および非農業について夫の従業上の地位（自営業・雇用者）別の有配偶女子の完結出生児数の推移を示す表である⁷⁾。

この表1において出生力の低下前の水準を示す1900年コウホートをみると、農・非農階層別の出生

表1 夫の農・非農、従業上の地位別出生児数および構我割合

コウホート出生年次	1900 - 05年 ¹⁾	1910 - 15年 ²⁾	1920 - 25年 ³⁾	1927 - 32年 ⁴⁾	1937 - 42年 ⁵⁾
平均出生児数（児）					
総	4.98	4.20	2.87	2.33	2.15
農	5.68	4.91	3.38	2.73	2.49
非	4.31	3.87	2.69	2.25	2.14
	4.42	3.94	2.81	2.46	2.34
	4.23	3.84	2.65	2.19	2.08
コウホート間児数差（児）					
総	-0.78	-1.33	-0.54	-0.18	
農	-0.77	-1.53	-0.65	-0.24	
非	-0.44	-1.18	-0.44	-0.11	
	-0.48	-1.13	-0.35	-0.12	
	-0.39	-1.19	-0.46	-0.11	
構 成 割 合（%）					
産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農	49.1	31.3	25.9	12.3	6.1
非	50.9	68.7	74.1	87.7	93.9
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	43.7	32.1	24.0	21.7	22.1
	56.3	67.9	76.0	78.3	77.9

- 注1) 1960年国勢調査，有配偶女子，55—59歳
 2) 1960年国勢調査，有配偶女子，45—49歳
 3) 1960年国勢調査，有配偶女子，35—39歳
 4) 1977年第7次出産力調査，有配偶女子，45—49歳
 5) 1977年第7次出産力調査，有配偶女子，35—39歳

7) 厳密には、調査ごとに社会階層のカテゴリーは微妙に異なるが、ここでは乏しい社会階層別のデータを用いて全体的傾向を大づかみに検討するため、微細な差異にはとらわれず総合的に判断しながら出生力水準の検討を行うこととしたい。

力水準には明らかに格差があり、農・非農を問わない全体の水準が5.0児に対し、農林漁業階層の出生力5.7児、非農階層の出生力は4.3児とその差は1.4児におよぶ。また非農階層の内では、自営業の4.4児に対し、雇用者は4.2児であり、自営一雇用間の差は0.2児と小さい。この段階の農林漁業階層の出生力5.7児という水準は、非農階層および後述する学歴水準別階層の出生力と比べても格段の高水準といえる。

そして、本格的出生力低下が始まるのは、概ね1905年以降のコウホートにおいてであり、いずれの階層においてもほぼ一斉に比較的大幅な低下が生じている。このうち低下の第1期、すなわち1900年から1910年コウホートの間の低下は、農・非農ともかなりの低下であるが、低下の幅は農林漁業階層において0.8児と大きく、非農階層では0.4児と半分であった。また非農階層の中での自営業層と雇用者層をみると、低下の幅は自営業層、雇用者層ともにほぼ同等の低下であった。結果として低下第1期が終了した段階で農林漁業階層の出生力は4.9児、非農階層の出生力は3.9児となり、農・非農間の出生力格差は1.0児である。

低下の第2期、すなわち1910年から1920年コウホートにかけての低下は、農・非農を問わない全体の低下でも1.3児と大きく、10年間隔の段階間ではもっとも低下の幅が大きく低下の速度も急であった。この時期に、農林漁業層では1.5児低下して3.4児に、非農階層では1.2児低下して2.8児となり、農・非農間の出生力格差は0.7児となった。低下第2期の自営業層・雇用者層における低下は、いずれも1.2児弱で、結果として出生力は自営業2.8児、雇用者2.7児と従業上の地位別の格差は小さい。

低下の第3期である1920年コウホートから1937年コウホートにかけての段階では農・非農を問わない全体の出生力低下0.7児に対し、農林漁業階層で0.9児下がって2.5児に、非農階層で0.6児下がって2.1児となった。非農階層における第3期低下においては、雇用者層と自営業層の低下幅が0.5～0.6児であり、結果として出生力低下が落ちついた段階の1937年コウホートでの自営業・雇用者間の格差は0.2児と小さい。

これらのことから農・非農別の出生力低下に関して以下の3点、すなわち、(1)日本における有配偶出生力の長期的低下前に農・非農階層間には1.4児の差があり明らかに出生力格差が存在したこと、(2)出生力低下の開始は農・非農、従業上の地位別の各階層においてほぼ同時に一斉に生じたこと、(3)出生力低下途中の段階では、農・非農いずれの階層においても1910年コウホートから1920年コウホートにかけての段階での出生力低下がもっとも大幅で急激な低下であったことが明らかになった。

2) 学歴水準別にみた出生力低下過程

学歴水準と出生力の関係に関しては、これまで多くの社会において逆相関の関係が報告されており、社会階層と出生力との関係としては多様な社会を通じて普遍性の高い命題とされている⁸⁾。また、コルドウェル(J. Caldwell)によれば、一般大衆への教育の普及が出生力低下のもっとも重要な要因だとされ、そうした意味からも学歴水準と出生力低下との関係は特別に注意を要する問題だといえる⁹⁾¹⁰⁾。

8) J. Blake and J. Del Pinal, "Educational Attainment and Reproductive Preferences: Theory and Evidence", In C. Höhn and R. Mackensen (eds.), *Determinants of Fertility Trends: Theories Re-examined*. Liege: Ordina Editions, 1980, pp.59-77.

M. B. Weinberger, "The Relationship between Education and Fertility: Selected Findings from the World Fertility Surveys", *International Family Planning Perspectives*, Vol.13, No.2, June, 1987, pp.35-46.

9) J. Caldwell, "Mass Education as a Determinant of the Timing of Fertility Decline", In J. Caldwell, *Theory of Fertility Decline*, London: Academic Press, 1982, pp.301-330.

10) 河邊宏「戦前における中等教育の普及と出生力との関係」『人口問題研究』第158号, 1981年4月, pp.1-10.

a) 夫の学歴水準

夫の学歴水準と完結出生力水準との関係を示す表2をみると、日本においても学歴水準と出生力水準の逆相関関係が一般的にみられるだけでなく、出生力低下が始まる以前の段階において既に大きな出生力格差が見いだされる。すなわち、1900年コウホートにおける夫の学歴「未就学」層で出生力ももっとも高く5.3児となっているのに対し、「初等学歴」層5.1児、「旧中・新高」層4.1児、「短大・大学」層3.6児であり、「未就学」層対「短大・大学」層の差は1.7児にもおよぶものである。この1900年コウホートの段階が社会全般としては出生力低下が始まる前の段階であったことを考慮すると、夫が「短大・大学」層の出生力3.6児と「旧中・新高」層の出生力4.1児は、他の夫の学歴階層のみならず農・非農階層など他の諸階層と比べても際だった出生力の低さであると評価できる。

社会全般の出生力低下が始まった第1段階である1900年コウホートから1910年コウホート間についてみると、各学歴水準ともに低下しているが、低下の幅が大きいのは「未就学」層および「初等学歴」層であり、コウホート10年の推移の間に0.7~0.8児の低下を示した。一方、「旧中・新高」層では0.4児の低下、「短大・大学」層では0.2児の低下であった。結果として、この段階を終了時の出生力水準は、「未就学」層4.6児、「初等学歴」層4.4児、「旧中・新高」層3.7児、「短大・大学」層は3.4児となった。

低下の第2段階、すなわち1910年コウホートから1920年コウホートへの低下は、各カテゴリーとも1.0~1.3児におよぶ大幅・急激な低下であり、この段階の低下はほとんど学歴階層の如何を問わない出生力低下である。この段階終了時の出生力は、「未就学」3.3児、「初等学歴」3.0児、「旧中・新高」2.5児、「短大・大学」層では2.4児となった。

表2 夫の学歴別出生児数および構成割合

コウホート出生児数	1900 - 05年 ¹⁾	1910 - 15年 ²⁾	1920 - 25年 ³⁾	1927 - 32年 ⁴⁾	1937 - 42年 ⁵⁾
	平均児数(児)				
総数〔参考〕	4.98 ⁶⁾
未就学	4.93	4.18	2.86	2.33	2.15
初等学歴	5.32	4.63	3.34
旧中・新高	5.12	4.37	3.04	2.47	2.24
短大・大学	4.08	3.70	2.54	2.26	2.10
	3.55	3.37	2.38	2.07	2.12
	コウホート間児数差(児)				
総数〔参考〕	-0.80
未就学	-0.75	-1.32	-0.53	-0.18	...
初等学歴	-0.69	-1.29
旧中・新高	-0.75	-1.33	-0.57	-0.23	...
短大・大学	-0.38	-1.16	-0.28	-0.16	...
	-0.18	-0.99	-0.31	0.05	...
	構成割合(%)				
未就学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
初等学歴	1.2	0.5	0.2
旧中・新高	82.5	75.1	69.5	48.3	35.7
短大・大学	10.7	16.1	19.8	31.4	42.4
	5.6	8.3	10.5	19.4	21.0

注1) 1960年国勢調査, 有配偶女子, 55-59歳

2) 1960年国勢調査, 有配偶女子, 45-49歳

3) 1960年国勢調査, 有配偶女子, 35-39歳

4) 1977年第7次出産力調査, 有配偶女子, 45-49歳

5) 1977年第7次出産力調査, 有配偶女子, 35-39歳

6) 1950年国勢調査, 有配偶女子, 45-49歳

出生力低下の第3段階である1920年から1937年コウホートまでの出生力水準の変化は、「初等学歴」層で0.8児と少し低下幅が大きめなのを別にすると、他のカテゴリーでは前期に比べ落ちつきをみせ、「旧中・新高」,「短大・大学」はともに0.4児の低下となり、結果としての夫の学歴別出生力水準はその差が小さいものとなった。

b) 妻の学歴水準

表3に示されるデータによって妻の学歴別に出生力水準をみると、出生力低下が始まる前の段階を示す1900年コウホートにおいて、就学経験のない「未就学」層の妻の出生児数の水準がもっとも高く5.1児、「初等学歴」層の4.8児であり、ついで「青年学校」層の4.4児、「旧中・新高」層3.9児などの中等学歴層の妻が続く、もっとも出生力水準の低いのが「短大・高専」層の3.4児あるいは「大学以上」層の3.1児などの高等学歴層の妻となっている。これによって、初期コウホートにおける妻の学歴水準と出生力の逆相関が確認できるとともに、もっとも高出生力の「未就学」層と「大学以上」との出生力の差は2.0児におよぶ大きなものであることが注目される¹¹⁾。すなわち、妻の学歴水準別にみても有配偶出生力の長期的低下が始まる以前に大きな出生力格差が厳然と存在していたことを示している。

出生力低下が始まった後の第1期の1900年から1910年の変化では、学歴を問わない全体の児数変化は0.7児であり、妻「未就学」層と「初等学歴」層でも0.7児の低下となっている。妻「青年学校」層と「旧中・新高」層での低下幅は0.3児～0.4児と「未就学」層や「初等学歴」層に比べ小さい低下幅となっている。低下の第1期を終了した1910年コウホートの出生力水準は、妻「未就学」層4.4児、妻「初等学歴」層4.1児、妻中等学歴の「青年学校」層で4.0児、「旧中・新高」層で3.6児となり、妻高等学歴の「短大・高専」層で3.2児、「大学以上」層では3.0児である。

出生力低下の第2期である1910年コウホートから1920年コウホートへの変化は、全体として低下の幅がもっとも大きく低下の速度も急であるが、妻の学歴別にみても同様であり、妻「未就学」層では1.4児近い低下となり、妻「初等学歴」層、「青年学校」層、「旧中・新高」層でそれぞれ1.1児低下し、また妻高等学歴の「短大・高専」層、「大学以上」層ではそれぞれ0.9児の低下であり、妻のいずれの学歴階層においても0.9児～1.4児の非常に大幅な出生力低下となっている。

出生力低下の第3期である1920年コウホートから1930年コウホートへの出生力水準の変化をみると低下の幅は少し緩やかになり、この10年間のコウホートの推移により、妻「未就学」層および「初等学歴」層で0.8児の低下、妻「青年学校」および「旧中・新高」層の中等学歴階層で0.5児の低下、妻「短大・高専」層で0.3児の低下、妻「大学以上」層では0.2児の低下を示した。結果として、「未就学」層から「青年学校」層までの妻の学歴階層の出生力水準は2.2児～2.4児となり、妻「旧中・新高」層から「大学以上」層までの学歴階層の出生力は1.9～2.0児となって、妻の学歴別出生力低下もほぼ落ちついた水準となった。

11) 表3における参考データと妻の学歴別に集計したデータの総数とを比べてみると、1900年のコウホートでは0.2児、1910年コウホートで0.1児程度、また1920年頃のコウホートでは0.05児程度、学歴別集計の出生児数の方が少なくなっている。これは、ここで学歴別として採り上げたデータの該当するコウホートのいくつかにおいて対象者が50歳を超えた年齢時点で調査されており、すでに転出して世帯内に同居していない子どもや幼いうちに死亡して記憶から薄れた子どもなどが出生児数として計上されずに回答されるなどによるものであ。したがって、ここでの学歴別の出生児数のコウホート的変化を観察するにあたっては、前のコウホートほど調査時の年齢が高く、実際の出生児数より若干低くなっていることに注意した上で観察する必要がある。しかし、出生児数が若干低めとはいっても、社会経済層を問わない総数レベルでみるかぎりコウホート的推移については変化の方向、変化の幅のいずれについても非常に近い推移をたどっていると見られる。したがって、学歴別集計による出生児数データは、水準そのものは0.1児～0.2児程度低めに表現されているにしても、その学歴間の格差およびそのコウホートによる変化の傾向は示しているものと判断してよからう。以下、そうした前提に立って観察を進める。

表3 妻の学歴別出生児数および構成割合

コウホート出生年次	1900 - 05年 ¹⁾	1910 - 15年 ²⁾	1920 - 25年 ³⁾	1930 - 35年 ⁴⁾
	平均児数 (児)			
総数〔参考〕	4.98 ⁵⁾	4.17 ⁶⁾
総就学数	4.79	4.09	2.86	2.16
未就学数	5.14	4.42	3.07	2.24
初等学	4.79	4.09	2.86	2.16
青年学	4.79	4.09	3.04	2.27
旧制中	4.41	3.97	2.90	2.38
短大	3.88	3.55	2.50	2.01
以上	3.40	3.18	2.24	1.92
大学	3.07	2.98	2.06	1.89
	コウホート間児数差 (児)			
総数〔参考〕	-0.81	-1.31
総就学数	-0.70	-1.23	-0.70	-0.70
未就学数	-0.72	-1.35	-0.83	-0.70
初等学	-0.70	-1.23	-0.70	-0.70
青年学	-0.70	-1.05	-0.77	-0.77
旧制中	-0.44	-1.07	-0.52	-0.52
短大	-0.33	-1.05	-0.49	-0.49
以上	-0.22	-0.94	-0.32	-0.32
大学	-0.09	-0.92	-0.17	-0.17
	構成割合 (%)			
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
総就学数	1.6	0.4	0.1	0.0
未就学数	98.4	99.6	99.9	100.0
初等学	84.1	74.4	62.6	55.4
青年学	0.8	2.0	6.5	0.6
旧制中	11.8	20.4	27.1	39.1
短大	1.5	2.3	3.3	3.4
以上	0.2	0.3	0.4	1.5
大学				

- 注1) 1970年国勢調査, 有配偶女子, 65-69歳
 2) 1970年国勢調査, 有配偶女子, 55-59歳
 3) 1970年国勢調査, 有配偶女子, 45-49歳
 4) 1970年国勢調査, 有配偶女子, 35-39歳
 5) 1950年国勢調査, 有配偶女子, 45-49歳
 6) 1960年国勢調査, 有配偶女子, 45-49歳

以上の検討結果から、日本における出生力低下過程における社会階層別出生力の推移について、大要以下のようなことが明らかになった。(1)出生力低下前の段階で農・非農、夫の学歴、妻の学歴でみて既に社会階層間の出生力格差が存在した。すなわち、1900年コウホートの段階で農・非農階層間の出生力格差は1.7児、夫の学歴水準別には「未就学」階層と「大学以上」階層間で1.7児、また妻の学歴水準別には「未就学」層と「大学以上」層間で20.児の差がみられた。(2)出生力低下は、どの社会階層においても、ほぼ一斉に1900年コウホートより後のコウホートにおいて始まり、1927年頃のコウホートまで低下が続き、1930年頃のコウホートから完結出生力水準は安定するに到った。(3)出生力低下中の各期間における社会階層別の低下の幅は出生力水準の高い階層で大きく、結果として低下後の階層間の出生力格差は小さくなった。(4)コウホート間の低下の速度をみると、1910年コウホートから1920年コウホートにかけての低下がもっとも大きく、検討対象のほとんどの階層において全期間の低下の約半分が1910年コウホートから1920年コウホートにいたる10年間のコウホート推移の間に生じている。

4. 社会階層の分布の変化は全体の出生力にどのように影響を与えたか

つぎに全体の出生力水準の推移と階層別の出生力の推移との関連をみる要素の一つとして、各階層

別の有配偶女子人口のコウホート推移を概観し、各階層の出生力水準自体の低下と階層別有配偶女子人口の分布の変化がどのように全体の出生力の変化に寄与したかをコンポーネンツ・アナリシス (components analysis) によって検討してみよう¹²⁾。

農・非農階層別に妻数の構成割合を表1によってみると、1900年コウホートはそれぞれ相半ばした割合であったが、1910年コウホートでは農林漁業階層31%と非農階層69%ととなり、1920年コウホートでは26%と74%、1927年コウホートで12%と88%、1937年コウホートでは6%対94%となった。いわば、出生力低下の過程は同時に農業を中心とする1次産業から2・3次産業への産業構成の大きな変革期でもあった¹³⁾。

また同じ期間における非農階層について夫の従業上の地位別にみた構成がどのように変化したかをみると、1900年コウホートにおいては非農階層のうち半数近い自営業層がいたが、その後1920年までのコウホートの間に雇用者層の構成へ比重が増して、1920年以降のコウホートでは自営業層は非農階層の中の4分の1から5分の1程度まで減少した。こうしたことから、出生力低下の過程は同時に初期の非農階層における小生産者・職人・小商人が相当の比重を占めていた世代から、非農階層の圧倒的多数が雇用者・労働者からなる世代への変化の過程であった。

同様に夫の学歴水準別の構成にも大きな変化が生じている。表2にみられるように、1900年コウホートでは夫「未就学」層と「初等学歴」層とで84%を占め、「旧中・新高」以上の学歴階層は16%を占めていたに過ぎなかったが、1910年コウホートでは「旧中・新高」以上の学歴層が24%と約4分の1を占め、1920年コウホートでは「旧中・新高」以上といった夫が中等学歴以上の階層が30%となり、1927年コウホートで50%、1937年コウホートでは60%を超えるにいたっている。こうしたことから、この時期のコウホート出生力低下の過程が同時に夫の学歴構成では、広範な初等教育の普及から中等教育の普及への移行期に相当することが明かである。

また、妻の学歴構成のコウホート推移について表3をみると、1900年コウホートでは妻「未就学」と「初等学歴」を合わせた割合が86%に対し妻「旧中・新高」以上の学歴階層の割合は14%に過ぎなかったが、1910年コウホートでは妻「旧中・新高」以上の学歴階層の割合は23%に増加し、1920年コウホートでは31%へ、また1930年コウホートでは44%へと増加した。妻の学歴構成でみても、出生力低下の過程とは妻の初等教育普及そして中等教育普及への移行過程と重なっている。ただし、妻の学歴水準の場合は同時期の夫のコウホートのそれより若干学歴水準が低い構成であるという点だけが少し異なっている。

こうした産業構成の変化、従業上の地位構成の変化および夫または妻の学歴構成の変化は、社会全体の出生力水準にも一定の影響を与えている可能性がある。

表4は、各期の社会全体の出生力低下において農・非農階層別の人口構成変化と各階層の出生児数自体の低下が相互にどの程度寄与しているかをコンポーネンツ・アナリシスによって示したものである。全体として、産業別階層構成の変化によるよりも各階層別の出生児数の水準自体の低下によって、

12) ここで用いるコンポーネンツ・アナリシスについては、以下の文献を参照。

Kitagawa, E. M., "Components of a Difference between Two Rates", *Journal of the American Statistical Association*, Vol. 5, Dec. 1955, pp. 1168-94.

Cho, Lee-Jay and R. D. Retherford, "Comparative Analysis of Recent Fertility Trends in East Asia", *International Union for the Scientific Study of Population, International Conference, Liege*, 1973, Vol. 2, pp. 163-181.

13) ここでの社会階層別の分布は、それぞれ調査時点の有配偶者の分布であるから、厳密に言えば再生産過程にあるときの階層別分布そのものではないが、ここでは社会階層間の移動による変化が調査時までの分布にあまり大きな変化をもたらさないことを前提とし、また階層による死亡、離別、死別に格別に顕著な差がないあるいは相対的にその影響が小さいものとして、調査時の社会階層分布によって観察を進める。

表4 コウホート間出生力水準変化の要因分解：夫の農・非農別

要 因	1900 - 05年		1910 - 15年		1920 - 25年		1927 - 32年	
	1910 - 15年		1920 - 25年		1927 - 32年		1937 - 42年	
説明すべき児数の変化 (児)	- 0.78		- 1.33		- 0.54		- 0.18	
構成要因別児数の変化 産業構成の変化によるもの	- 0.2149		- 0.0467		- 0.0794		- 0.0258	
出生児数変化によるもの	- 0.5726		- 1.2799		- 0.4800		- 0.1219	
農林漁業者児数の変化	- 0.3093		- 0.4369		- 0.1240		- 0.0220	
非農林業者児数の変化	- 0.2633		- 0.8431		- 0.3561		- 0.0999	
全体の児数変化に対する構成要因別割合 (%) 産業構成の変化によるもの	27.5		3.5		14.7		14.3	
出生児数変化によるもの	73.4		96.2		88.9		67.7	
農林漁業階層児数の変化	39.7		32.8		23.0		12.2	
非農階層児数の変化	33.8		63.4		65.9		55.5	

注：要因別割合の合計は総数にカテゴリー不詳が含まれていること。平均出生児数データが下2桁で四捨五入されているなど誤差の影響で必ずしも100%にならない。

社会全体の出生力水準は低下してきた。出生力低下の時期別にみると、初期段階の1900年コウホートから1910年コウホートへの出生力低下において産業別階層構成の変化の寄与が28%と比較的大きい。また、低下の第2期である1910年コウホートから1920年コウホートへの低下では、構成変化の寄与率は4%にとどまり、社会全体の出生力低下の圧倒的部分(96%)は各階層の出生児数自体の低下によっていることが注目される。各階層の出生児数の低下の寄与率では、初期段階で農林漁業階層の児数低下の寄与が非農階層と同程度であったが、出生力低下の第2期以降では次第に小さな寄与率となっている。

表5は、社会全体の出生力低下と夫の学歴水準別の階層構成の変化について同様のコンポーネンツ・

表5 コウホート間出生力水準変化の要因分解：夫の学歴水準

要 因	1900 - 05年		1910 - 15年		1920 - 25年		1927 - 32年	
	1910 - 15年		1920 - 25年		1927 - 32年		1937 - 42年	
説明すべき児数変化 (児)	- 0.75		- 1.32		- 0.53		- 0.18	
構成要因別児数の変化 学歴構成の変化によるもの	- 0.0823		- 0.0410		- 0.1071		- 0.0237	
出生児数変化によるもの	- 0.6601		- 1.2672		- 0.4538		- 0.1456	
未就学者児数の変化	- 0.0057		- 0.0043		
初等学歴者児数の変化	- 0.5910		- 0.9614		- 0.3357		- 0.0966	
旧中・新高卒者児数の変化	- 0.0508		- 0.2081		- 0.0717		- 0.0590	
短大・大学卒者児数の変化	- 0.0126		- 0.0934		- 0.0463		0.0101	
全体の児数変化に対する構成要因別割合 (%) 学歴構成の変化によるもの	11.0		3.1		20.2		13.2	
出生児数変化によるもの	88.0		96.0		85.6		80.9	
未就学者児数の変化	0.8		0.3		
初等学歴者児数の変化	78.8		72.8		63.3		53.7	
旧中・新高卒者児数の変化	6.8		15.8		13.5		32.8	
短大・大学卒者児数の変化	1.7		7.1		8.7		- 5.6	

注：要因別割合の合計は、必ずしも100%にならない。
表4の注参照。

アナリシスを試みたものである。ここでも全体として、夫の学歴水準別階層構成の変化によるよりも、各学歴階層別の出生児数自体の低下の寄与の方が大半を占めている。出生力低下の段階別には、第2期である1910年コウホートから1920年コウホートにかけての低下において各階層の出生児数変化の寄与率が圧倒的に大きいことが目立っている。夫の学歴階層別の出生児数低下の寄与率では、学歴階層構成の大部分を占める「初等学歴」層の出生力水準低下がもっとも多く寄与をしていることが明らかとなった。

表6は、同じコンポーネンツ・アナリシスの作業を妻の学歴水準別の階層構成についておこなったものである。社会全体の出生力低下には、全体として妻の学歴による階層構成割合変化よりも各学歴階層別出生児数低下が圧倒的に大きな寄与をしている。また、出生力低下の第2期である1910年から1920年コウホート間の低下においては、妻の学歴階層の構成変化がほとんど寄与していないことも夫の学歴構成におけると同様である。妻の学歴別階層構成の変化が比較的大きく寄与しているのは、出生力低下の第1期である1900年から1910年コウホートにかけての変化であり、この段階の主として妻「旧中・新高」の学歴階層の構成割合増加が社会全体の出生力低下に一定程度の寄与率（11%）を示していることが注目される。

出生力低下の過程は、同時に産業構成、夫・妻の学歴構成において大きな変化が見られた時期であった。そうした全社会的な階層構成割合の変化と社会全体の出生力低下との関連についてのコンポーネンツ・アナリシスの結果では、出生力低下の初期段階である1900年コウホートから1910年コウホートへの変化においては農林漁業階層から非農階層へあるいは妻「初等学歴」層から妻「旧中・新高」層へといった階層構成の変化は社会全体の出生力低下に10%から30%近い寄与率を示すことが判明した。しかし、もっとも出生力低下が大幅・急激であった低下の第2期（1910年コウホートから1920年コウホートへの変化）においては、階層構成の変化の寄与率は3～4%とほとんど影響せず、各階層における出生児数低下自体が社会全体の低下の幅を圧倒的に規定していた。この出生力低下第2期は、

表6 コウホート間出生力水準変化の要因分解：妻の学歴水準

要 因	コウホートの推移		1920 - 25年	
	1900 - 05年 1910 - 15年	1910 - 15年 1920 - 25年	1920 - 25年	1930 - 35年
説明すべき児数の変化（児）	- 0.70	- 1.23	- 0.70	
構成要因別児数の変化 学歴構成の変化によるもの	- 0.0798	- 0.0510	- 0.0535	
出生児数変化によるもの	- 0.6255	- 1.0470	- 0.6475	
未就学者児数変化	- 0.0070	- 0.0031	- 0.0004	
初等学歴者児数変化	- 0.5549	- 0.7194	- 0.4543	
青年学校卒者児数変化	- 0.0061	- 0.0458	- 0.0185	
旧中・新高卒者児数変化	- 0.0531	- 0.2491	- 0.1622	
短大・高専卒者児数変化	- 0.0042	- 0.0264	- 0.0106	
大学以上卒者児数変化	- 0.0003	- 0.0033	- 0.0016	
全体の児数変化に対する構成要因別割合（%） 学歴構成の変化によるもの	11.4	4.2	7.6	
出生児数変化によるもの	89.4	85.1	92.5	
未就学者児数変化	1.0	0.3	0.1	
初等学歴者児数変化	79.3	58.5	64.9	
青年学校卒者児数変化	0.9	3.7	2.6	
旧中・新高卒者児数変化	7.6	20.3	23.2	
短大・高専卒者児数変化	0.6	2.1	1.5	
大学以上卒者児数変化	0.0	0.3	0.2	

注：要因別割合の合計は必ずしも100%にならない。
表4の注参照。

ほとんど階層の如何を問わず全社会的な規模で大幅・急速な児数低下を実現したという意味で注目に値するものであった。

1910年コウホートから1920年コウホートの間に出生力をめぐる環境の変化に何があったかが問題である。この間に多くの社会・経済的变化が生じたことは事実であるが、直接的には戦後の優生保護法の改正による人工妊娠中絶の解禁が重要である。優生保護法の改正時に1910年コウホートは30歳台後半であり、いわば、この改正時に40歳未満のコウホートの人達によって大幅な出生力低下が実現したのであった。

5. ま と め

これまでの検討結果から、日本における出生力低下過程における社会階層別出生力の推移について、以下のようなことが明らかとなった。(1)出生力低下前の段階で既に社会階層間の出生力格差が存在した。すなわち、1900年コウホートの段階で農・非農階層間の出生力格差は1.4児、夫の学歴水準別には「未就学」階層と「未就学」階層間で1.7児、また妻の学歴水準別には「未就学」層と「大学以上」層間で2.0児の差がみられた。(2)出生力低下は、どの社会階層においても、ほぼ一斉に1900年コウホートより後のコウホートにおいて始まり、1927年頃のコウホートまで低下が続き、1930年頃のコウホートから完結出生力水準は安定するに到った。(3)出生力低下中の各期間における社会階層別の低下の幅は出生力水準の高い階層で大きく、結果として低下後の階層間の出生力格差は小さくなった。(4)コウホート間の低下の速度をみると、1910年コウホートから1920年コウホートにかけての低下がもっとも大きく、検討対象のほとんどの階層において全期間の低下の約半分が1910年コウホートから1920年コウホートにいたる10年間のコウホート推移の間に生じている。(5)もっとも出生力低下が大幅・急激であった1910年コウホートから1920年コウホートへの変化においては、ほとんど階層の如何を問わず全社会的な規模で大幅・急速な児数低下を実現した。(6)また出生力低下の過程は、同時に産業構成、従業上の地位構成、夫・妻の学歴構成において大きな変化が見られた時期であったが、そうした階層構成の変化は社会全体の出生力低下に対して直接的にはあまり影響せず、低下の初期段階に一定の効果を及ぼしたにとどまった。

こうした日本における出生力低下の過程の含意を要約すると、低下過程全体として出生抑制手段の普及をテコとした革新的出生行動変化の側面が強いが、出生力低下の段階別にみると、その初期段階は教育の普及、産業構成の変化と符節を合わせた出生力低下であり、カールソンのいわゆる社会経済的条件への順応の過程といった側面をもっていたが、第2段階以降では、第2次大戦後の中絶・避妊手段の解禁・普及による出生力低下が圧倒的に大きく、ノデールのいう革新的出生行動変化の過程であったと思われる。

Process of Cohort Fertility Decline in Japanese Women by Social Status and Educational Attainments

Yoshikazu WATANABE

We examine on this report the process of fertility decline in Japanese female cohort born in 1900 to 1942. Main findings are as follows ;

- (1) There are significant fertility differences among social strata such as agricultural and non-agricultural or various educational attainments of husbands and wives, at the pre-decline stage of fertility in Japan.
- (2) While commencing the fall of fertility in Japanese society at the cohort of 1905 and after, there began the fertility decline almost simultaneously at every social status.
- (3) In the decline of cohort to cohort changes, the speeds and ranges of fertility decline are most rapid and significant at the change in cohort 1910 to 1920.
- (4) As the ranges of fertility decline are relatively great at the high fertility social strata, the fertility level of post-decline cohort are very near to 2.1 children per a married woman in either social status.
- (5) Though the cohort to cohort changes in composition of social strata are very significant in the cohorts examined on this report, the changes in composition affect little the whole level of fertility fall through the fertility declining process. Where as the changes in fertility at every social status affect significantly the whole level of fertility changes.

日本の将来推計人口

—平成3年6月暫定推計—

阿藤 誠・金子隆一・石川 晃・三田房美

前回の将来推計人口（昭和61年12月推計人口）¹⁾が発表されてから、平均寿命は男女ともほぼ予想通りの伸びをみせているが、出生率は予想外の低下を続けてきた。このたび本研究所では主として前回推計の出生率の仮定を見直し、平成37（2025）年までの全国の男女年齢各歳別将来推計人口の改訂を行った。推計の方法ならびに推計結果の概要は以下の通りである。

I 推計方法の概要

1. 推計期間

推計期間は平成2（1990）年～平成37（2025）年の35年間とした。ただし、参考推計として平成37（2025）年～平成102（2090）年の65年間についての推計を付け加えた。

2. 推計の方法

推計の方法としては、前回同様コーホート要因法を採用した。この方法は、国際人口移動を考慮しつつ、すでに生存する人口については将来生命表を用いて年々加齢していく人口を求めると同時に、新たに生まれる人口については、将来の出生率を用いて将来の出生数を計算してその生存数を求める方法である。コーホート要因法によって将来人口を推計するためには、(1)基準人口、(2)将来の生残率、(3)将来の出生率、(4)将来の出生性比、(5)将来の国際人口移動率の5つのデータが必要である。

3. 基準人口

推計の出発点となる平成2（1990）年の基準人口としては、総務庁統計局公表による平成2（1990）年10月1日現在の男女年齢5歳階級別人口（平成2年国勢調査の要計表ベース）を、厚生省において各歳別人口に推計し直した数値を用いた。

4. 生残率の仮定

昭和61（1986）年12月の将来人口推計において作成された将来生命表²⁾を、実績との乖離分を調整して利用した。

平均寿命は平成元（1989）年～37（2025）について以下のように緩やかに上昇を続けるものと仮定した（図1）。

1) 厚生省人口問題研究所、『日本の将来推計人口：昭和61年12月推計』、研究資料第244号、1986年2月。

2) 厚生省人口問題研究所、『日本の将来推計人口：昭和61年12月推計』、前掲（注1）。

平均寿命	平成元(1989)年	平成37(2025)年
男子	75.91	77.87
女子	81.77	83.85

5. 出生率の仮定

将来の出生数を推計するには、将来における女子の年齢各歳別出生率が必要である。将来の出生率を推計する方法としては期間出生率法とコーホート出生率法があるが、本推計では後者の方法を採用した。コーホート出生率法は、毎年の女子出生コーホート毎に出生過程を観察し、出生過程が完結していないコーホートについて完結出生力の水準と出生タイミングを予測しようとするものである。

前回推計では、コーホート出生率モデルを、すべての出生順位別出生率を一括した年齢別出生率モデルのみによって設計したが、今回の暫定推計では、これを出生順位別出生率（第1子～第4子の各々、第5子以上）に分けて設計した³⁾。毎年の年齢別出生率ならびに合計特殊出生率は、推計されたコーホート出生率データを年次別データに変換することによって得られた。

コーホート出生率の仮定設定に際しては、各コーホートの結婚・出産のタイミング、生涯未婚率、夫婦完結出生児数を考慮する。出生率の将来については不確定要素が大きいいため以下の三つの仮定（中位、高位、低位）を設けた。

(1) 中位の仮定について

- ① コーホート別にみた晩婚化は昭和25（1950）年出生コーホートから昭和47（1972）年出生コーホートまで進み、以後変わらない。
- ② 生涯未婚率は昭和6～10（1931～35）年出生コーホートの4.4%から昭和40（1965）年出生コーホートの8.4%まで進み、以後は変わらない⁴⁾。
- ③ 夫婦の予定子供数は平均2.3人（第9次出産力調査⁵⁾）で変化せず。
- ④ 夫婦の完結出生児数は、晩婚・晩産の影響で予定子供数を実現できず、昭和13～17（1938～42）年出生コーホー

図1 平均寿命の推移

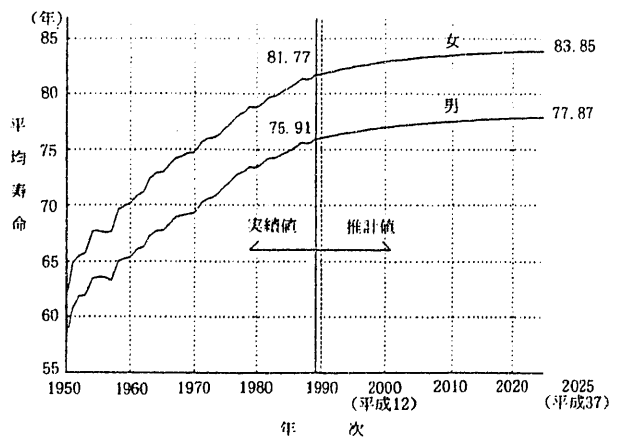
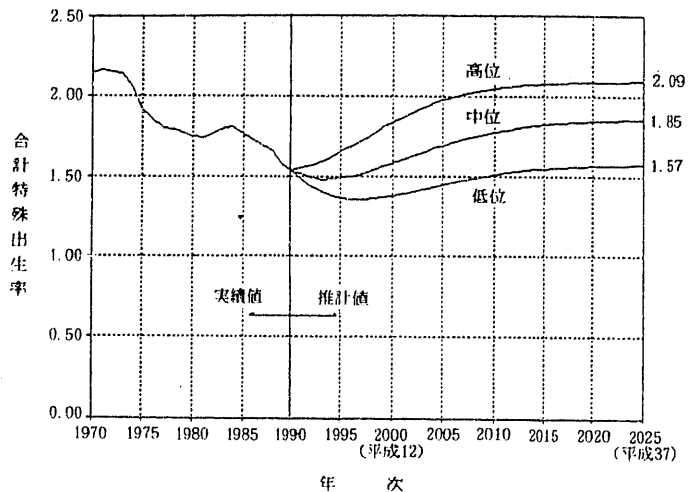


図2 合計特殊出生率の推移



3) コーホートの年齢別出生率は、数理モデルに若干の修正を加えて用いた。すなわち、出生順位別に、一般化対数ガンマ分布（初婚年齢の標準分布として知られる Coale-McNeil モデルを一般化したもの）を当てはめ、出生順位別完結出生率にもとづく修正を行った。一般化対数ガンマ分布については、たとえば、J. F. Lawless, *Statistical Models and Methods for Lifetime Data*. John Wiley & Sons; New York, 1982などを参照のこと。

4) 生涯未婚率は、各出生コーホートの50歳時における未婚者割合と定義した。8.4%は東京都の昭和6～10年出生コーホートの生涯未婚率。

5) 厚生省人口問題研究所、『(第9次出産力調査報告I) 日本人の結婚と出産』、調査研究報告資料、1988年。

表1 仮定された三種の合計特殊出生率の推移

年次	実績値	年次	推計値		
			中位	高位	低位
昭和25年(1950)	3.65	平成3(1991)	1.51	1.55	1.48
30(1955)	2.37	4(1992)	1.49	1.57	1.44
35(1960)	2.00	5(1993)	1.48	1.59	1.40
40(1965)	2.14	6(1994)	1.48	1.62	1.38
45(1970)	2.13	7(1995)	1.49	1.65	1.36
46(1971)	2.16	8(1996)	1.50	1.69	1.35
47(1972)	2.14	9(1997)	1.52	1.72	1.36
48(1973)	2.14	10(1998)	1.53	1.76	1.36
49(1974)	2.05	11(1999)	1.56	1.80	1.37
50(1975)	1.91	12(2000)	1.58	1.83	1.38
51(1976)	1.85	13(2001)	1.60	1.87	1.39
52(1977)	1.80	14(2002)	1.63	1.90	1.40
53(1978)	1.79	15(2003)	1.65	1.93	1.42
54(1979)	1.77	16(2004)	1.67	1.95	1.43
55(1980)	1.75	17(2005)	1.69	1.97	1.45
56(1981)	1.74	18(2006)	1.71	1.99	1.46
57(1982)	1.77	19(2007)	1.73	2.01	1.47
58(1983)	1.80	20(2008)	1.75	2.02	1.49
59(1984)	1.81	21(2009)	1.76	2.04	1.50
60(1985)	1.76	22(2010)	1.78	2.05	1.51
61(1986)	1.72	23(2011)	1.79	2.06	1.52
62(1987)	1.69	24(2012)	1.80	2.06	1.53
63(1988)	1.66	25(2013)	1.81	2.07	1.53
平成元年(1989)	1.57	26(2014)	1.82	2.07	1.54
2(1990)	1.53	27(2015)	1.82	2.08	1.55
		28(2016)	1.83	2.08	1.55
		29(2017)	1.83	2.08	1.55
		30(2018)	1.84	2.08	1.56
		31(2019)	1.84	2.09	1.56
		32(2020)	1.84	2.09	1.56
		33(2021)	1.84	2.09	1.56
		34(2022)	1.85	2.09	1.57
		35(2023)	1.85	2.09	1.57
		36(2024)	1.85	2.09	1.57
		37(2025)	1.85	2.09	1.57

(資料) 厚生省大臣官房統計情報部
『人口動態統計』

トの2.20人から昭和40（1965）年出生コーホートの2.13人まで低下する⁶⁾。

- ⑤ 全女子の完結出生児数別の分布は以下のように変化し、以後一定となる⁷⁾。

完結出生児数分布（％）						
出生コーホート	0人	1人	2人	3人	4人以上	平均出生児数（人）
昭和10年(1935)	8.0	14.0	52.0	22.0	4.0	<u>2.00</u>
昭和40年(1965)	12.8	15.8	48.6	19.9	2.9	<u>1.85</u>

この場合、合計特殊出生率は平成2（1990）年の1.53から平成5（1993）年の1.48まで低下した後、は上昇に転じ、平成37（2025）年には1.85の水準に達する（表1，図2）。

(2) 高位の仮定について

- ① コーホート別にみた晩婚化は昭和25（1950）年出生コーホートから昭和44（1969）年出生コーホートまで進み、以後は変わらない。
- ② 生涯未婚率は昭和6～10（1931～35）年出生コーホートの4.4％で変化せず。
- ③ 夫婦の予定子供数は平均2.30人（第9次出産力調査）で変化せず。
- ④ 夫婦の完結出生児数は、昭和13～17（1938～42）年出生コーホートまでは2.20人であるが、今後は最近の予定子供数が実現されるものとみて、昭和40（1965）年出生コーホートの2.30人まで上昇する。
- ⑤ 全女子の完結出生児数別の分布は以下のように変化し、以後一定となる。

完結出生児数分布（％）						
出生コーホート	0人	1人	2人	3人	4人以上	平均出生児数（人）
昭和40年(1965)	8.5	11.5	49.7	24.8	5.5	<u>2.09</u>

この場合、合計特殊出生率は平成2（1990）年の1.53から直ちに上昇に転じ、平成37（2025）年には2.09の水準に到達する（表1，図2）。

(3) 低位の仮定について

- ① コーホート別にみた晩婚化は昭和25（1950）年出生コーホートから昭和50（1975）年出生コーホートまで進み、以後は変わらない。
- ② 生涯未婚率は昭和6～10（1931～35）年出生コーホートの4.4％から昭和40（1965）年出生コーホートの9.0%⁸⁾まで進み、以後は変わらない。
- ③ 夫婦の予定子供数は現在よりも低下する。

6) 2.13人は、第7～9次出産力調査における初婚年齢25～26歳の有配偶女子の完結出生児数（結婚持続期間15年目の出生児数）。厚生省人口問題研究所、『出産力調査に基づく結婚と出生の地域分析』、調査研究報告資料第3号、1990年。

7) 出生コーホートの完結出生児数 (\overline{FCD})、生涯既婚率（生涯未婚率の余数）(C)、夫婦の完結出生児数 (F) の関係は、

$$\overline{FCD} = F \times C \times D$$

で表される。ここで D = 死離別係数と呼ぶこととする（これは初婚者に死離別者、再婚者などを含めた平均出生児数を推計するための割引率に相当）。すでに出生過程を終えた1936～40年出生コーホートについてみると、

$$(\overline{FCD}) (2.01) = F (2.20) \times C (0.957) \times D (0.95)$$

となる。本推計では、この D = 0.95 を将来一定と仮定した。

8) 9.0%は、国勢調査の年齢5歳階級別未婚率（全国データ）に基づき、1980～85年の未婚率のコーホート変化率を一定として将来に延長した時にえられる最大生涯未婚率。

- ④ 夫婦の完結出生力は、予定子供数の低下と晩婚・晩産の影響で昭和13～17（1938～42）年出生コーホートの2.20人から昭和40（1965）年出生コーホートの1.82人⁹⁾まで低下する。
- ⑤ 全女子の完結出生児数別の分布は以下のように変化し、以後一定となる。

完結出生児数分布（％）						
出生コーホート	0人	1人	2人	3人	4人以上	平均出生児数（％）
昭和40年(1965)	19.2	20.4	46.2	12.8	1.4	1.57

この場合、合計特殊出生率は平成2（1990）年の1.53から平成8（1996）年の1.35まで低下し、その後回復するものの、平成37（2025）年には1.57の水準にとどまる（表1、図2）。

6. 出生性比の仮定

将来の出生数を男児と女児に分けるための出生性比については、最近の4年間の実績に基づき女子100に対して男子105.6とし、平成2（1990）年以降一定とした。

7. 国際人口移動率の仮定

将来の国際人口移動については、最近4年間の男女年齢各歳別入国超過率の平均値を求め、これを平成2（1990）年以降一定と仮定した。

8. 参考推計の仮定

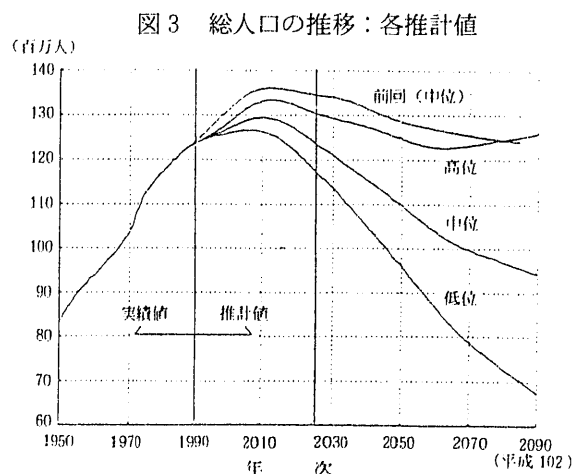
平成37（2025）年～平成102（2090）年の参考推計については、生残率、出生性比、国際人口移動率については平成37（2025）年以降一定とし、出生率については、中位推計は合計特殊出生率を1.85から2.08へ直線的に変化させ、高位推計、低位水準もそれに応じて各々2.09から2.32へ、1.57から1.80へ直線的に変化させて推計した。

II 推計結果の概要

1. 総人口の推移

わが国の総人口は平成2（1990）年10月1日現在で1億2,361万人である。今回の中位推計によると、総人口は今後増加を続け、平成12（2000）年の1億2,698万人を経て、平成22（2010）年に1億2,945万人でピークに達した後減少に転じ、推計期間の最終年次の平成37（2025）年には1億2,414万人に達するものと予想される（図3ならびに表2）。

高位推計によれば、総人口は平成25（2013）年に1億3,343万人でピークに達し、以後減少して平成37（2025）年には1億3,068万人に達する（表3）。低位水準では平成19（2007）年に1億2,663万人でピークに達し、以後減少して平成37（2025）年には1億1,808万人に達する（表4）。



9) 1.82人は、第7～9次出産力調査における初婚年齢27歳以上の有配偶女子の完結出生児数。厚生省人口問題研究所、『出産力調査に基づく結婚と出生の地域分析』、前掲（注6）。

表2 年齢3区分別人口および構造係数（中位推計）

年次	人 口 (単位1,000人)				割 合 (%)			
	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	
平成 2	1990	123,612	22,484	86,228	14,899	18.19	69.76	12.05
3	1991	123,978	21,841	86,598	15,539	17.62	69.85	12.53
4	1992	124,316	21,282	86,847	16,187	17.12	69.86	13.02
5	1993	124,634	20,771	87,024	16,839	16.67	69.82	13.51
6	1994	124,948	20,349	87,099	17,499	16.29	69.71	14.01
7	1995	125,263	19,993	87,116	18,154	15.96	69.55	14.49
8	1996	125,586	19,738	87,005	18,843	15.72	69.28	15.00
9	1997	125,918	19,539	86,850	19,530	15.52	68.97	15.51
10	1998	126,263	19,382	86,669	20,211	15.35	68.64	16.01
11	1999	126,619	19,282	86,493	20,843	15.23	68.31	16.46
12	2000	126,981	19,279	86,191	21,511	15.18	67.88	16.94
13	2001	127,346	19,345	85,807	22,194	15.19	67.38	17.43
14	2002	127,704	19,458	85,419	22,827	15.24	66.89	17.88
15	2003	128,049	19,632	85,039	23,378	15.33	66.41	18.26
16	2004	128,371	19,863	84,713	23,794	15.47	65.99	18.54
17	2005	128,663	20,120	84,166	24,376	15.64	65.42	18.95
18	2006	128,916	20,392	83,455	25,069	15.82	64.74	19.45
19	2007	129,126	20,655	82,708	25,763	16.00	64.05	19.95
20	2008	129,287	20,896	82,021	26,371	16.16	63.44	20.40
21	2009	129,397	21,097	81,309	26,991	16.30	62.84	20.86
22	2010	129,450	21,247	80,936	27,266	16.41	62.52	21.06
23	2011	129,447	21,341	80,702	27,404	16.49	62.34	21.17
24	2012	129,385	21,372	79,735	28,279	16.52	61.63	21.86
25	2013	129,266	21,338	78,717	29,212	16.51	60.90	22.60
26	2014	129,088	21,238	77,740	30,110	16.45	60.22	23.33
27	2015	128,852	21,076	77,002	30,774	16.36	59.76	23.88
28	2016	128,560	20,858	76,441	31,261	16.22	59.46	24.32
29	2017	128,214	20,592	76,022	31,600	16.06	59.29	24.65
30	2018	127,820	20,289	75,713	31,817	15.87	59.23	24.89
31	2019	127,381	19,960	75,517	31,904	15.67	59.28	25.05
32	2020	126,903	19,617	75,317	31,969	15.46	59.35	25.19
33	2021	126,392	19,272	75,172	31,947	15.25	59.48	25.28
34	2022	125,853	18,936	75,088	31,830	15.05	59.66	25.29
35	2023	125,295	18,617	74,948	31,730	14.86	59.82	25.32
36	2024	124,721	18,325	74,754	31,642	14.69	59.94	25.37
37	2025	124,137	18,065	74,563	31,509	14.55	60.06	25.38
42	2030	121,241	17,406	72,842	30,992	14.36	60.08	25.56
47	2035	118,472	17,768	69,808	30,896	15.00	58.92	26.08
52	2040	115,705	18,413	65,635	31,657	15.91	56.73	27.36
57	2045	112,879	18,443	63,163	31,274	16.34	55.96	27.71
62	2050	109,906	17,682	62,079	30,144	16.09	56.48	27.43
67	2055	106,785	16,729	61,835	28,221	15.67	57.91	26.43
72	2060	103,853	16,272	61,646	25,935	15.67	59.36	24.97
77	2065	101,449	16,499	60,424	24,526	16.26	59.56	24.18
82	2070	99,687	17,000	58,467	24,219	17.05	58.65	24.30
87	2075	98,288	17,194	56,859	24,234	17.49	57.85	24.66
92	2080	96,964	16,877	56,103	23,984	17.41	57.86	24.74
97	2085	95,629	16,355	56,026	23,248	17.10	58.59	24.31
102	2090	94,361	16,099	56,030	22,232	17.06	59.38	23.56

表3 年齢3区分別人口および構造係数（高位推計）

年次	人 口 (単位 1,000 人)				割 合 (%)			
	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	
平成 2	1990	123,612	22,484	86,228	14,899	18.19	69.76	12.05
3	1991	123,999	21,863	86,598	15,539	17.63	69.84	12.53
4	1992	124,392	21,357	86,847	16,187	17.17	69.82	13.01
5	1993	124,795	20,932	87,024	16,839	16.77	69.73	13.49
6	1994	125,217	20,619	87,099	17,499	16.47	69.56	13.97
7	1995	125,665	20,395	87,116	18,154	16.23	69.32	14.45
8	1996	126,143	20,295	87,005	18,843	16.09	68.97	14.94
9	1997	126,652	20,272	86,850	19,530	16.01	68.57	15.42
10	1998	127,192	20,311	86,669	20,211	15.97	68.14	15.89
11	1999	127,757	20,421	86,493	20,843	15.98	67.70	16.31
12	2000	128,342	20,640	86,191	21,511	16.08	67.16	16.76
13	2001	128,937	20,937	85,807	22,194	16.24	66.55	17.21
14	2002	129,531	21,285	85,419	22,827	16.43	65.94	17.62
15	2003	130,114	21,697	85,039	23,378	16.68	65.36	17.97
16	2004	130,673	22,165	84,713	23,794	16.96	64.83	18.21
17	2005	131,198	22,656	84,166	24,376	17.27	64.15	18.58
18	2006	131,681	23,136	83,476	25,069	17.57	63.39	19.04
19	2007	132,114	23,568	82,783	25,763	17.84	62.66	19.50
20	2008	132,491	23,941	82,180	26,371	18.07	62.03	19.90
21	2009	132,810	24,241	81,577	26,991	18.25	61.42	20.32
22	2010	133,063	24,461	81,336	27,266	18.38	61.13	20.49
23	2011	133,252	24,593	81,255	27,404	18.46	60.98	20.57
24	2012	133,376	24,634	80,463	28,279	18.47	60.33	21.20
25	2013	133,434	24,583	79,639	29,212	18.42	59.68	21.89
26	2014	133,428	24,447	78,871	30,110	18.32	59.11	22.57
27	2015	133,359	24,231	78,353	30,774	18.17	58.75	23.08
28	2016	133,232	23,949	78,022	31,261	17.98	58.56	23.46
29	2017	133,052	23,615	77,837	31,600	17.75	58.50	23.75
30	2018	132,827	23,245	77,764	31,817	17.50	58.55	23.95
31	2019	132,565	22,858	77,803	31,904	17.24	58.69	24.07
32	2020	132,274	22,470	77,835	31,969	16.99	58.84	24.17
33	2021	131,963	22,098	77,918	31,947	16.75	59.05	24.21
34	2022	131,641	21,757	78,055	31,830	16.53	59.29	24.18
35	2023	131,317	21,458	78,129	31,730	16.34	59.50	24.16
36	2024	130,996	21,212	78,142	31,642	16.19	59.65	24.15
37	2025	130,684	21,026	78,149	31,509	16.09	59.80	24.11
42	2030	129,402	21,096	77,314	30,992	16.30	59.75	23.95
47	2035	128,468	22,436	75,136	30,896	17.46	58.49	24.05
52	2040	127,476	23,693	72,126	31,657	18.59	56.58	24.83
57	2045	126,261	23,744	71,244	31,274	18.81	56.43	24.77
62	2050	124,874	22,774	71,955	30,144	18.24	57.62	24.14
67	2055	123,574	21,925	73,428	28,221	17.74	59.42	22.84
72	2060	122,804	22,102	74,418	26,284	18.00	60.60	21.40
77	2065	122,747	23,209	73,860	25,678	18.91	60.17	20.92
82	2070	123,260	24,343	72,632	26,285	19.75	58.93	21.32
87	2075	123,921	24,706	72,214	27,001	19.94	58.27	21.79
92	2080	124,502	24,344	73,036	27,122	19.55	58.66	21.78
97	2085	125,098	24,012	74,553	26,532	19.19	59.60	21.21
102	2090	125,919	24,390	75,761	25,769	19.37	60.17	20.46

表4 年齢3区分別人口および構造係数（低位推計）

年次	人口（単位1,000人）				割合（%）			
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	
平成 2	1990	123,612	22,484	86,228	14,899	18.19	69.76	12.05
3	1991	123,960	21,824	86,598	15,539	17.61	69.86	12.54
4	1992	124,256	21,222	86,847	16,187	17.08	69.89	13.03
5	1993	124,512	20,649	87,024	16,839	16.58	69.89	13.52
6	1994	124,739	20,141	87,099	17,499	16.15	69.83	14.03
7	1995	124,947	19,677	87,116	18,154	15.75	69.72	14.53
8	1996	125,144	19,296	87,005	18,843	15.42	69.52	15.06
9	1997	125,337	18,957	86,850	19,530	15.12	69.29	15.58
10	1998	125,529	18,648	86,669	20,211	14.86	69.04	16.10
11	1999	125,719	18,382	86,493	20,843	14.62	68.80	16.58
12	2000	125,903	18,201	86,191	21,511	14.46	68.46	17.09
13	2001	126,080	18,079	85,807	22,194	14.34	68.06	17.60
14	2002	126,243	17,996	85,419	22,827	14.26	67.66	18.08
15	2003	126,386	17,969	85,039	23,378	14.22	67.28	18.50
16	2004	126,503	17,995	84,713	23,794	14.23	66.97	18.81
17	2005	126,587	18,045	84,166	24,376	14.25	66.49	19.26
18	2006	126,632	18,125	83,438	25,069	14.31	65.89	19.80
19	2007	126,633	18,222	82,648	25,763	14.39	65.27	20.34
20	2008	126,587	18,317	81,900	26,371	14.47	64.70	20.83
21	2009	126,492	18,398	81,102	26,991	14.55	64.12	21.34
22	2010	126,343	18,453	80,623	27,266	14.61	63.81	21.58
23	2011	126,140	18,472	80,263	27,404	14.64	63.63	21.73
24	2012	125,883	18,447	79,157	28,279	14.65	62.88	22.46
25	2013	125,572	18,373	77,987	29,212	14.63	62.11	23.26
26	2014	125,206	18,250	76,846	30,110	14.58	61.38	24.05
27	2015	124,786	18,081	75,931	30,774	14.49	60.85	24.66
28	2016	124,313	17,868	75,184	31,261	14.37	60.48	25.15
29	2017	123,787	17,616	74,570	31,600	14.23	60.24	25.53
30	2018	123,212	17,333	74,062	31,817	14.07	60.11	25.82
31	2019	122,590	17,025	73,661	31,904	13.89	60.09	26.03
32	2020	121,925	16,700	73,256	31,969	13.70	60.08	26.22
33	2021	121,219	16,368	72,904	31,947	13.50	60.14	26.35
34	2022	120,477	16,035	72,613	31,830	13.31	60.27	26.42
35	2023	119,705	15,708	72,267	31,730	13.12	60.37	26.51
36	2024	118,906	15,394	71,870	31,642	12.95	60.44	26.61
37	2025	118,083	15,097	71,477	31,509	12.79	60.53	26.68
42	2030	113,807	14,008	68,807	30,992	12.31	60.46	27.23
47	2035	109,434	13,669	64,869	30,896	12.49	59.28	28.23
52	2040	105,017	13,727	59,633	31,657	13.07	56.78	30.14
57	2045	100,623	13,548	55,801	31,274	13.46	55.46	31.08
62	2050	96,154	12,864	53,145	30,144	13.38	55.27	31.35
67	2055	91,472	11,949	51,302	28,221	13.06	55.09	30.85
72	2060	86,795	11,243	49,892	25,661	12.95	57.48	29.56
77	2065	82,493	10,963	47,916	23,613	13.29	58.09	28.62
82	2070	78,829	10,968	45,337	22,524	13.91	57.51	28.57
87	2075	75,677	10,918	42,925	21,834	14.43	56.72	28.85
92	2080	72,798	10,599	41,107	21,092	14.56	56.47	28.97
97	2085	70,049	10,093	39,870	20,086	14.41	56.92	28.67
102	2090	67,387	9,649	38,912	18,825	14.32	57.74	27.94

2. 年齢別人口の推移

(1) 年齢3区分別人口の推移

平成2（1990）年10月1日現在の年齢3区分別人口をみると、年少人口（15歳未満人口）は2,248万人、生産年齢人口（15～64歳人口）は8,623万人、老年人口（65歳以上人口）は1,490万人である。

今回の中位推計によると、年少人口は近年の出生数の減少を反映して平成12（2000）年の1,928万人まで減少を続ける（表2）。その後は、出生率の反騰の影響で増加に転じ、平成24（2012）年に2,137万人でピークに達する。その後は再び減少して、平成37（2025）年には1,807万人となる。

生産年齢人口は平成7（1995）年の8,712万人まで増加を続けた後減少に転じ、平成37（2025）年には7,456万人に達する。

老年人口は、今後30年間増加を続け、平成12（2000）年には2,151万人、平成32（2020）年には3,197万人に達する。その後は漸減傾向に入り、平成37（2025）年には3,151万人となる（図4）。

(2) 年齢3区分別人口割合の推移

今回の中位推計によると、年少人口の割合は、平成2（1990）年の18.2%から減少を続け、平成12（2000）年には15.2%に達する（図5ならびに表2）。以後は出生率の波動を反映してやや上昇するものの、再び低下し平成37（2025）年には14.6%となる。

生産年齢人口の割合は、平成2（1990）年の69.8%から平成4（1992）年の69.9%まで増加した後、平成30（2018）年の59.2%まで減少を続ける。その後やや微増して、平成37（2025）年の値は60.1%となる。

老年人口の割合は、平成2（1990）年の12.1%から増加し続け、平成12（2000）年の16.9%を経て、平成37（2025）年には25.4%に達する。

(3) 従属人口指数の推移

年少人口と老年人口の和を生産年齢人口で割った値を従属人口指数と呼ぶ。これは、大まかにいって、社会の働き手にとって子供と老人の扶養負担がどの程度あるかを表す指標

図4 人口ピラミッドの比較（中位推計の結果）

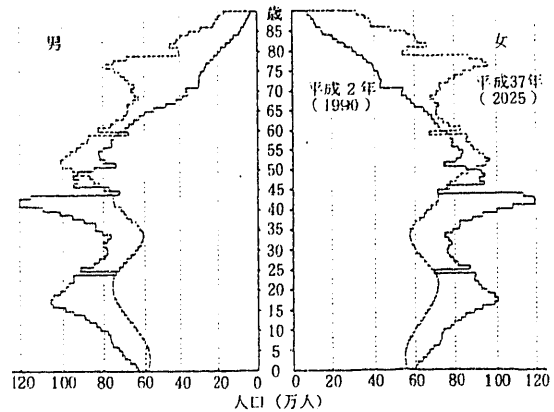


図5 年齢3区分別人口割合の推移（中位推計の結果）

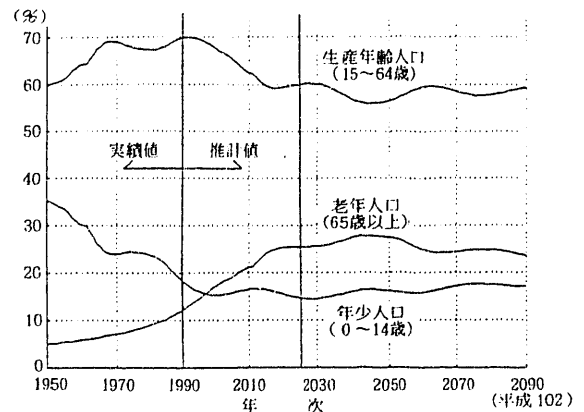
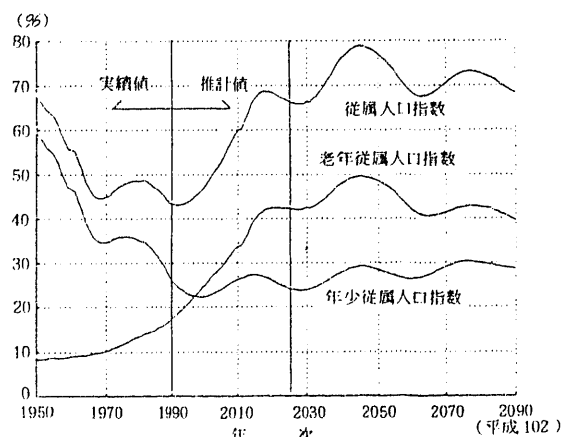


図6 年齢構造指数の推移（中位推計の結果）



(注) 年齢構造指数の定義は以下の通りである。

$$\text{老年従属人口指数} = \frac{\text{年少人口} + \text{老年人口}}{\text{生産年齢人口}}, \quad \text{年少従属人口指数} = \frac{\text{年少人口}}{\text{生産年齢人口}}$$

$$\text{老年従属人口指数} = \frac{\text{老年人口}}{\text{生産年齢人口}}$$

・（年少人口＝0～14歳人口、生産年齢人口＝15～64歳人口、老年人口＝65歳以上人口）

表5 人口の平均年齢、中位数年齢および年齢構造指数（中位推計）

年次	平均年齢 (歳)	中位数年齢 (歳)	従属人口指数 (%)			老年化指数 (%)
			総数	年少人口	老年人口	
平成 2 1990	37.61	37.60	43.35	26.08	17.28	66.27
3 1991	38.01	38.04	43.17	25.22	17.94	71.14
4 1992	38.40	38.45	43.14	24.50	18.64	76.06
5 1993	38.79	38.85	43.22	23.87	19.35	81.07
6 1994	39.16	39.23	43.45	23.36	20.09	85.99
7 1995	39.51	39.58	43.79	22.95	20.84	90.80
8 1996	39.85	39.90	44.34	22.69	21.66	95.46
9 1997	40.17	40.16	44.98	22.50	22.49	99.96
10 1998	40.47	40.41	45.68	22.36	23.32	104.28
11 1999	40.75	40.66	46.39	22.29	24.10	108.09
12 2000	41.01	40.90	47.33	22.37	24.96	111.58
13 2001	41.25	41.10	48.41	22.55	25.86	114.73
14 2002	41.47	41.28	49.50	22.78	26.72	117.32
15 2003	41.69	41.45	50.58	23.09	27.49	119.08
16 2004	41.89	41.63	51.54	23.45	28.09	119.79
17 2005	42.09	41.82	52.87	23.91	28.96	121.15
18 2006	42.28	42.02	54.47	24.43	30.04	122.93
19 2007	42.47	42.28	56.12	24.97	31.15	124.73
20 2008	42.65	42.41	57.63	25.48	32.15	126.20
21 2009	42.83	42.60	59.14	25.95	33.20	127.94
22 2010	43.02	42.87	59.94	26.25	33.69	128.33
23 2011	43.19	43.13	60.40	26.44	33.96	128.41
24 2012	43.37	43.41	62.27	26.80	35.47	132.32
25 2013	43.55	43.70	64.22	27.11	37.11	136.90
26 2014	43.72	43.99	66.05	27.32	38.73	141.78
27 2015	43.89	44.30	67.34	27.37	39.97	146.02
28 2016	44.06	44.62	68.18	27.29	40.89	149.87
29 2017	44.23	44.95	68.66	27.09	41.57	153.46
30 2018	44.39	45.28	68.82	26.80	42.02	156.82
31 2019	44.55	45.62	68.68	26.43	42.25	159.84
32 2020	44.71	45.94	68.49	26.05	42.45	162.96
33 2021	44.85	46.22	68.14	25.64	42.50	165.77
34 2022	44.99	46.48	67.61	25.22	42.39	168.09
35 2023	45.12	46.71	67.18	24.84	42.34	170.43
36 2024	45.24	46.90	66.84	24.51	42.33	172.67
37 2025	45.35	47.06	66.49	24.23	42.26	174.42
42 2030	45.63	47.35	66.44	23.90	42.55	178.05
47 2035	45.54	46.83	69.71	25.45	44.26	173.88
52 2040	45.31	45.50	76.29	28.05	48.23	171.93
57 2045	45.14	44.99	78.71	29.20	49.51	169.57
62 2050	45.11	45.23	77.04	28.48	48.56	170.48
67 2055	45.04	45.45	72.69	27.05	45.64	168.70
72 2060	44.73	45.18	68.47	26.40	42.07	159.39
77 2065	44.22	44.27	67.90	27.30	40.59	148.66
82 2070	43.75	43.33	70.50	29.08	41.42	142.46
87 2075	43.51	43.06	72.86	30.24	42.62	140.94
92 2080	43.46	43.25	72.83	30.08	42.75	142.11
97 2085	43.46	43.42	70.69	29.19	41.49	142.14
102 2090	43.32	43.18	68.41	28.73	39.68	138.10

(注) 年齢構造指数の定義は以下の通りである。

$$\text{従属人口指数} = \frac{\text{年少人口} + \text{老年人口}}{\text{生産年齢人口}}, \quad \text{年少従属人口指数} = \frac{\text{年少人口}}{\text{生産年齢人口}}$$

$$\text{老年従属人口指数} = \frac{\text{老年人口}}{\text{生産年齢人口}}, \quad \text{老年化指数} = \frac{\text{老年人口}}{\text{年少人口}}$$

(年少人口 = 0～14歳人口, 生産年齢人口 = 15～64歳人口, 老年人口 = 65歳以上人口)

と考えられる。

今回の中位推計によると、生産年齢人口を15～64歳として計算した従属人口指数は平成2（1990）年の43.4%から平成4（1992）年の43.1%まで低下した後上昇に転じ、平成12（2000）年の47.3%を経て平成30（2018）年には68.8%に達する（図6ならびに表5）。このうち年少従属人口指数はゆるやかに波動を繰り返すものの、老年従属人口指数は平成2（1990）年の17.3%から平成33（2021）年の42.5%まで一貫して上昇する。

3. 人口動態率の推移

今回の中位推計によると、普通死亡率（人口千人当たりの死亡数）は平成2（1990）年の6.7%（パーミル）から一貫して上昇を続け、平成12（2000）年には8.4‰、平成37（2025）年には13.9‰に達する（図7ならびに表6）。平均寿命が伸び続けると仮定しているにもかかわらず普通死亡率が上昇を続けるのは、日本の人口が今後急速に高齢化していくためである。

普通出生率（人口千人当たりの出生数）は平成2（1990）年の9.9‰から平成4（1992）年の9.7‰まで低下した後平成15（2003）年の11.7‰まで回復するが、以後低下を続け平成33（2021）年には9.0‰に達する。その後やや上昇して平成37（2025）年に9.2‰となる。

普通出生率と普通死亡率の差である自然増加率は普通出生率の反騰を反映して1990年代後半に一時的に上昇を示すが、平成12（2000）年以降は低下傾向に入り、平成23（2011）年からはマイナスに転じ、平成37（2025）年には-4.6‰となる。

4. 出生数、死亡数の推移

今回の中位推計によると、年間の出生数は平成2（1990）年の122万から平成4（1992）年の121万まで減少した後は、年齢構造が出生に有利に変わるため増加に転じ、平成16（2004）年には150万となる。その後は再び減少過程に入り、平成34（2022）年の113万まで減少する。

一方、死亡数は平成2（1990）年の82万から一貫して増加を続け、平成37（2025）年には172万に達する。

図7 普通出生率、普通死亡率、自然増加率の推移
（中位推計の結果）

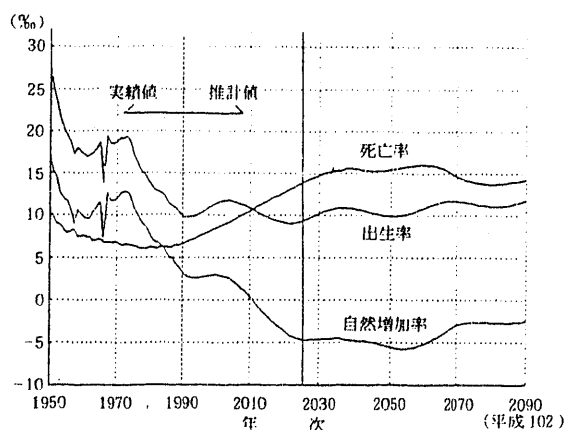


表6 出生、死亡および自然増加の実数ならびに率（中位推計）

年次	実数（1,000人）			率（人口千対）		
	出生	死亡	自然増加	出生	死亡	自然増加
平成 3 1991	1,213	843	370	9.78	6.80	2.99
4 1992	1,209	865	344	9.72	6.96	2.77
5 1993	1,215	887	328	9.75	7.12	2.63
6 1994	1,235	910	325	9.88	7.28	2.60
7 1995	1,262	934	328	10.07	7.46	2.62
8 1996	1,295	959	336	10.31	7.63	2.68
9 1997	1,331	985	346	10.57	7.82	2.75
10 1998	1,369	1,011	358	10.84	8.01	2.83
11 1999	1,406	1,038	368	11.10	8.20	2.90
12 2000	1,439	1,065	374	11.33	8.39	2.94
13 2001	1,466	1,092	374	11.51	8.58	2.93
14 2002	1,486	1,120	366	11.63	8.77	2.87
15 2003	1,497	1,148	350	11.69	8.96	2.73
16 2004	1,501	1,175	325	11.69	9.16	2.53
17 2005	1,496	1,203	293	11.63	9.35	2.28
18 2006	1,485	1,232	253	11.52	9.56	1.96
19 2007	1,469	1,260	208	11.37	9.76	1.61
20 2008	1,448	1,289	159	11.20	9.97	1.23
21 2009	1,425	1,319	106	11.01	10.19	0.82
22 2010	1,400	1,351	49	10.81	10.44	0.38
23 2011	1,373	1,382	-8	10.61	10.67	-0.06
24 2012	1,346	1,412	-66	10.40	10.91	-0.51
25 2013	1,317	1,442	-125	10.19	11.16	-0.96
26 2014	1,289	1,472	-183	9.99	11.40	-1.42
27 2015	1,261	1,502	-241	9.78	11.65	-1.87
28 2016	1,233	1,530	-296	9.59	11.90	-2.31
29 2017	1,207	1,556	-349	9.42	12.13	-2.72
30 2018	1,184	1,580	-396	9.26	12.36	-3.10
31 2019	1,164	1,603	-439	9.14	12.59	-3.45
32 2020	1,148	1,625	-477	9.05	12.81	-3.76
33 2021	1,138	1,646	-509	9.00	13.03	-4.03
34 2022	1,132	1,666	-534	9.00	13.24	-4.24
35 2023	1,132	1,685	-553	9.03	13.45	-4.41
36 2024	1,137	1,704	-567	9.12	13.66	-4.55
37 2025	1,147	1,722	-576	9.24	13.88	-4.64
42 2030	1,230	1,787	-557	10.15	14.74	-4.59
47 2035	1,280	1,811	-530	10.81	15.28	-4.48
52 2040	1,243	1,799	-556	10.74	15.55	-4.80
57 2045	1,156	1,720	-564	10.24	15.23	-5.00
62 2050	1,083	1,689	-606	9.86	15.37	-5.51
67 2055	1,078	1,691	-613	10.10	15.83	-5.74
72 2060	1,129	1,669	-539	10.87	16.07	-5.19
77 2065	1,174	1,586	-412	11.57	15.64	-4.06
82 2070	1,168	1,467	-299	11.71	14.71	-3.00
87 2075	1,120	1,379	-259	11.40	14.03	-2.64
92 2080	1,076	1,333	-257	11.09	13.75	-2.65
97 2085	1,073	1,330	-258	11.22	13.91	-2.69
102 2090	1,110	1,339	-230	11.76	14.20	-2.43

都道府県別現在人口推計の現状

廣嶋清志・白石紀子

1. はじめに

国勢調査後の都道府県別年齢別人口を常に把握することは、行政にとって重要であるとともに、都道府県別の人口動態率の算出などの人口分析のためにも欠かせない基礎的作業である。この人口の推計は総務庁統計局が毎年10月1日について統一的に行っているが、その基礎データは、都道府県による年齢各歳別人口と年齢5歳階級別転出入者数の推計があるところについてはこれによって¹⁾。したがって、都道府県が独自に行っている現在人口推計（現在にもっとも近い過去の人口推計の仮称）がもっとも基礎的な資料となっているといえる。本稿はその現状を都道府県による刊行資料にもとづき調査し、検討したものである。

調査の対象は独立した刊行物としたが、一部の県では入手できず統計年鑑に記載されたものとした。なお、刊行物の名称は後で述べるような理由でまちまちである。国の統計機関による取りまとめも制度的な理由で完全でない。対象期間は1988年としたが、一部資料を入手できなかったところがある。

2. 現在人口推計の位置

ここで現在人口推計と称しているものは現実には様々の扱いを受けており、たいへん錯綜した状態にある。資料収集のためにも、この点をまず整理する。

そもそも、ここでいう現在人口の把握のため推計が必要となる理由は住民の登録行政の現状からくる統計の制約である。現在、住民基本台帳は継続的に住民を記録しているので人口推計の有力な資料であるが、周知のように、「住民」に国勢調査では外国人を含む²⁾のに対して住民基本台帳では外国人を含まない³⁾。仮に住民基本台帳がすべての住民を覆っていれば、国勢調査以後の人口は住民基本台帳による人口そのもの⁴⁾か、あるいはせいぜい国勢調査人口にその増加を加えればよい。しかし現状では、住民基本台帳と外国人登録によることが必要となる。したがって、推計のために都道府県においては住民基本台帳および外国人登録の事務を行う市町村から報告を求め資料を得ることが必要である。このような市町村を対象とした資料作成作業が、いったい調査なのか単なる業務報告なのか問題になる。住民基本台帳法第37条には資料提供の規定があり⁵⁾、業務報告として扱うことも可能のようであるが、一方で統計法第8条に基づいて総務庁長官に届出られる届出統計調査とされているところがある⁶⁾。届出統計調査とされているものは表1のように47都道府県中33

1) 総務庁統計局、「人口推計資料」(No.47『昭和49年10月1日現在推計人口』からNo.62『平成元年10月1日現在推計人口』)。

2) 統計法第4条「政府が本邦に居住している者として政令で定める者」

3) 住民基本台帳法第39条「日本の国籍を有しない者その他政令で定める者については、適用しない」

4) この場合は現在人口推計ではなく、現在人口統計あるいは現在人口調査、現在人口統計調査というべきであろう。

5) 住民基本台帳法第37条「国の行政機関又は都道府県知事は、それぞれの所掌事務について必要があるときは、市町村に対し、住民基本台帳に記録されている事項に関して資料の提供を求めることができる。」

6) 総務庁統計局統計基準部、『統計調査総覧 平成元年』、全国統計協会連合会、1990年1月。

表1 都道府県別現在人口推計の表章項目別都道府県数

総人口の 表章の周期	年齢別人口 の調査		届出統計調査		外国人人口 (推計方法)		人口移動の表章	
	年 齢 別	外 国 人	年 齢 別	外 国 人	年 齢 別	外 国 人	年 齢 別	外 国 人
計 47	計 47	計 47	計 47	計 47	計 47	計 47	計 47	計 47
月別 39	有り 26	有り 23	届出統計 33	含む 38	有り 23	有り 23	有り 2	有り 2
	各歳 24				日本人のみ 20			
	5歳 2				外国人含む 3			
					各 歳 4			
					5 歳 16			
					そ の 他 3			
年別 18	無し 21	無し 24	その他 14	含まない 2	無し 24	無し 24	無し	45
				基準人口に 含むが、動 態には含ま ない 7				

表2による。

県と過半数にのぼっているが、この扱いは表2第5欄にみるように都道府県によってまちまちで、なんらかの基準に基づいているようにはみえない。個人を対象とする調査票を用いる調査はすべて含まれているが、6県にすぎない。また、各県の資料をみると都道府県において調査要綱や条例を設置しこれに基づいて調査が行われるところが多いが、届出統計調査であることとこれとも関係があるわけではない。とにかく、届出統計調査の届出によって各県の現在人口推計の現状を把握することはできない。

ここでいう推計は、将来人口推計のように調査資料の得られない将来の人口動態についての仮定に基づく設定ではなく、その調査結果に基づいて行われる統計的加工作業であって、将来推計の場合とかなり異質の作業を指している。これを推計と呼ぶのは調査結果そのものによって直接に結果を得ることができないからである。つまり、現在人口を把握するために出発点となる過去の人口は、住民基本台帳および外国人登録からとるのではなく、法定人口である国勢調査人口とせざるをえない。したがって、調査は人口の変動要因のみを対象とすることに限定される。出発点となる人口は、あらためて調査されないで国勢調査の結果が直接利用されるのである。このように異なる調査の結果を組み合わせることからこれは推計というべきであろう。県によってはこれをまったく推計と称さないものがあるが、調査報告そのものとはいえないのであるから適切とはいえない。

現在人口推計のための資料作成過程を報告ではなく調査としておくと、この人口推計は調査の実施、調査結果報告、推計とが一体となっているところに大きな特徴がある。このことから、推計結果を掲載した刊行物の名称は末尾資料に示すとおり変化に富んでおり、つぎのようにタイプ分けができる。(1)調査結果の報告として推計が付属しているもの(調査とその報告が人口推計のために行われたことや推計の結果が含まれていることが明示されていないものがある)、(2)単に人口推計の結果報告とされているもの(調査が実施されその結果が用いられていることが明示されていないものもある)、(3)その中間のもの(「推計人口調査結果」の報告(京都府)など)。(1)のタイプでは人口推計の結果であることを見いだすのがなかなか困難な場合がある。

また、調査の名称もヴァリエティに富んでおり、常住人口調査、人口調査、人口統計調査、人口異動調査、人口動態統計調査、流動人口調査、人口流動調査、人口移動調査などがあり、とくに人口移動調査というものが案外多い。これは現在人口推計と無関係にみえ誤解を招きやすいが、各県で人

表2 1988年を中心とする都道府県の現在人口推計の現状

都道府県	用いた資料 の表章年次 ¹⁾	総人口の 表章の周期 ²⁾	年齢別人口 の表章 ³⁾	届出 統計 調査 ⁴⁾	外国人 人口 ⁵⁾ (推計方法)	人口移動の表章		資料 番号 ⁸⁾	
						年齢 ⁶⁾	外国人 ⁷⁾		
北海道 青森 岩手 宮城 秋田	1988	月月 年年 12. 31 10. 1	×	×	×	×	×	1	
	1989		×	×	○	×	×	2	
	1988		○ (1)	10.1	◎	○	○ 1	×	3
	1988		×	10.1	○	×	×	×	4
	1988(88/89)		○ (1)	10.1	○	○	○ 1	×	5
山形 福島 茨城 栃木 群馬	1988	月月 月月 月月 月月 月月	○ (1)	10.1	×	△	△ 5	×	6
	1988		×	10.1	○	○	×	×	7
	1988		○ (1)	1.1	○	○	○ 1	×	8
	1988		○ (1)	10.1	○	○	○ 5	×	9
	1988		×	10.1	○	○	×	×	10
埼玉 千葉 東京	1986	年月 月月 年年 月月 月月	○ (1)	1.1	○	○	×	×	11
	1988		×	1.1	○	○	×	×	12
	1988		×	1.1	○	○	×	×	13
	1989		○ (1)	4.1	○	○	×	×	14
	1989		○ (1)	1.1	○	×	×	×	15
神奈川 新潟 富山 石川	1989	年年 月月 月月 月月 月月	○ (1)	1.1	◎	○	○ 5	×	17
	1988		×	10.1	◎	×	×	×	18
	1988(87/88)		○ (1)	10.1	◎	○	○ 5	×	19
	1988(87/88)		○ (1)	10.1	◎	○	○ 5	×	20
	1988(88/89)		○ (1)	10.1	◎	△	△ 5	×	21
福山 山梨 長野 岐阜 静岡	1988	年年 年年 月月 月月 月月	○ (5)	10.1	×	○	×	×	22
	1988(87/88)		×	10.1	◎	○	○ 5	×	23
	1988		○ (1)	10.1	◎	○	×	×	24
	1989		○ (1)	1.1	◎	○	○ 5	×	25, 26
	1988		×	1.1, 4.1	◎	△	×	×	27
愛知 滋賀 京都 大阪	1988	月月 年年 年年 年年 年年	○ (1)	10.1	○	○	○ 5	×	28
	1988(88/89)		×	10.1	○	△	×	×	29
	1988		○ (1)	10.1	×	○	○ 5	×	30
	1988		×	10.1	×	○	×	×	31
	1988		×	10.1	×	○	×	×	32
兵庫 奈良 和歌山 鳥取 根	1988	月月 月月 年年 月月 月月	×	10.1	○	○	×	○	33
	1988		×	10.1	×	○	×	×	34
	1988		×	10.1	○	○	×	×	35
	1988		○ (1)	10.1	◎	○	○ 5	×	36
	1988		○ (1)	10.1	◎	○	×	×	37
岡山 広島 山形 徳島 香川	1988(87/88)	月月 月月 月月 月月 月月	○ (5)	10.1	◎	○	○ 5	×	38
	1988(87/88)		×	10.1	◎	△	△ 5 *	×	39
	1988		×	10.1	◎	○	○ 10	×	40
	1988		×	10.1	◎	○	○ 10 *	×	41
	1988		○ (1)	10.1	×	○	○ 5	×	42
愛媛 高知 福岡 佐賀 長崎	1988	月月 月月 月月 月月 月月	×	10.1	×	△	×	×	43
	1988		×	10.1	×	△	×	×	44
	1988		×	10.1	×	○	×	×	45
	1988(87/88)		○ (1)	10.1	○	○	○ 5	×	46
	1989		○ (1)	10.1	○	○	×	×	47
1989	×	10.1	○	○	○ 5	○	48		
熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	1988(88/89)	月月 月月 月月 月月 月月	○ (1)	10.1	○	○	×	×	49
	1988		○ (1)	10.1	○	○	○ 5	×	50
	1988(87/88)		○ (1)	10.1	○	○	○ 1	×	51
	1988		×	10.1	○	○	×	×	52
	1987		×	10.1	×	○	×	×	53

注1) 1988年の資料を揃える方針としたが、入手できなかった場合はその前後の年次のものにした。(87/88)は期間が1987年10月1日～1988年9月30日までのもの。(88/89)は期間が1988年10月1日～1989年9月30日までのもの。

2) 数字は表章の月日。

3) ○は年齢別人口の表章有り、×無し。(1)は各歳、(5)は5歳階級を示す。「10.1」などは表章の月日。

4) ○◎は届出統計、◎は届出統計の調査対象単位が「個人・世帯」と表示されているもの(ただし、そのうち客体数が市町村数となっているものは除いた)。総務庁統計局統計基準部、『統計調査総覧 平成元年』全国統計協会連合会、1990年1月による。●は住民個人を対象とする個票を用いた調査を行っているもの(現在人口推計資料による)。

5) ○は外国人を含む。△は基礎人口には外国人を含むが、人口動態数には含まない。×はどちらにも外国人を含まない。したがって推計方法において、○は推計の出発点になる基礎人口を国勢調査により、その後の人口動態数に住民基本台帳と外国人登録を使う。△は基礎人口を国勢調査、人口動態に住民基本台帳のみを使う。×は基礎人口、人口動態とも住民基本台帳による。国勢調査人口には日本人および外国人を含むが、住民基本台帳は日本国籍を有するもののみ、外国人登録は外国人が対象である。

いずれも、資料の表現によって判断したもので、実際と異なるものがあるかもしれないが、一部の県は電話によって確認した。

6) ○は外国人を含む移動者数の表章があるもの。△は日本人のみの移動者数。数字は5歳階級(5)か各歳(1)かなどを示す。5*は0～14, 15～19, 20～29, 30～39, 40～49, 50～64, 65歳以上, 10は0～5, 6～14, 15～19, 20～29, 30～39, 40～49, 50～59, 60～64, 65歳以上, 10*は0～14, 15～19, 20～24, 25～34, 35～44, 45～54, 55～64, 65歳以上。

7) ○は外国人の移動による増減を表章するもの。×は表章なし。

8) 末尾の文献一覧を参照。

口変動の要因としてとくに人口移動に関心が持たれていることを示し⁷⁾、実際に、移動した個人を対象とした調査が行われ、この結果が掲載されているところもある。

以上のような都道府県別現在人口推計の扱われ方の現状は、国の統計行政の中でこのような人口推計が正当に位置づけられ、何らかの基準に基づいて指導がされていないためといえよう⁸⁾。

3. 推計方法とその結果の評価

総人口の表章は47県すべてで一応行われているが、北海道、宮城(東京1, 神奈川2)のものは住民基本台帳の単なる集計結果であるので人口推計とはいえず、当然ながら外国人が含まれていない。

今回とくに問題にする年齢各歳別人口について表章があるのは24県とほぼ半数にとどまっている。これらの県は届出統計調査となっている県ともとくに関係がなく、各県の必要性和市町村に対する負担から推計の表章内容が決められているものとみられる。ただし、山梨、広島、山口、徳島の4県ではあとでみるように年齢別の移動数が表章されているので、年齢別人口の推計が理論的には可能と思われる。

7) 人口移動調査という観点から国によって都道府県の人口調査の現状の整理が行われたことがある。したがって、ここには逆に「常住人口調査」や「推計人口調査」など一見人口移動調査と直接関係がないとみられる調査が多く含まれている。

総理府統計局、『人口移動統計の整備・開発に関する研究報告(中間報告)』, 1982年3月。

また、都道府県の移動調査に関しては下記を参照。

金子武治・白石紀子, 「地方公共団体における移動統計の刊行状況について」, 『人口問題研究』, 第156号, 1980年10月, pp.71-82。

8) 都道府県による推計人口は下記のように社会・人口統計体系のなかに位置づけられているが、全都道府県では行われていないことが記載されている。

総務庁統計局, 『社会・人口統計体系 基礎データ項目定義集 上巻』, 1987年7月。

北海道、宮城を除く45都府県についてその推計方法をみると、その特徴の第1はすでにふれたように、国勢調査人口を出発点にすることである。第2は、人口の動態件数を住民基本台帳と外国人登録を用いて把握することである。したがって、人口動態統計は直接には使われない⁹⁾。以上の点は多くの県(38県)で共通しているが、残る7県では人口動態件数を住民基本台帳からのみ得ており、外国人の動態を無視している。

38県においては、多くの県(たとえば、愛知県など)で日本人と外国人の区別を取り払って出生、死亡、移動の件数が調査され集計される。一方、他の県(たとえば東京都)では住民基本台帳により日本人の出生、死亡、移動をとらえ、外国人登録により外国人の増加数を加える方法をとっている。日本人と外国人に2区分し、日本人の動きはよりくわしくとらえ、外国人については要因を問わないというものである。

今回検討した推計の資料では、全ての県では推計の方法が明記されていないので、以上のどちらであるかをすべての県について知ることはできないが、いずれにせよ、どちらの方法でも日本人と外国人に区分した人口は表章されていない。よく知られているように、国勢調査による外国人人口は外国人登録によるものよりかなり少ない¹⁰⁾。したがって、国勢調査人口を推計の出発点としながらも、国勢調査による外国人人口は用いることができないことから、このような総人口主義ともいえるべき方法がとられているものと思われる。

なお、都道府県間の人口移動件数に関して住民基本台帳による統計が年齢別で作成されていないために、人口推計などに重大な支障をきたしているが、年齢5歳階級または各歳などの移動件数を表章するのは23県と半分程度しかない。うち、外国人を含む移動が表章されているのは3県のみである。また、埼玉、千葉、東京、長野、三重、兵庫、和歌山、島根、高知、熊本、鹿児島¹¹⁾の11県では年齢別の推計結果が表章されているのであるから、人口移動の表章を年齢別に行うことも理論的には可能と思われる。

9) 「人口動態統計」は厳密には常住人口の変動を把握する目的の統計ではなく保健統計であり、常住人口以外の出生・死亡を含むためといえよう。

10) たとえば、山田茂、「国勢調査結果の評価に関する一考察」、『政経論叢』、第68号、1989年6月、pp.53-82。廣嶋清志、「人口統計の新しい課題」、『行政管理研究』、No.50、1990年6月、pp.63-70。

表3 都道府県別人口総数の比較
(1988年10月1日)

(千人)

都道府県	都道府県による推計	総務庁統計局による推計	差
北海道	5,689	5,671	+
青森	1,509	1,509	?
岩手	1,420	1,423	-
宮城	2,220	2,221	?
秋田	1,238	1,239	-
山形	1,262	1,262	○
福島	2,095	2,095	○
茨城	2,798	2,794	+
栃木	1,906	1,903	+
群馬	1,949	1,946	+
埼玉	6,193	6,181	+
千葉	5,404	5,392	+
東京	11,936	11,890	+
神奈川	7,788	7,760	+
新潟	2,480	2,480	○
富山	1,122	1,121	+
石川	1,160	1,159	+
福井	823	822	+
山梨	847	846	+
長野	2,154	2,152	+
岐阜	2,054	2,052	+
静岡	3,639	3,636	+
愛知	6,602	6,590	+
三重	1,775	1,773	+
滋賀	1,193	1,193	○
京都	2,609	2,605	+
大阪	8,763	8,751	+
兵庫	5,348	5,349	-
奈良	1,353	1,352	+
和歌山	1,080	1,081	-
鳥取	618	618	○
島根	791	791	○
岡山	1,927	1,929	-
広島	2,842	2,846	-
山口	1,591	1,592	-
徳島	836	835	+
香川	1,027	1,027	○
愛媛	1,525	1,527	-
高松	835	835	○
福岡	4,771	4,771	○
佐賀	881	881	○
長門	1,581	1,583	-
熊本	1,847	1,847	○
大分	1,246	1,245	+
宮崎	1,175	1,176	-
鹿児島	1,815	1,815	○
沖縄	1,214	1,213	+

+は都道府県による推計値の方が大きいもの、-はその逆、○は差が0。いずれも1,000人単位。?は都道府県の推計時点が10月1日でないため不明。

統計局の推計は脚注1の文献による。

現在、外国人についての国内移動の統計がまったくないが、兵庫、長崎の2県でこの表章がある。ただし、年齢別ではない。

各県の推計結果は統計局の推計結果と比較すると、人口総数のみについてであるが、表3のように関東など東部の諸県で大きく、西南の諸県で逆に小さくなっている。この差の原因は、第1には外国人の推計方法、第2には日本人の国際移動による増減の推計方法の差によるものとみられる。

すなわち、外国人について、統計局の方法では外国人登録は使わず出入国統計により91日以上滞留資格の外国人の出入国の差を加える方法をとっているため、90日以下の資格で入国しその後長期資格に切り替えた外国人が含まれない。実際には、90日以下の短期の滞留資格で入国し、長期資格を得て外国人登録をするものが相当いるものと推定される。

他方、日本人の国際移動による増減について、統計局は同様に出入国管理統計によってすべての日本人の出入国差を用いているが、都道府県では住民登録による出国・入国差をとっている。実際には、長期間出国しているながら出国が住民基本台帳に登録されていない日本人がかなりいるとみられている。

おわりに

住民基本台帳による人口統計は、国勢調査の人口推計を補う重要な利用価値を有する。しかしながら、住民基本台帳が外国人を排除していることから、これに基づく人口統計の価値は著しく損なわれており、これを補うために中央・地方で多くの努力が払われている。住民基本台帳から外国人を除くことはすでに述べたように住民基本台帳法39条に明言されているところであるが、そもそも住民基本台帳の制度の目的は「住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎とする…」(同法第1条)のものであり、「住民の利便増進」「行政の合理化に資する」ため、国および都道府県が「住民に関する事務の処理がすべて住民基本台帳に基づいて行なわれるように、法制上その他必要な措置を講じなければならない」との義務づけ(同第2条)にのっとり、住民を対象とする行政が「住民に関する記録を正確かつ統一的行なう」住民基本台帳によって円滑に進められるよう改善されること、その結果として、人口統計が飛躍的に改善されることを期待したい。

このような改善がなされる前には、都道府県別現在人口推計が重要な統計としてすべての県で整備されよう統一的な指導・援助を期待したい。

都道府県の現在人口推計資料一覧

1. 北海道企画振興部地域振興室市町村課、「住民基本台帳人口・世帯数表及び人口動態 昭和63年1月～12月」、『北海道』、第501号、1989年6月
2. 青森県企画部、『青森県の人口移動(推計人口年報)昭和63年』、1989年6月
3. 岩手県企画調整部統計調査課、『岩手県人口移動報告年報』(63岩統資第8号)、1989年3月
4. 宮城県企画部統計課人口統計係、『宮城県の人口動態 住民基本台帳に基づく人口移動調査年報 昭和63年』(統計課資料第844号)、1989年11月
5. 秋田県企画調整部情報統計課、『秋田県の人口 平成元年 秋田県年齢別人口流動調査報告書(昭和63年10月～平成元年9月)』、1989年6月
6. 山形県企画調整部統計調査人口統計係、『山形県の人口と世帯数(山形県社会的移動人口調査結果報告書) 昭和63年』(統計資料No.290 山形県行政資料No.'89-3)、1989年3月
7. 福島県統計調査課、『福島県の人口 昭和63年版』(統計調査課資料 統労第51号)、1989年7月
8. 茨城県企画部統計課、『茨城県の人口 茨城県常住人口調査結果報告書 昭和63年』(統計課資料元-7)、1989年3月
9. 栃木県企画部統計課人口労働統計係、『栃木県の人口 栃木県毎月人口調査結果報告書 昭和63年度 自昭和62年10月 至 昭和63年9月』(栃統資料63-12)、1989年1月
10. 群馬県企画部統計課、『群馬県移動人口調査結果(年報)』(統計資料番号 1-13)、1990年2月

11. 埼玉県企画財政部統計課、『埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告書 昭和61年1月1日現在』, 1986年3月
12. 埼玉県企画財政部統計課、『埼玉県の推計人口 平成元年10月1日現在』
13. 千葉県企画部統計課、『千葉県毎月常住人口調査報告書 年報 平成元年』, 1990年3月
14. 千葉県企画部統計課、『千葉県年齢別・町丁字別人口 平成元年度版』, 1989年9月
15. 東京都総務局人口統計課人口動態統計係、『住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別）昭和64年1月』, 1989年3月
16. 東京都総務局統計部人口統計課企画担業、『人口の動き 昭和63年中』, 1989年3月
17. 神奈川県企画部統計課人口・労働力統計班、『神奈川県年齢別人口統計調査結果報告 昭和64年1月1日現在』, 1989年7月
18. 神奈川県企画部統計課人口・労働力統計班、『神奈川県市区町村丁・字別人口 昭和63年10月1日現在』, 1989年3月
19. 新潟県企画調整部統計課、『新潟県の人口移動 昭和63年 新潟県人口移動調査結果報告』, 1989年3月
20. 富山県総務部、『富山県の人口 富山県人口統計調査結果報告書 昭和63年（昭和62年10月1日～昭和63年9月30日）』, 1989年3月
21. 石川県企画開発部統計情報課統計普及係、『石川県の人口動態（昭和63年10月1日から平成元年9月30日まで）』, 1990年3月
22. 福井県総務部情報統計課, 「3. 人口」, 『福井県統計年鑑 第35回 昭和62年』, 1989年3月
23. 山梨県企画管理局統計調査課人口教育統計担当, 『山梨県常住人口調査結果報告 昭和63年度』, 1989年2月
24. 長野県総務部情報統計課, 『長野県の人口（毎月人口異動調査結果報告）昭和63年』, 1989年3月
25. 岐阜県企画部統計課, 「岐阜県人口動態統計調査結果 昭和63年」, 『統苑』, 増刊No.11, 1988年12月
26. 岐阜県企画部統計課, 「市町村別年齢（各歳）・男女別推計人口 岐阜県人口動態統計調査結果 平成元年4月1日現在」, 『統苑』, 増刊No.1, 1989年3月
27. 静岡県企画調整部統計課, 「静岡県人口推計年報 昭和63年」, 『静岡県の統計』, 1989年5月
28. 愛知県企画部統計課, 『あいちの人口 市区町村別推計人口と世帯数（年報）昭和63年』, 1989年3月
29. 三重県地域振興部統計課, 「三重県の人口 月別人口調査（推計）結果（昭和63年10月～平成元年9月）」, 『統計資料』, No.478, 1989年12月
30. 滋賀県企画部統計課人口経済統計係, 『滋賀県推計人口年報 昭和63年10月1日現在』, 1989年3月
31. 京都府総務部統計課人口労働係, 『京都府の人口 推計人口調査結果（昭和63年10月1日現在）』, 1989年2月
32. 大阪府企画調整部統計課, 『大阪府の人口 昭和63年10月1日現在』, 1989年3月
33. 兵庫県企画部統計課, 『兵庫県人口の動き 昭和63年1月～12月』, 1989年3月
34. 奈良県企画部調査課人口係, 『奈良県推計人口 年報 昭和63年10月1日現在』, 1989年3月
35. 和歌山県企画部統計課, 「和歌山県人口推計結果の概要」, 『和歌山県の統計』, 1989年3月
36. 鳥取県企画部統計課, 『鳥取県の人口 昭和63年』, 1989年6月
37. 島根県企画部統計課, 『年齢階級別推計人口（昭和63年10月1日現在）』（統計資料63-No.20）, 1989年3月
38. 岡山県企画部統計管理課, 『岡山県人口の動き—岡山県毎月流動人口調査結果から—昭和63年』, 1989年3月
39. 広島県企画振興部統計課, 『広島県人口移動統計調査報告 昭和63年』（資料第737号）, 1989年7月
40. 山口県企画部統計課, 『山口県人口移動統計調査結果報告』（統計資料第178号）, 1989年4月
41. 徳島県〔徳島県企画開発部統計課〕, 「徳島県人口移動調査年報 昭和63年」, 『統計情報』, No.120, 1989年3月
42. 香川県企画部統計調査課, 『香川県人口移動調査報告 昭和63年』, 1989年3月
43. 愛媛県調整振興部統計課, 「昭和63年における人口, 消費者物価指数の動向について」, 『えひめの統計』, 1989年3月
44. 高知県企画部統計情報課, 「特集 高知県の人口移動 平成元年」, 『統計高知』, 特集号, 1990年3月
45. 福岡県企画振興部調査統計課, 『福岡県の人口と世帯（推計）年報 昭和63年10月1日』, 1989年3月
46. 佐賀県企画局統計課人口労働統計係, 『佐賀県の人口 佐賀県人口移動調査報告書（昭和62年10月～昭和63年9月）昭和63年』, 1989年3月
47. 長崎県企画部情報統計課, 『長崎県年齢別推計人口』, 非公刊
48. 長崎県企画部情報統計課, 「昭和63年長崎県異動人口調査結果報告」, 『ながさきの統計』, No.372, 1989年3月
49. 熊本県企画開発部統計調査課, 『熊本県の人口（熊本県推計人口調査結果報告）昭和63年度』, 1989年3月
50. 大分県総務部統計課, 『毎月流動人口調査報告（昭和62年10月1日～昭和63年9月30日）昭和63年版』, 1989年3月
51. 宮崎県企画調整部統計課, 『宮崎県の人口 現住人口調査（年齢別統計）昭和63年10月1日』, 1989年3月
52. 鹿児島県統計課, 「県推計人口の動き」, 『統計鹿児島』, 月1回刊行
53. 沖縄県企画開発部統計課, 『人口移動報告年報（昭和61年10月～昭和62年9月）昭和62年』, 1988年3月

書評・紹介

Hal Caswell,
Matrix Population Models,

Sinauer Associates, Inc. Publishers. Sunderland, Massachusetts, 1989, xiv+328pp.

「1969年、行列代数はいつか生態学において有用となるだろうと教えられたので、私はこの科目に関して一つのコースを選択した。(中略)しかし私はいらいらしてしまった。というのもそれがどのように役に立つようになるのかさっぱりわからなかったからだ。私が P. H. レスリーの行列人口モデルに遭遇したのは、ようやくこのコースをめぐりぬけたあとであった。私はそれを研究し始めた；この本はその結果である。」

著者のハル・カスウェル(ウッズホール海洋学研究所)は上記のように本書の前書きを始めているが、今日行列モデルは経済学、社会学、人口学、数理生態学等において広く用いられるようになってきており、もはやその有用性を疑う者はいないと言ってよかろう。むしろ、こうした社会科学や生物学への応用が行列論や線形数学の進歩を促した側面がおおきいことは、経済学と非負行列の理論の関係などを考えればただちに首肯されるところである。しかしながらこれまで人口の行列モデルに関してはこれを体系的に論じた成書がなかっただけに本書出版の意義は大きいと言わねばならない。

本書は全体で10章と行列代数の基礎知識をまとめた Appendix から成っている。Introduction に続く第2章では人口学的概念と年齢構造を持つ人口の行列モデル(レスリー・モデル)の紹介にあてられている。人口学においては年齢階級がもつばらシステムを記述する「状態変数」となるが、一般の生物学的モデルにおいては年齢以外のライフサイクル変数(サイズや体重等)によって人口を記述するほうが適切である場合が少なくない。そこで第3章において人口構造を記述する変数としてどのようなものを選ぶべきかを論じている。しかしどのような状態変数を選ぶとしても、その人口システムが非負行列によって表現される以上共通の数学的構造をもっており、Perron-Frobenius の定理などによって解析することができる。第4章はそうした非負行列の理論およびスペクトル分解による基礎的結果(強エルゴード定理等)の紹介にあてられている。第5章は人口のライフサイクルのグラフ表現(これは行列表示と同値である)の分析をZ変換を用いて行っている。これは古典解析におけるラプラス変換に相当するものに他ならない。第6章は感度分析(sensitivity analysis)とその進化人口学(evolutionary demography)への応用を扱っている。人口学者にとっては人口動態の進化論的解釈は新鮮にうつるであろう。第7章は状態間推移行列の要素の統計的推定と最大固有値(Frobenius 根)の信頼区間の評価を論じている。第8章は時間的に変動する要素を持つモデルと確率的行列モデルを扱っている。特に Coale-Lopez の定理として知られるレスリー・モデルの弱エルゴード定理を示すための方法としてヒルベルト距離の紹介を行っている点が興味深い。確率モデルについては主に J. E. Cohen によって開拓されたマルコフ性仮定のもとでの確率的強および弱エルゴード定理、およびマルコフ的環境のもとでの人口成長の測度を論じている。

ここまでの線形モデルであり、最後の二章は非線形モデルを扱っている。非線形モデルは既にレスリーが検討していたが、本格的に研究されるようになったのはごく最近である。現実の人間人口等では非線形効果を同定すること自体が簡単ではないことが多いが、理論的には非線形モデルにおいては分岐やカオス等の多様な現象が出現する可能性があり、今後より一層の研究が必要であろう。最終章の第10章は両性モデルの検討にあてられている。離散的な両性モデルとしては Pollak のものがあるが、ここではより単純なモデルで定常解の存在と安定性を調べている。しかし両性モデルに関しても今後の研究にまつところが大きいといえよう。随所に生物学および人口学からとられた具体的な例と図表が挿入されており読者にとっては親切なテキストに仕上がっている。

(稲葉 寿)

統 計

主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料

国際連合（統計局）が刊行している『世界人口年鑑』の最新年版（1989年版）¹⁾に掲載されている各国の年齢（5歳階級）別人口に基づいて算定した年齢構造に関する主要指標をここに掲載する。このような計算は、従来より人口情報部人口解析センターで毎年行い、本欄に結果を掲載している²⁾。

掲載した指標は、年齢構造係数³⁾、従属人口指数⁴⁾（年少人口指数と老年人口指数の別）および老年化指数⁵⁾、それから平均年齢⁶⁾と中位数年齢⁷⁾である。 （石川 晃）

参考表 主要国の65歳以上年齢構造係数の高い順：総人口300万人以上の国のみ

順位	国・地域 (年)	65歳以上係数(%)	順位	国・地域 (年)	65歳以上係数(%)	順位	国・地域 (年)	65歳以上係数(%)
1	スウェーデン(1988)	18.31	30	ルーマニア(1985)	9.48	59	カメルーン(1986)	3.71
2	ノルウェー(1987)	16.10	31	ソビエト連邦(1987)	9.09	60	エクアドル(1987)	3.70
3	イギリス(1988)	15.57	32	ユーゴスラビア(1988)	9.04	61	タイ(1988)	3.67
4	デンマーク(1987)	15.38	33	イスラエル(1988)	8.92	62	ベールー(1989)	3.64
5	ドイツ連邦共和国(1987)	15.30	34	アルゼンチン(1988)	8.91	63	エジプト(1983)	3.60
6	オーストリア(1989)	15.09	35	キューバ(1988)	8.55	64	パラグアイ(1988)	3.57
7	スイス(1987)	14.84	36	ホンコン(1988)	8.26	65	メキシコ(1985)	3.56
8	フランス(1990)	14.00	37	チリ(1989)	5.97	66	ベネズエラ(1987)	3.50
9	イタリア(1988)	13.74	38	ハイチ(1988)	5.90	67	フィリピン(1989)	3.44
10	ベルギー(1984)	13.67	39	中国(1987)	5.48	68	エルサルバドル(1986)	3.43
11	ギリシア(1984)	13.30	40	南アフリカ(1985)	4.75	69	イラク(1988)	3.41
12	ドイツ民主共和国(1989)	13.18	41	エチオピア(1989)	4.70	70	ブルンジ(1988)	3.22
13	ハンガリー(1988)	13.02	42	韓国(1989)	4.64	71	タンザニア連合共和国(1985)	3.20
14	スウェーデン(1989)	12.98	43	ブラジル(1988)	4.52	72	ドミニカ共和国(1980)	3.10
15	フィンランド(1987)	12.86	44	シリア(1989)	4.39	73	イラン(1986)	3.04
16	ポルトガル(1988)	12.74	45	スリランカ(1989)	4.35	74	ネパール(1986)	3.00
17	オランダ(1988)	12.59	46	チュニジア(1984)	4.26	75	グアテマラ(1985)	2.94
18	アメリカ合衆国(1989)	12.48	47	パキスタン(1981)	4.23	76	ホンジュラス(1985)	2.88
19	ブルガリア(1987)	11.97	48	トルコ(1985)	4.20	77	バングラデシュ(1988)	2.88
20	日本(1989)	11.61	49	インド(1989)	4.07	78	ザンビア(1980)	2.78
21	カナダ(1989)	11.33	50	アルジェリア(1984)	3.92	79	スーダン(1980)	2.73
22	チェコスロバキア(1987)	11.29	51	コロンビア(1985)	3.92	80	ジンバブエ(1987)	2.72
23	ウクライナ(1987)	11.28	52	モロッコ(1982)	3.91	81	ヨルダン(1988)	2.60
24	アイスランド(1988)	11.06	53	ミャンマー(1987)	3.87	82	ザイール(1985)	2.57
25	オーストラリア(1988)	10.89	54	インドネシア(1989)	3.83	83	モザンビーク(1987)	2.55
26	ニュージーランド(1988)	10.68	55	マレーシア(1986)	3.80	84	マラウイ(1987)	2.54
27	ポーランド(1988)	9.69	56	マリ(1985)	3.76	85	ベナン(1987)	2.46
28	プエルトリコ(1988)	9.64	57	ボリビア(1988)	3.73	86	パプアニューギニア(1989)	2.36
29	白ロシア(1987)	9.63	58	アフガニスタン(1988)	3.71	87	ケニア(1985)	2.10

1) 原典は、United Nations, *Demographic Yearbook 1989*, Forty-first Issue, New York, 1991.

日本については、総務庁統計局、『平成元年10月1日現在推計人口』(人口推計資料 No.62)による。

2) 1988年版によるものは、『人口問題研究』第46巻3号(通巻196号)(1990.10)に掲載。

3) 年齢3区分(0~14歳, 15~64歳, 65歳以上)人口について、総人口に対する割合。

4) 従属人口指数総数=年少人口指数+老年人口指数

年少人口指数=(0~14歳人口)/(15~64歳人口)

老年人口指数=(65歳以上人口)/(15~64歳人口)

5) 老年化指数=(65歳以上人口)/(0~14歳人口)

6) 各年齢(5歳)階級の代表年齢は、その年齢階級のはじめの年齢に2.5歳を加えた年齢とし、平均年齢算出に用いた。最終の年齢階級(Open end)の代表年齢は、日本における1985年の年齢各階級別人口による平均年齢を用いた。すなわち、65歳以上は73.84歳, 70歳以上は77.09歳, 75歳以上は80.64歳, 80歳以上は84.42歳, 85歳以上は88.33歳をそれぞれ用いた。

7) 年齢別人口を低年齢から順次累積し、総人口の半分の人口に達する年齢を求める。ただし、中位数年齢該当年齢(5歳)階級内については直線補間による。

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標

No	国・地域	期 日	人 口			
			総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔アフリカ〕						
1	アルジェリア	1984. 1. 1 ²⁾	20,841,000	9,588,000	10,435,000	818,000
2	ベナン	1987. 7. 1	4,304,000	2,005,000	2,193,000	106,000
3	ボツワナ	1989. 8. 19*	1,255,749	604,052	606,881	44,816
4	ブルンジ	1988. 1. 1*	5,068,792	2,272,737	2,632,893	163,162
5	カメルーン	1986. 7. 1 ^{*3)}	10,446,409	4,716,806	5,342,237	387,366
6	カーボベルデ	1987. 12. 31	347,060	153,805	175,296	17,959
7	中央アフリカ	1985. 7. 1	2,607,800	1,111,700	1,395,400	100,900
8	コモロ	1980. 9. 15(C) ¹⁾⁴⁾	335,150	158,126	161,375	14,464
9	コンゴ	1984. 12. 22(C) ¹⁾²⁾	1,909,248	853,130	985,839	61,243
10	エジプト	1983. 7. 1 ²⁾	45,915,000	18,331,000	25,933,000	1,651,000
11	エチオピア	1989. 7. 1*	49,513,235	23,873,460	23,313,471	2,326,304
12	ガンビア	1983. 4. 15(C) ^{*1)}	687,817	301,021	353,892	25,461
13	ギニアビサウ	1989. 1. 1*	943,000	408,000	506,000	29,000
14	ケニア	1985. 7. 1	20,333,275	10,432,245	9,473,230	427,800
15	マラウイ	1987. 7. 1	7,554,134	3,616,653	3,745,662	191,819
16	マリ	1985. 1. 1	8,089,522	3,443,920	4,341,724	303,878
17	モーリシャス:					
18	モーリシャス島	1988. 7. 1	1,016,596	306,658	660,165	49,773
19	ロドリゲス	1987. 7. 1	36,537	16,313	18,948	1,276
20	モロッコ	1982. 9. 3-21(C)	20,449,551	8,621,309	11,028,179	800,063
21	モザンビーク	1987. 8. 1 ³⁾	14,548,400	6,446,400	7,731,100	370,900
22	レユニオン	1988. 1. 1 ²⁾	569,660	180,049	360,778	28,833
23	セントヘレナ	1987. 2. 22(C)	5,500	1,522	3,493	485
24	サントメ=プリンシペ	1981. 8. 15(C)	96,611	44,776	47,142	4,693
25	セイシェル	1989. 7. 1*	67,036	23,536	39,184	4,316
26	南アフリカ	1985. 3. 5(C) ⁵⁾	23,385,645	8,196,170	14,078,949	1,110,526
27	スーダン	1980. 7. 1	18,680,700	8,382,400	9,788,600	509,700
28	スワジランド	1986. 8. 25(C) ¹⁾	681,059	322,473	332,597	23,135
29	チュニジア	1984. 3. 30(C)*	6,975,450	2,765,530	3,908,770	296,970
30	タンザニア連合共和国:	1985. 7. 1	21,733,000	10,398,000	10,639,000	696,000
31	タンガニーカ	1985. 7. 1	21,162,000	10,108,000	10,378,000	676,000
32	ザンジバル	1985. 7. 1	571,000	290,000	261,000	20,000
33	ザイール	1985. 7. 1	30,981,382	14,434,374	15,749,849	797,159
34	ザンビア	1980. 8. 25(C) ¹⁾	5,661,801	2,772,689	2,658,157	157,233
35	ジンバブエ	1987. 7. 1	8,639,656	3,880,339	4,524,279	235,038
〔北アメリカ〕						
36	アルバ	1981. 2. 1(C) ²⁾	60,312	15,615	40,704	3,993
37	バハマ	1985. 7. 1	232,070	79,544	142,066	10,460
38	バルバドス	1987. 12. 31	253,881	63,599	161,505	28,777
39	ベリーズ	1988. 7. 1	179,814	80,060	89,587	10,167
40	バーミューダ	1988. 7. 1 ²⁾	60,019	12,081	42,406	5,532
41	英領バージン諸島	1988. 7. 1	12,375	3,646	7,980	749
42	カナダ	1989. 6. 1 ^{*2)3)}	26,218,500	5,500,000	17,747,700	2,971,100
43	コスタリカ	1985. 7. 1 ²⁾	2,488,749	910,827	1,466,736	111,186

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数 (%)			老年化 指数(%)	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
46.01	50.07	3.92	22.17	16.79	99.72	91.88	7.84	8.53	1
46.58	50.95	2.46	21.34	16.62	96.26	91.43	4.83	5.29	2
48.10	48.33	3.57	21.28	15.90	106.92	99.53	7.38	7.42	3
44.84	51.94	3.22	22.02	17.61	92.52	86.32	6.20	7.18	4
45.15	51.14	3.71	22.69	17.54	95.54	88.29	7.25	8.21	5
44.32	50.51	5.17	22.59	17.38	97.99	87.74	10.24	11.68	6
42.63	53.51	3.87	23.76	18.83	86.90	79.67	7.23	9.08	7
47.18	48.15	4.32	22.78	16.40	106.95	97.99	8.96	9.15	8
44.68	51.63	3.21	22.37	17.29	92.75	86.54	6.21	7.18	9
39.92	56.48	3.60	24.73	19.62	77.05	70.69	6.37	9.01	10
48.22	47.09	4.70	23.11	16.12	112.38	102.40	9.98	9.74	11
43.76	51.45	3.70	22.73	18.10	92.25	85.06	7.19	8.46	12
43.27	53.66	3.08	22.71	17.76	86.36	80.63	5.73	7.11	13
51.31	46.59	2.10	19.62	14.52	114.64	110.12	4.52	4.10	14
47.88	49.58	2.54	21.09	16.04	101.68	96.56	5.12	5.30	15
42.57	53.67	3.76	23.46	18.57	86.32	79.32	7.00	8.82	16
									17
30.17	64.94	4.90	27.96	25.03	53.99	46.45	7.54	16.23	18
44.65	51.86	3.49	22.36	17.27	92.83	86.09	6.73	7.82	19
42.16	53.93	3.91	23.59	18.59	85.43	78.18	7.25	9.28	20
44.31	53.14	2.55	22.22	17.71	88.18	83.38	4.80	5.75	21
31.61	63.33	5.06	27.13	22.99	57.90	49.90	7.99	16.01	22
27.67	63.51	8.82	30.94	27.03	57.46	43.57	13.88	31.87	23
46.35	48.80	4.86	23.02	16.68	104.94	94.98	9.96	10.48	24
35.11	58.45	6.44	26.31	22.02	71.08	60.07	11.01	18.34	25
35.05	60.20	4.75	26.18	22.20	66.10	58.22	7.89	13.55	26
44.87	52.40	2.73	22.16	17.51	90.84	85.63	5.21	6.08	27
47.35	48.84	3.40	21.39	16.10	103.91	96.96	6.96	7.17	28
39.65	56.04	4.26	24.50	19.52	78.35	70.75	7.60	10.74	29
47.84	48.95	3.20	21.47	16.02	104.28	97.73	6.54	6.69	30
47.76	49.04	3.19	21.49	16.05	103.91	97.40	6.51	6.69	31
50.79	45.71	3.50	20.67	14.75	118.77	111.11	7.66	6.90	32
46.59	50.84	2.57	21.40	16.64	96.71	94.65	5.06	5.52	33
48.97	46.95	2.78	20.80	15.18	110.22	104.31	5.92	5.67	34
44.91	52.37	2.72	21.61	17.18	90.96	85.77	5.20	6.06	35
25.89	67.49	6.62	29.91	26.47	48.17	38.36	9.81	25.57	36
34.28	61.22	4.51	25.74	21.83	63.35	55.99	7.36	13.15	37
25.05	63.61	11.33	32.15	27.79	57.20	39.38	17.82	45.25	38
44.52	49.82	5.65	23.21	17.42	100.71	89.37	11.35	12.70	39
20.13	70.65	9.22	34.80	33.57	41.53	28.49	13.05	45.79	40
29.46	64.48	6.05	28.79	25.88	55.08	45.69	9.39	20.54	41
20.98	67.69	11.33	35.08	32.80	47.73	30.99	16.74	54.02	42
36.60	58.93	4.47	24.96	20.86	69.68	62.10	7.58	12.21	43

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標 (つづき)

No.	国・地域	期 日	人 口			
			総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔北アメリカ(つづき)〕						
44	キューバ	1988. 12. 31	10,468,661	2,441,366	7,132,095	895,200
45	ドミニカ	1981. 4. 7(C) ¹⁾	73,795	29,406	38,817	5,291
46	ドミニカ共和国	1980. 7. 1*	5,430,879	2,585,528	2,676,861	168,490
47	エルサルバドル	1986. 7. 1*	4,845,588	2,220,194	2,459,112	166,282
48	グリーンランド	1987. 7. 1 ²⁾	54,129	13,306	38,813	2,010
49	グレナダ	1981. 4. 30(C) ¹⁾	89,088	34,422	48,116	6,535
50	グアドループ	1985. 7. 1 ²⁾	333,166	102,350	206,437	24,379
51	グアテマラ	1985. 7. 1	7,963,355	3,655,805	4,073,470	234,080
52	ハイチ	1988. 7. 1 ²⁾	5,526,034	2,166,843	3,032,927	326,264
53	ホンジュラス	1985. 7. 1	4,372,487	2,051,260	2,195,134	126,093
54	ジャマイカ	1982. 6. 8(C) ²⁾	2,190,357	840,378	1,198,552	151,427
55	マルチニーク	1985. 7. 1* ²⁾	330,919	98,548	208,413	23,958
56	メキシコ	1985. 7. 1* ²⁾	78,524,158	32,859,318	42,868,320	2,796,520
57	モントセラト	1982. 7. 1	11,675	3,564	6,624	1,487
58	オランダ領アンチル	1981. 2. 1(C) ²⁾	171,620	51,452	108,736	11,432
59	ニカラグア	1980. 7. 1	2,732,520	1,309,553	1,339,794	83,173
60	パナマ	1988. 7. 1	2,322,001	835,998	1,377,885	108,118
61	プエルトリコ	1988. 7. 1 ⁵⁾	3,293,050	947,887	2,027,774	317,389
62	セントキッツ-ネイビス	1986. 7. 1	43,700	14,780	24,810	4,110
63	セントルシア	1989. 7. 1*	148,183	65,857	73,955	8,371
64	サンピエール=ミクロン	1982. 3. 9(C) ⁶⁾	6,037	1,628	3,880	529
65	セントビンセント=グレナディーン	1980. 5. 12(C) ^{1) 2)}	97,845	42,798	49,350	5,625
66	トリニダード=トバゴ	1985. 7. 1	1,178,094	396,158	715,852	66,084
67	タークス=カイコス諸島	1980. 5. 12(C) ²⁾	7,413	3,067	3,870	475
68	アメリカ合衆国	1989. 7. 1* ^{3) 7) 8)}	248,239,000	53,915,000	163,345,000	30,986,000
69	米領バージン諸島	1980. 4. 1(C) ⁵⁾	96,569	34,778	57,316	4,475
〔南アメリカ〕						
70	アルゼンチン	1988. 7. 1 ³⁾	31,534,099	9,543,003	19,182,098	2,808,998
71	ボリビア	1988. 12. 31 ^{1) 3)}	6,020,200	2,473,600	3,293,000	224,600
72	ブラジル	1988. 7. 1 ⁹⁾	144,428,000	51,576,000	86,324,000	6,528,000
73	チリ	1989. 7. 1*	12,961,032	3,981,914	8,205,233	773,890
74	コロンビア	1985. 10. 15(C)	27,837,932	10,041,037	16,706,230	1,090,665
75	エクアドル	1987. 7. 1 ^{3) 10)}	9,922,514	4,097,708	5,458,122	366,684
76	仏領ギアナ	1982. 3. 9(C) ^{1) 2)}	73,012	23,804	45,563	3,407
77	ガイアナ	1980. 5. 12(C) ¹⁾	758,619	309,377	417,530	29,647
78	パラグアイ	1988. 7. 1	4,039,165	1,630,987	2,264,059	144,119
79	ペルー	1989. 7. 1* ^{3) 11)}	21,791,000	8,594,000	12,403,000	794,000
80	スリナム	1980. 7. 1 ¹⁾	354,860	139,476	195,708	15,659
81	ウルグアイ	1985. 10. 23(C)	2,955,241	789,906	1,835,673	329,662
82	ベネズエラ	1987. 7. 1 ^{3) 12)}	18,272,157	7,126,808	10,505,098	640,251
〔アジア〕						
83	アフガニスタン	1988. 7. 1 ¹³⁾	15,513,267	7,146,575	7,791,404	575,288
84	バレーン	1989. 7. 1*	488,548	171,237	306,220	11,091
85	バングラデシュ	1988. 1. 1* ^{1) 3)}	104,722,888	44,255,808	55,504,230	3,016,515

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数 (%)			老年化 指数(%)	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
23.32	68.13	8.55	31.54	27.37	46.78	34.23	12.55	36.67	44
39.85	52.60	7.17	25.73	18.91	89.39	75.76	13.63	17.99	45
47.61	49.29	3.10	21.63	16.08	102.88	96.59	6.29	6.52	46
45.82	50.75	3.43	22.32	16.81	97.05	90.28	6.76	7.49	47
24.58	71.70	3.71	28.88	26.80	39.46	34.28	5.18	15.11	48
38.64	54.01	7.34	25.84	19.32	85.12	71.54	13.58	18.98	49
30.72	61.96	7.32	28.89	23.39	61.39	49.58	11.81	23.82	50
45.91	51.15	2.94	21.95	16.93	95.49	89.75	5.75	6.40	51
39.21	54.88	5.90	25.68	20.37	82.20	71.44	10.76	15.06	52
46.91	50.20	2.88	21.41	16.42	99.19	93.45	5.74	6.15	53
38.37	54.72	6.91	25.96	19.84	82.75	70.12	12.63	18.02	54
29.78	62.98	7.24	28.97	23.45	58.78	47.28	11.50	24.31	55
41.85	54.59	3.56	23.18	18.55	83.18	76.65	6.52	8.51	56
30.53	56.74	12.74	30.90	24.25	76.25	53.80	22.45	41.72	57
29.98	63.36	6.66	28.54	24.29	57.83	47.32	10.51	22.22	58
47.92	49.03	3.04	21.45	15.95	103.95	97.74	6.21	6.35	59
36.00	59.34	4.66	25.60	21.46	68.52	60.67	7.85	12.93	60
28.78	61.58	9.64	31.68	27.71	62.40	46.75	15.65	33.48	61
33.82	56.77	9.41	28.23	22.74	76.14	59.57	16.57	27.81	62
44.44	49.91	5.65	23.47	17.23	100.37	89.05	11.32	12.71	63
26.97	64.27	8.76	31.52	27.97	55.59	41.96	13.63	32.49	64
43.74	50.44	5.75	23.53	17.39	98.12	86.72	11.40	13.14	65
33.63	60.76	5.61	26.61	22.81	64.57	55.34	9.23	16.68	66
41.37	52.21	6.41	25.43	18.50	91.52	79.25	12.27	15.49	67
21.72	65.80	12.48	35.22	32.71	51.98	33.01	18.97	57.47	68
36.01	59.35	4.63	26.70	22.49	68.49	60.68	7.81	12.87	69
30.26	60.83	8.91	31.14	27.69	64.39	49.75	14.64	29.44	70
41.09	54.70	3.73	24.15	19.23	81.94	75.12	6.82	9.08	71
35.71	59.77	4.52	25.93	22.23	67.31	59.75	7.56	12.66	72
30.72	63.31	5.97	28.35	25.08	57.96	48.53	9.43	19.44	73
36.07	60.01	3.92	25.02	21.04	66.63	60.10	6.53	10.86	74
41.30	55.01	3.70	23.44	18.98	81.79	75.08	6.72	8.95	75
32.60	62.40	4.67	26.84	23.80	59.72	52.24	7.48	14.31	76
40.78	55.04	3.91	23.44	18.57	81.20	74.10	7.10	9.58	77
40.38	56.05	3.57	23.63	19.69	78.40	72.04	6.37	8.84	78
39.44	56.92	3.64	24.23	19.99	75.69	69.29	6.40	9.24	79
39.30	55.15	4.41	24.39	18.79	79.27	71.27	8.00	11.23	80
26.73	62.12	11.16	33.73	30.42	60.99	43.03	17.96	41.73	81
39.00	57.49	3.50	24.17	20.25	73.94	67.84	6.09	8.98	82
46.07	50.22	3.71	22.62	17.09	99.11	91.72	7.38	8.05	83
35.05	62.68	2.27	25.40	24.50	59.54	55.92	3.62	6.48	84
42.26	53.00	2.88	23.21	18.58	85.17	79.73	5.43	6.82	85

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標 (つづき)

No.	国・地域	期 日	人 口			
			総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔アジア(つづき)〕						
86	ブルネイ	1989. 7. 1 *	249,000	90,000	152,400	6,600
87	中国	1987. 7. 1 ^{3) 14)}	1,067,930,800	307,167,600	702,214,700	58,548,400
88	キプロス	1988. 7. 1 ²⁾	687,500	176,500	440,300	70,700
89	民主イエメン	1987. 7. 1 ¹⁾	2,278,000	1,081,000	1,083,000	93,000
90	ホンコン	1988. 7. 1	5,681,300	1,257,200	3,954,800	469,300
91	インドネシア	1989. 7. 1 * ¹⁵⁾	811,817,000	294,684,000	484,099,000	33,034,000
92	インドネシア	1989. 7. 1 *	179,136,110	66,246,749	106,022,916	6,866,143
93	イラシ	1986. 9. 22(C) ¹⁾	49,445,010	22,474,017	25,445,562	1,501,718
94	イラシ	1988. 7. 1	17,250,367	7,678,074	8,984,018	588,175
95	イスラエル	1988. 7. 1 ^{2) 16)}	4,441,700	1,420,300	2,624,900	396,300
96	日本	1989. 10. 1 ¹⁷⁾	123,254,671	23,200,705	85,744,708	14,309,258
97	ヨルダン	1988. 12. 31 ^{18) 19)}	3,001,000	1,443,400	1,479,500	78,100
98	韓国	1989. 7. 1 * ^{2) 20)}	42,380,176	11,237,552	29,178,235	1,964,389
99	クウェート	1989. 7. 1 *	2,048,422	750,627	1,273,024	24,771
100	マカオ	1988. 12. 31	443,500	96,600	320,600	26,300
101	マレーシア	1986. 7. 1	16,109,136	6,084,067	9,412,914	612,155
102	半島マレーシア	1988. 7. 1	13,978,491	5,131,873	8,307,539	539,079
103	サバ	1986. 7. 1	1,271,000	561,900	678,800	30,300
104	サラワク	1985. 7. 1	1,477,428	567,703	848,207	61,518
105	モルジブ	1985. 3. 25(C) ¹⁾	180,088	81,252	94,245	4,483
106	モンゴル	1989. 1. 5(C) *	2,043,400	855,000	1,105,400	83,000
107	ミャンマー	1987. 10. 1	38,541,119	14,380,355	22,669,755	1,491,009
108	ネパール	1986. 7. 1 * ²⁾	17,143,503	7,243,898	9,384,548	515,057
109	パキスタン	1981. 3. 1(C) ²¹⁾	84,253,644	37,516,634	43,175,890	3,561,120
110	フィリピン	1989. 7. 1 * ²⁾	60,096,988	23,446,200	34,580,758	2,070,030
111	カタール	1986. 3. 16(C) *	369,079	102,451	262,546	3,989
112	シンガポール	1989. 7. 1 * ²²⁾	2,685,409	619,700	1,914,200	151,500
113	スリランカ	1989. 7. 1 *	16,806,000	5,926,000	10,149,000	731,000
114	シリア	1989. 7. 1 * ^{2) 23)}	11,719,000	5,773,000	5,432,000	514,000
115	タイ	1988. 7. 1 * ^{2) 3)}	54,536,000	18,880,000	33,655,000	2,001,000
116	トルコ	1985. 10. 20(C) ¹⁾	50,664,458	19,010,138	29,432,295	2,125,908
〔ヨーロッパ〕						
117	アンドラ	1989. 6. 30 *	50,213	8,841	36,405	4,967
118	オーストリア	1989. 7. 1 * ²⁾	7,617,779	1,327,262	5,140,725	1,149,792
119	ベルギー	1984. 7. 1 ²⁾	9,855,372	1,885,713	6,622,662	1,346,997
120	ブルガリア	1987. 7. 1	8,971,358	1,910,118	5,987,042	1,074,198
121	チャンネル諸島					
122	ガーンジー	1986. 3. 23(C)	55,482	9,767	36,908	8,807
123	ジャージー	1986. 3. 23(C)	80,212	12,297	56,380	11,535
124	チェコスロバキア	1987. 7. 1	15,572,443	3,749,939	10,063,694	1,758,810
125	デンマーク	1987. 7. 1 ^{2) 24)}	5,127,024	909,619	3,428,994	788,411
126	フェロー諸島	1987. 7. 1 ²⁾	46,682	11,524	29,788	5,370
127	フィンランド	1987. 7. 1 ^{2) 3)}	4,932,123	952,278	3,345,521	634,319
128	フランス	1990. 1. 1 * ²⁵⁾	56,303,985	11,307,434	37,114,278	7,882,273

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数 (%)			老年化 指数(%)	No
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
36.14	61.20	2.65	24.06	21.88	63.39	59.06	4.33	7.33	86
28.76	65.75	5.48	28.45	24.06	52.08	43.74	8.34	19.06	87
25.67	64.04	10.28	32.87	30.04	56.14	40.09	16.06	40.06	88
47.45	47.54	4.08	22.87	16.28	108.40	99.82	8.59	8.60	89
22.13	69.61	8.26	32.66	29.88	43.66	31.79	11.87	37.33	90
36.30	59.63	4.07	25.74	21.53	67.70	60.87	6.82	11.21	91
36.98	59.19	3.83	25.38	21.17	68.96	62.48	6.48	10.36	92
45.45	51.46	3.04	22.37	17.15	94.22	88.32	5.90	6.68	93
44.51	52.08	3.41	22.06	17.39	92.01	85.46	6.55	7.66	94
31.98	59.10	8.92	29.79	25.47	69.21	54.11	15.10	27.90	95
18.82	69.57	11.61	37.24	36.95	43.75	27.06	16.69	61.68	96
48.10	49.30	2.60	20.85	15.79	102.84	97.56	5.28	5.41	97
26.52	68.85	4.64	29.01	26.29	45.25	38.51	6.73	17.48	98
36.64	62.15	1.21	23.76	22.77	60.91	58.96	1.95	3.30	99
21.78	72.29	5.93	29.97	27.99	38.33	30.13	8.20	27.23	100
37.77	58.43	3.80	24.62	20.78	71.14	64.64	6.50	10.06	101
36.71	59.43	3.86	25.10	21.48	68.26	61.77	6.49	10.50	102
44.21	53.41	2.38	21.88	17.97	87.24	82.78	4.46	5.39	103
38.43	57.41	4.16	24.64	20.03	74.18	66.93	7.25	10.84	104
45.12	52.33	2.49	21.98	17.10	90.97	86.21	4.76	5.52	105
41.84	54.10	4.06	23.27	18.76	84.86	77.35	7.51	9.71	106
37.31	58.82	3.87	25.09	20.78	70.01	63.43	6.58	10.37	107
42.25	54.74	3.00	23.48	18.97	82.68	77.19	5.49	7.11	108
44.53	51.25	4.23	23.79	17.90	95.14	86.89	8.25	9.49	109
39.01	57.54	3.44	24.19	20.18	73.79	67.80	5.99	8.83	110
27.76	71.14	1.08	26.34	27.53	40.54	39.02	1.52	3.89	111
23.08	71.28	5.64	30.87	29.32	40.29	32.37	7.91	24.45	112
35.26	60.39	4.35	25.83	21.93	65.59	58.39	7.20	12.34	113
49.26	46.35	4.39	22.01	15.39	115.74	106.28	9.46	8.90	114
34.62	61.71	3.67	25.55	21.95	62.04	56.10	5.95	10.60	115
37.52	58.09	4.20	25.51	20.91	71.81	64.59	7.22	11.18	116
17.61	72.50	9.89	35.44	33.13	37.93	24.29	13.64	56.18	117
17.42	67.48	15.09	38.23	35.83	48.18	25.82	22.37	86.63	118
19.13	67.20	13.67	37.51	35.09	48.81	28.47	20.34	71.43	119
21.29	66.74	11.97	36.81	35.76	49.85	31.90	17.94	56.24	120
									121
17.60	66.52	15.87	38.61	36.62	50.33	26.46	23.86	90.17	122
15.33	70.29	14.38	38.15	35.47	42.27	21.81	20.46	93.80	123
24.08	64.63	11.29	34.95	33.11	54.74	37.26	17.48	46.90	124
17.74	66.88	15.38	38.26	36.47	49.52	26.53	22.99	86.67	125
24.69	63.81	11.50	33.58	30.18	56.71	38.69	18.03	46.60	126
19.31	67.83	12.86	36.92	35.44	47.42	28.46	18.96	66.61	127
20.08	65.92	14.00	37.00	34.85	51.70	30.47	21.24	69.71	128

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標 (つづき)

No.	国・地域	期 日	人 口			
			総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
(ヨーロッパ(つづき))						
129	ドイツ民主共和国	1989. 7. 1 * 2) 26)	16,629,750	3,243,919	11,194,133	2,191,698
130	ドイツ連邦共和国	1987. 5. 25(C) 2) 26)	61,077,042	8,903,039	42,826,294	9,347,709
131	ジブラルタル	1981. 11. 9(C) 1) 27)	28,744	6,848	18,907	2,961
132	ギリシア	1984. 7. 1 28)	9,895,801	2,107,105	6,472,612	1,316,084
133	ハンガリー	1988. 7. 1	10,596,487	2,218,026	6,998,345	1,380,116
134	アイスランド	1988. 7. 1 2)	249,885	63,018	160,712	26,155
135	アイルランド	1988. 4. 15	3,538,000	997,700	2,149,100	391,200
136	マ ン 島	1986. 4. 6(C) 1)	64,282	11,323	39,385	13,158
137	イタリヤ	1988. 1. 1 1)	57,399,108	10,218,622	39,293,271	7,887,215
138	リヒテンシュタイン	1987. 12. 31	27,714	5,501	19,503	2,710
139	ルクセンブルグ	1987. 1. 1 2)	369,500	62,536	257,741	49,223
140	マ ル タ	1988. 12. 31 29)	349,014	82,902	230,665	35,447
141	モ ナ コ	1982. 3. 4(C) 1) 2)	27,063	3,210	17,694	6,098
142	オ ラ ン ダ	1988. 7. 1 2) 30)	14,760,076	2,714,131	10,187,409	1,858,536
143	ノ ル ウ ェ ー	1987. 7. 1 2)	4,186,905	807,853	2,704,908	674,166
144	ポ ー ラ ン ド	1988. 7. 1 31)	37,862,063	9,667,400	24,525,710	3,668,953
145	ポ ル ト ガ ル	1988. 7. 1	10,287,366	2,242,686	6,734,161	1,310,519
146	ル ー マ ニ ア	1985. 7. 1	22,724,836	5,602,637	14,968,778	2,153,421
147	サ ン マ リ ノ	1987. 12. 31	22,730	4,013	15,817	2,900
148	ス ベ イ ン	1989. 7. 1 *	38,811,207	7,903,584	25,870,065	5,037,558
149	ス ウ ェ ー デ ン	1988. 7. 1 * 2)	8,438,477	1,451,570	5,441,925	1,544,982
150	ス イ ス	1987. 7. 1 2)	6,545,107	1,081,521	4,492,457	971,129
151	イ ギ リ ス :	1988. 7. 1	57,065,400	10,760,800	37,421,400	8,883,100
152	イングランド=ウェールズ	1985. 7. 1	49,923,500	9,498,800	32,791,000	7,633,700
153	北アイルランド	1985. 7. 1	1,557,849	398,697	972,406	186,746
154	スコットランド	1985. 7. 1	5,136,509	999,083	3,400,241	737,185
155	ユーゴスラビア	1988. 7. 1 2)	23,565,746	5,471,740	15,963,484	2,130,522
(オセアニア)						
156	米 領 サ モ ア	1980. 4. 1(C) 5)	32,297	13,207	18,145	945
157	オーストラリア	1988. 7. 1 2)	16,531,929	3,688,554	11,043,527	1,799,848
158	クリスマス島	1981. 6. 30(C)	2,871	744	2,115	12
159	クック諸島	1981. 12. 1(C)	17,754	7,586	9,391	777
160	フィジー	1986. 12. 31(C) 1)	716,740	274,027	419,323	21,024
161	グアム	1980. 4. 1(C) 5)	105,979	36,972	66,022	2,985
162	ニューカレドニア	1989. 4. 4(C)	164,173	53,556	103,228	7,389
163	ニュージーランド	1988. 12. 31 32)	3,325,900	776,920	2,193,950	355,040
164	ニウエ	1986. 9. 29(C)	2,531	973	1,371	187
165	ノーフォーク島	1986. 6. 30 1)	2,367	451	1,669	241
166	太平洋諸島	1980. 9. 15(C) 5) 33)	116,149	54,354	57,595	4,200
167	北マリアナ諸島	1986. 4. 1(C)	20,855	8,782	11,513	560
168	パプアニューギニア	1989. 12. 31 *	3,644,500	1,479,500	2,079,200	85,900
169	サモア	1981. 11. 3(C) 1)	156,349	69,239	81,484	4,736
170	ソロモン諸島	1986. 11. 23(C)	285,176	135,002	140,908	9,266
171	トケラウ	1976. 10. 25(C)	1,575	730	727	116

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数 (%)			老年化 指数(%)	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
19.51	67.31	13.18	37.32	35.27	48.56	28.98	19.58	67.56	129
14.58	70.12	15.30	39.60	38.20	42.62	20.79	21.83	104.99	130
23.82	65.78	10.30	34.16	32.02	51.88	36.22	15.66	43.24	131
21.29	65.41	13.30	36.71	35.05	52.89	32.55	20.33	62.46	132
20.93	66.04	13.02	37.14	35.75	51.41	31.69	19.72	62.22	133
25.22	64.31	10.47	32.80	29.35	55.49	39.21	16.27	41.50	134
28.20	60.74	11.06	32.19	28.19	64.63	46.42	18.20	39.21	135
17.61	61.27	20.47	40.82	39.29	62.16	28.75	33.41	116.21	136
17.80	68.46	13.74	37.90	35.92	46.08	26.01	20.07	77.18	137
19.85	70.37	9.78	34.22	32.10	42.10	28.21	13.90	49.26	138
16.92	69.75	13.32	37.96	36.00	43.36	24.26	19.10	78.71	139
23.75	66.09	10.16	34.15	32.52	51.31	35.94	15.37	42.76	140
11.86	65.38	22.53	44.71	44.75	52.61	18.14	34.46	189.97	141
18.39	69.02	12.59	36.36	33.99	44.89	26.64	18.24	68.48	142
19.29	64.60	16.10	37.60	34.94	54.79	29.87	24.92	83.45	143
25.53	64.78	9.69	33.58	31.68	54.38	39.42	14.96	37.95	144
21.80	65.46	12.74	35.67	32.48	52.76	33.30	19.46	58.44	145
24.65	65.87	9.48	34.04	31.76	51.81	37.43	14.39	38.44	146
17.66	69.59	12.76	37.09	34.84	43.71	25.37	18.33	72.27	147
20.36	66.66	12.98	36.30	33.17	50.02	30.55	19.47	63.74	148
17.20	64.49	18.31	39.94	38.74	55.06	26.67	28.39	106.44	149
16.52	68.64	14.84	38.67	37.00	45.69	24.07	21.62	89.79	150
18.86	65.58	15.57	37.80	35.53	52.49	28.76	23.74	82.55	151
19.03	65.68	15.29	37.77	35.55	52.25	28.97	23.28	80.36	152
25.59	62.42	11.99	33.61	29.45	60.21	41.00	19.20	46.84	153
19.45	66.20	14.35	37.07	34.41	51.06	29.38	21.68	73.79	154
23.22	67.74	9.04	34.22	32.21	47.62	34.28	13.35	38.94	155
40.89	56.18	2.93	23.38	18.82	77.99	72.79	5.21	7.16	156
22.31	66.80	10.89	34.23	31.66	49.70	33.40	16.30	48.80	157
25.91	73.67	0.42	27.38	29.27	35.74	35.18	0.57	1.61	158
42.73	52.90	4.38	24.00	17.65	89.05	80.78	8.27	10.24	159
38.23	58.50	2.93	24.03	20.64	70.36	65.35	5.01	7.67	160
34.89	62.30	2.82	25.07	22.26	60.52	56.00	4.52	8.07	161
32.62	62.88	4.50	27.15	23.39	59.04	51.88	7.16	13.80	162
23.36	65.97	10.68	33.52	30.32	51.59	35.41	16.18	45.70	163
38.44	54.17	7.39	27.19	20.90	84.61	70.97	13.64	19.22	164
19.05	70.51	10.18	36.71	35.49	41.46	27.02	14.44	53.44	165
46.80	49.59	3.62	21.98	16.52	101.67	94.37	7.29	7.73	166
42.11	55.20	2.69	22.95	18.84	81.14	76.28	4.86	6.38	167
40.60	57.05	2.36	23.30	19.16	75.29	71.16	4.13	5.81	168
44.28	52.12	3.03	22.22	17.03	90.78	84.97	5.81	6.84	169
47.34	49.41	3.25	21.75	16.27	102.38	95.81	6.58	6.86	170
46.35	46.16	7.37	25.32	16.86	116.37	100.41	15.96	15.89	171

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標 (つづき)

No.	国・地域	期 日	人 口			
			総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔オセアニア(つづき)〕						
172	ト ン ガ	1986. 11. 28(C)	93,049	38,054	51,090	3,904
173	バ ヌ ア ツ	1989. 7. 1 ³⁴⁾	150,165	68,445	77,803	3,917
〔ソビエト連邦〕						
174	ソ ビ エ ト 連 邦	1987. 7. 1 *	282,748,243	72,134,719	184,919,727	25,693,797
175	白 ロ シ ア	1987. 1. 1	10,082,456	2,373,024	6,738,070	971,362
176	ウ ク ラ イ ナ	1987. 1. 1	51,055,719	11,219,690	34,078,115	5,757,914

結果表を利用するにあたっての注意

外国は、UN, *Demographic Yearbook*, 1989年版に掲載 (Table 7: 掲載年次1980-89年) の年齢別人口統計に基づいて計算したものであるが、総人口が1,000人未満およびここに示すような指標が算定不能の国は除いている。表中、期日の後の(C)はセンサスの結果であることを示す。他はすべて推計人口で、特記のないかぎり現在人口である。年齢は満年齢である。なお、イタリック体は信頼性に疑問のある推計値であることを示す。

以下表注。

* 暫定値。1) 総数に年齢不詳を含む。2) 常住人口。3) 概数のため、総数は各年齢の合計と合わない。4) マヨテを除く。5) ボフサツワナ、シスケイ、トランスケイおよびベンダを除く。6) 常住人口、ただし、地域内に駐留している軍隊を含む。7) 年齢区分は満年齢ではなく、出生年次に基づく。8) 常住人口、ただし、長期間国を不在にしている民間の自国民を除く。9) 海外の軍隊を除く。10) 密林のインディアン人口を除く。11) 遊牧インディアン部族を除く。12) 1972年に39,800人と推定された密林のインディアン人口を除く。13) 1961年に31,800人と推定された密林のインディアン人口を除く。14) 遊牧民を除く。15) 人口調査の1%集計による。16) 最終帰属未決定のジャンムとカシミールのインド側保有部分のデータを含む。17) 東エルサレムおよび1967年6月以降イスラエル軍の占領下にある地域のイスラエル住民を含む。18) 総務庁統計局、『平成元年10月1日現在 推計人口』によるもので、人口の範囲は、調査時現在、わが国の行政権の及ぶ地域に常住する日本人および外国人を含む総人口。ただし、外国人のうち外国軍隊の軍人・軍属およびその家族ならびに外交関係職員・領事団 (随員および家族を含む) は除いている。19) 1967年6月以降、イスラエル軍によって占領されているヨルダン領のデータを除く。20) 1961年センサス時に933人の外国にいる軍人および外交関係職員とそれらの家族を

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数 (%)			老化 指数(%)	No
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
40.90	54.91	4.20	23.90	18.45	82.13	74.48	7.64	10.26	172
45.58	51.81	2.61	21.83	17.14	93.01	87.97	5.03	5.72	173
25.51	65.40	9.09	33.26	30.44	52.90	39.01	13.89	35.62	174
23.54	66.83	9.63	34.35	31.52	49.63	35.22	14.42	40.93	175
21.98	66.75	11.28	36.00	34.10	49.82	32.92	16.90	51.32	176

含み、同じく1961年センサス時に389人の国内の外国の軍人および外交関係職員とそれらの家族を除く。また、1967年5月31日現在で722,687人であった登録されたパレスチナ難民を含む。20) 外国軍隊、軍隊に雇用されている外国の民間人、外国の外交関係職員とそれらの家族および国外に駐留する韓国外交関係職員とそれらの家族を除く。21) 最終帰属未決定のジャンムとカシミール、ならびにジュナガード、マナバダール、ギルギドおよびバルチスタンを除く。22) 船舶にある一時滞在者および施設内に居住する軍人、軍属とそれらの家族ならびに観光客を除く。その数は、1980年センサスでそれぞれ5,553人、5,187人、8,985人である。23) パレスチナ難民を含む。24) フェロー諸島およびグリーンランドを除く。25) 常住人口、ただし、国外にいる外交関係職員を除き、大使館または領事館内に居住していない外国の外交関係職員を含む。26) ドイツ連邦共和国およびドイツ民主主義共和国に関するデータには、別個にデータが提供されていないベルリンについての関連したデータが含まれている。その場合に生じてくるベルリンの地位のいかなる問題についても、なんらの偏見なしに処理したものである。27) 軍人の家族を含み、観光客および一時滞在者を除く。28) 国外に駐留する軍隊を除き、地域内に駐留する外国軍隊を含む。29) マルタ人人口のみ。30) 7月1日現在の推計ではなく、年末推計の平均値である。31) 国内の民間の外国人を除き、一時的に国外にいる民間の自国民を含む。32) 国外に駐留する外交関係職員および軍隊を除く。そのうち後者の人口は、1966年のセンサス時に1,936人である；また国内の外国軍隊も除く。33) 北マリアナを除く。34) 原住民のみ。

資料の刊行

(1991年4月～6月)

<資料題名(発行年月日)>

<担当者>

○人口問題研究所年報 平成2年度(1991年4月)

○日本の将来推計人口——平成3年6月暫定推計——(1991. 6. 6).....

阿 藤 誠
金 子 一
石 川 隆
三 田 房
 晃
 美

○人口問題研究所案内(1991年6月)

日本人口学会第43回大会

日本人口学会(岡崎陽一会長)の第43回大会は、1991年5月31日(金)と6月1日(土)の両日にわたり、島根医科大学(多田學大会準備委員長)主催のもとに島根大学において開催された。

なお、大会の前日には出雲市厚生年金会館において記念講演会が開催された。岩国哲人出雲市長と平川顯名出雲医科大学学長の挨拶の後、安川正彬慶応大学名誉教授および能勢隆之鳥取大学教授より、老人と性を中心とした講演が行われた。

学会における会長講演、シンポジウム、共通論題および自由報告の報告題名と報告者は、次の通りである。

第1日(5月31日)

○会長講演:日本の人口政策

岡崎 陽一(日本大学)

○シンポジウム「長寿社会と生活の質」

<組織者> 多田 學(島根医科大学)

<座長> 多田 學(島根医科大学)
能勢 隆之(鳥取大学)

<報告>

1. 質を考慮した健康指標とその活用.....郡司 篤晃(東京大学)
2. 高齢者の生活行動と生活の質.....嵯峨座晴夫(早稲田大学)
3. 高齢化社会と生活の質について.....保母 武彦(島根大学)

<討論者> 江見 康一(帝京大学)
重松 峻夫(福岡大学)

第2日(6月1日)

○共通論題報告A「過疎社会における人口変動と地域特性」

<組織者> 濱 英彦(成城大学)

<座長> 皆川 勇一(千葉大学)

<報告>

1. 山陰地域における人口変動と過疎化・高齢化.....藤岡 光夫(島根大学)
2. 家族構造から見た出雲と石見の地域特性.....清水 浩昭(人口問題研究所)
3. 小地域社会における人口動態と世帯構成の変化

——石見町、五箇荘町、真室川町の村落事例の比較研究——.....松下敬一郎(龍谷大学)

<討論者> 河邊 宏(日本大学)
高橋 眞一(神戸大学)

○共通論題報告B「青年の人口学——出生率低下の背景を探る——」

<組織者> 阿藤 誠(人口問題研究所)

<座長> 坪内 良博(京都大学)

<報告>

1. 若年の勤労観と就業行動.....古郡 鞆子(明海大学)

2. 青年の性行動……………林 謙治 (国立公衆衛生院)
3. 青年の居住行動……………伊藤 達也 (人口問題研究所)
- 〈討論者〉 兼清 弘之 (明治大学)
- 津谷 典子 (日本大学)

○自由論題報告

第1日 (5月31日)

〈座長〉 吉田 忠雄 (明治大学)

1. J. P. Süßmilch (1707-67) と T. R. Malthus (1766-1834)
との学問的つながりについての比較的研究 (その3) ……飯淵 康雄 (琉球大学)
2. 宗教教徒別乳児死亡率の比較
—丸山博著作集第1巻を基調として— ……内海 健寿 (会津短期大学)
3. 人口統計における mesh (メッシュ) をめぐって ……丸山 博 (元大阪大学)
4. 向精神薬服用中の女性の出産について……………土井 清 (鳥取大学)
- 能勢 隆之 (鳥取大学)
- 大城 等 (鳥取大学)
- 黒沢 洋一 (鳥取大学)
- 岩井 伸夫 (鳥取大学)

〈座長〉 小笠原節夫 (愛知教育大学)

5. 出生児数の減少にともなう長男長女比率の変化について……………原 俊彦 (北海道東海大学)
6. ロジャーズモデルによる山陰二県の人口解析……………重松 峻夫 (福岡大学)
- 南條 善治 (東北学院大学)
- 吉永 一彦 (福岡大学)

〈座長〉 山本 文夫 (中村学園大学)

7. 韓国の労働力変動と経済成長……………李 相蓮 (中央大学大学院)
8. 韓国の人口転換について……………石 南國 (城西大学)
9. 社会変動と家族関係の変化の日韓比較……………津谷 典子 (日本大学)

〈座長〉 石 南國 (城西大学)

10. 新中国40年の出生力動向……………尹 豪 (中央大学)
11. 中国の1980年代の出生力の変動と要因……………佐藤龍三郎 (国立公衆衛生院)
12. 出生力転換について……………河野 稠果 (人口問題研究所)

〈座長〉 兼清 弘之 (明治大学)

13. 先史人口集団の拡散過程のマイクロシミュレーション……………大場 保 (人口問題研究所)
- 正木 基文 (昭和大学)
14. 近世日本農村におけるミクロ・デモグラフィー:
〈人口転換〉前西欧パターンとの比較……………友部 謙一 (徳山大学)
15. センサス年齢別人口の補正について……………浜野 潔 (慶応義塾女子高校)

〈座長〉 大友 篤 (日本女子大学)

16. 江戸時代における農民の死亡構造 —宗門改帳の分析を通して— ……木下 太志 (江南女子短期大学)
17. 日本前工業化期における農業労働力……………石原 正令 (関東学園大学)
18. 人口移動の文明史的視点 —世界の新秩序と“国境なき世界”— ……黒田 俊夫 (日本大学)

第2日 (6月1日)

〈座長〉 宮川 實 (東京女子大学)

19. わが国初婚行動の人口学的分析……………金子 隆一 (人口問題研究所)
20. 都道府県別未婚率およびSMAMの推移……………渡邊 吉利 (人口問題研究所)
21. 家族構造が結婚年齢に及ぼす影響……………坂井 博通 (人口問題研究所)

第1報告は、戦後の優生保護法成立の経緯を当時の資料に遡って検討したものであるが、当時の事情に詳しい村松稔会員からの多くのコメントも含めて教えられることが多かった。

第2報告は、詳細な統計データに基づいて青年期人口の人口学的行動と進学・就業行動の日米比較を試みたもので、米国におけるライフコースの多様化、日本におけるライフサイクルの遅滞化現象が対照的な形で示されて興味深かった。

最近の出生率低下、いわゆる“1.57ショック”の影響もあってか、両報告のトピックに対する参加者の関心は強く、活発な議論が続き予定の時間を大幅に超えて報告会を終えた。

(阿藤 誠記)

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS

(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Shigemi KONO

Managing Editor: Tatsuya ITOH

Associate Editors: Makoto ATOH Kiyosi HIROSIMA Hiroaki SHIMIZU

Michiko YAMAMOTO Noriko SHIRAISHI

CONTENTS

Articles

- Major Findings from the Opinion Survey on Population Issues in Japan
..... Makoto ATOH, Takeharu KANEKO and Toru SUZUKI ... 1~28
- Information on the Current Population Census and Policy of China
..... Keiko WAKABAYASHI ... 29~48
- Process of Cohort Fertility Decline in Japanese Women by Social Status
and Educational Attainments Yoshikazu WATANABE ... 49~60

Research Materials

- Population Projections for Japan : 1990-2025 (Provisional)
..... Makoto ATOH, Ryuichi KANEKO, Akira ISHIKAWA and Fusami MITA ... 61~72
- Current Status of Postcensal Population Estimation by Prefecture
..... Kiyosi HIROSIMA and Noriko SHIRAISHI ... 73~79

Book Review

- Hal Caswell, *Matrix Population Models* (H. INABA) 80

Statistics

- Age Structure of Population for Selected Countries : Latest Available Years 81~91

- Miscellaneous News 92~98